

設置の趣旨等を記載した書類

- [1] 設置の趣旨および必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1
- [2] 研究科・専攻等の名称および学位の名称・・・・・・・・・・・・ p. 11
- [3] 教育課程の編成の考え方および特色・・・・・・・・・・・・ p. 12
- [4] 教員組織の編成の考え方および特色・・・・・・・・・・・・ p. 23
- [5] 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件・・・・ p. 26
- [6] 施設・設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 37
- [7] 基礎となる学部との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 41
- [8] 入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 43
- [9] 取得可能な資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 46
- [10] 実習の具体的計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 46
- [11] 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施・・・・ p. 52
- [12] 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 55
- [13] 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 56
- [14] 情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 57
- [15] 教育内容等の改善のための組織的な研修等・・・・・・・・ p. 59

[1] 設置の趣旨および必要性

1) 基礎となる学部・研究科における教育研究実績

京都橘大学は2012(平成24)年4月、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」に基づき、心理学科と理学療法学科で構成する健康科学部を設置した。また、同学部の完成を迎えた翌2016(平成28)年4月に、健康科学部の両学科を基礎とする京都橘大学大学院健康科学研究科健康科学専攻(修士課程)を設置した。

健康科学部は「こころとからだの健康科学」をテーマに、人々の健康問題の解決を図り、心身の健康の維持・増進に努め、共生社会の構築に貢献できる人材養成を進めている。その教育研究の特色の一つは、心理学科および理学療法学科とも、人間を生物心理社会的存在として、その環境も含めて、ホリスティック(holistic)な視点からとらえようとしている点である。

心理学科は、心理学の諸領域を体系的にバランスよく配置し、その上で特に臨床心理学領域と社会・産業心理学領域が充実した教育課程を特徴としている。「行動」「生理」「知覚」「認知」といった基礎的な心理学の分野では、こころの働きが体内の生理反応と深く結びついており、その両者の関係を明らかにすることが重要であることを学ぶ。臨床心理学領域では、身体はこころの発露として、こころに生じている問題が身体・行動・生理反応として立ち現れ、それらを観察・測定することによりエビデンスが得られることや、身体を通してのこころへのアプローチ(認知行動療法、自律訓練法、動作法など)が可能であることも学ぶ。社会・産業心理学領域では、身体はその外見と装飾も含めて、個人と他者が社会的関係を維持し発展させる上で重要な役割を果たしていることを学ぶ。

理学療法学科では、運動機能の回復をめざすのみならず、日常生活動作(ADL)の改善を図り、最終的には生活の質(QOL)の向上を目的として、「こころ」と「からだ」の両面からアプローチする理学療法士を養成している。理学療法の対象となる人々は、その身体的障害のために不安・失望などの状態にあり、その心理面の理解と支援も不可欠と考えられる。また、理学療法士自身の責任・使命からの重圧によるバーンアウトを予防するためにも、ストレスマネジメントの能力を育成する必要がある。理学療法学科では、これらの目的のため、心理学教育にも力点を置いた理学療法士養成を行っている。

このような考えのもと、健康科学部では、こころとからだの学びを結ぶものとして、両学科に「医療と心理領域」の科目群を開設している。これらの科目群の開設により、心理学、理学療法のいずれかを専門に学びつつ、人間の健康にこころとからだの両面から科学的にアプローチする姿勢の涵養に努めてきた。

大学院健康科学研究科健康科学専攻(修士課程)は、健康科学部の教育研究の実績に立脚し、それをさらに発展させ、心理学と理学療法の研究者が連携して、こころとからだに関する教育研究を「健康科学」の名のもとに横断的統合的に行ってきた。これにより、こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、現代社会に生きる人々の心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門

性と実践能力を有する高度専門職業人を養成している。

そのために本専攻・課程では、修了した学生が自立して研究する基礎的能力を身につけ、自らの実践を検証・改善できるように「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」の3コースを設定している。これにより、こころとからだに関する多角的視点に加え、系統的な学修を促し、高い専門性と実践能力を身につけた人材を育成している。たとえば、それは最新の知識・技術と研究力を有する理学療法士、医療・福祉・教育・企業活動の現場で人々を支援し問題解決を図る臨床心理士や公認心理師、企業において職場のメンタルヘルスや消費者行動の探求に貢献できる高度な職業人などである。

本専攻・課程では、これまで心身問題や、それを脳活動として可視化し実証する役割を持つ脳科学に関する、より専門的な知識を有して、医療職や心理職などとの多職種連携が高いレベルで可能な高度専門職業人を養成してきた。すでに2020(令和2)年3月までに29人の修了生を数え、健康科学の理念を実現するための知識や能力を身につけた修了生は各方面で活躍している。

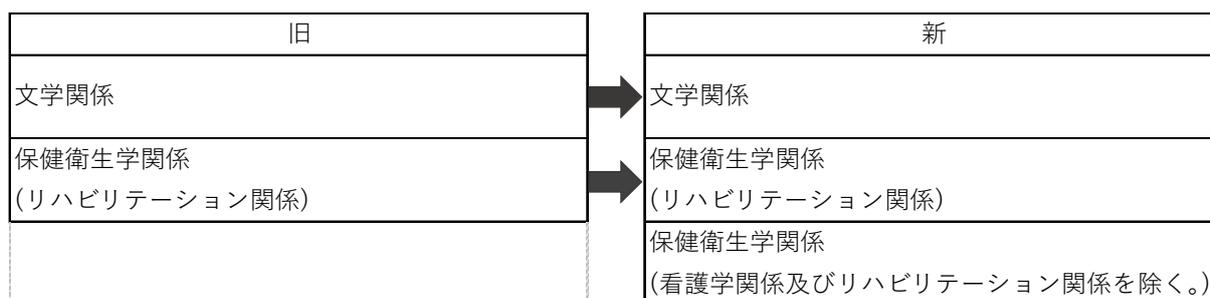
2) 設置の趣旨と必要性

以上のような実績をもとに本学では、2021(令和3)年4月に向け、健康科学研究科健康科学専攻の課程を変更して、健康科学研究科健康科学専攻博士後期課程を開設するとともに、現在の修士課程を充実させ、新たな学問分野を加えた博士前期課程に再編成することを計画した。つまり、今回の計画は、健康科学研究科への区分制博士課程による新たな健康科学専攻の設置であり、これにより健康科学研究科における教育研究のさらなる充実を図ろうとするものである。

[博士前期課程]

博士前期課程においては、健康科学の新たな学位の分野として「保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)」である「救急救命学領域」を加え、救急医学や病院前救護(プレホスピタル・ケア)の面からの充実を図ることとした。これは、本学が2016(平成28)年4月に設置した健康科学部救急救命学科を基礎として教育研究の拡充を図ろうとするものである。

新旧の健康科学専攻における学位の分野を図示すると、以下のとおりである。



高齢社会の進展、QOL(生活の質)に対する社会の要請の高まりに伴い、医療・看護

分野における医療機関と家庭や地域との連携が、地域医療として注目されている。厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。これは、本学健康科学研究科が教育研究の目的として掲げた「現代社会に生きる人々の心身の健康の向上と新しい生き方の創出」にほかならない。

厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムは、平常時の包括的な地域支援・サービスが想定されていると考えられる。しかし、近年多発する大規模災害を考えると、緊急時や災害時における地域包括ケアシステムの構築も急がれるところであろう。本学は今回、救急救命学領域を充実させることにより、平常時だけでなく、緊急時や災害時の地域においても、こころとからだの両面にアプローチすることのできる人材養成とその研究を推進しようと計画している。

本学健康科学部は2012(平成24)年4月の開設以来、自治体や地域コミュニティ、地域の医療機関や各種の保健医療福祉施設、企業などと連携を図りながら、地域貢献活動と地域に密着した臨床研究を展開している。心理学科では、自治体と連携した保育コンサルティング事業や企業におけるメンタルヘルス支援事業を行ったり、京都橘大学心理臨床センターにおいて、臨床心理士の教員による地域住民を対象にした心理相談や、乳児・幼児・児童とその保護者を対象とした地域の子育て支援を実施したりしている。理学療法学科では、病気やケガの予防、高齢者の要介護状態になることの防止、障害を抱えながら生活する人たちへの支援、健康増進などのQOL(生活の質)の観点から、地域住民対象の障害予防対策プロジェクトや介護予防サポーター養成、高齢者対象の健康増進講演会・体力測定・健康指導などを学生も参加して実施している。救急救命学科では、地域や学校と連携して、心肺蘇生法や応急手当の普及をめざす活動を積極的に展開し、地域の各種イベントなどで胸骨圧迫法やAED使用法、止血法、骨折時の固定法などを実演したり、地域イベントなどにおいて救護ボランティア活動に取り組んだりしている。

厚生労働省がめざす、住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けるためには、これまでの健康科学部の心理学科・理学療法学科および健康科学研究科が教育研究や社会貢献活動において進めてきた「心身の健康」「疾病予防」「健康増進」などとともに、本学救急救命学科が主要な教育研究分野とする、救急医学や救急現場活動を中心とする緊急時や災害時における「安全管理システム」の充実が何より不可欠である。

つまり、新しい健康科学研究科は、健康科学部の各学科における地域での活動や、これまでの研究科における教育研究の実績をもとに、心理学と理学療法に、救急救命学の領域を加え、それらの研究者が連携して、心身の健康、疾病予防、健康増進、安全管理システムなどに関する教育研究を横断的統合的に展開する「健康科学」を追究することで、超高齢社会を迎えようとする日本社会において、人々の新しい生き方の創出に貢献しようとするものである。

また一方、救急救命士における救急救命処置の範囲には、精神障害者で身体的疾患を伴う者や身体的疾患に伴い精神的不穏状態に陥っている者に対する精神・心理領域の処置が含まれているが、本学を含め、他大学の同系学部学科においても、この領域における高度に専門的な教育が十分に行われているとは言い難い状況にある。本専攻・課程における教育課程は、精神医学や精神薬理学などの科目が履修でき、心理学についても幅広く学ぶことのできるものであるとともに、心理学を専門とする教員からも研究指導を受けることができる。このことは、救急救命学領域を学ぶ学生にとって極めて効果的な役割を果たすものと考えられる。さらに、現場で指導的な役割を担う高度専門職業人としての救急救命士には、コミュニケーション力やリーダーシップが重要な資質であり、それらを身につけるためには心理学的素養が必要不可欠となる。加えて、一分一秒を争い、危険を伴う現場で働く救急救命士にとって、セルフコントロールやバーンアウトの防止などストレスマネジメント能力の養成も重要であり、健康心理学などの心理学を学ぶ意義も大きいといえる。

他方、大学院における救急救命学領域に関する教育研究は、他の医療系領域に比べて、非常に遅れている状況にある。2019(平成31)年4月現在、救急救命系学科を持つ全国の大学・学部は15大学・17学部(帝京大学と帝京平成大学は2学部それぞれ設置)に上り、このほかに東北福祉大学が副専攻として救急救命士課程を設置している。医療系学科の4年制大学化は、少子高齢化や医療の高度化の進展に伴い、看護系学科をはじめ、リハビリテーション系学科、臨床検査・臨床工学といった医療技術系学科へと広がってきているが、救急救命系学科においても例外ではない。その設置数は近年徐々に増え、東北から九州まで広く設置されるようになってきており、全国的に人材養成の高度化が図られている。しかし、この領域の大学院の設置状況をみると、東京都に3大学など関東地区の5大学に設置されているが、東海地区以西には2019(平成31)年4月に開設された中部大学大学院(愛知県)のみと非常に偏在している。大学院の設置は、救急救命現場において指導的な役割を担う高度専門職業人の養成や、学問としての救急救命学の発展には欠かせないものであるが、現状、特に西日本地区においては極めて不十分な状況にある。

(資料1 全国における救急救命系学科の設置状況)

(資料2 全国における救急救命系大学院の設置状況)

以上述べてきたとおり、新しい博士前期課程は、健康科学における教育研究の拡充と、救急救命における高度専門職業人の養成という両面から、設置の必要性が高いといえる。

[博士後期課程]

前述のとおり、健康科学研究科健康科学専攻修士課程ではこれまで、こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、現代社会に生きる人々の心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門性と実践能力を有する高度専門職業人を養成してきた。このような高度専門職業人を養成するなかで、本学に

において、これからの健康科学の教育研究を先導し、学問としての健康科学の発展と、健康科学における臨床現場の高度化を指導的立場で担うことのできる、高度に専門的な人材の育成が課題であることが明らかになってきた。

これを受けて本学では、博士前期課程における人材育成をさらに深化させるとともに、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を追究し、心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資する横断的統合的な健康科学の教育研究をさらに促進する必要があると判断した。そのために、博士前期課程の教育課程を発展させ、新たな教育研究の枠組みによる博士後期課程の設置を計画した。その枠組みとは、一つは生体機能学、行動神経科学・行動分析学などの健康科学に関する先端的基礎科学研究であり、もう一つは健康科学に関する心身についての臨床かつ実証的な手法を用いた組織的・個別的な支援策や安全管理システムの研究などの応用的研究である。本学では、このような基礎と応用の両面から健康科学の発展に寄与する人材の養成が必要だと考えたのである。

このことを受けて、博士後期課程が養成をめざす人材を具体化すると、健康科学における、①国際的に活躍できる研究者、②卓越した専門的知識と識見を持つ教育者、③現場のイノベーションに寄与できるマネジメント能力を有する高度専門職者である。これらの人材養成目標を達成するため、博士後期課程では、健康科学の先端的な教育研究に加え、研究者、教育者、高度専門職者として必要な基盤となる素養も身につけられる教育課程を計画している。

本学がこのような健康科学における博士後期課程の設置を計画した背景には、近畿地区において健康科学系の博士後期課程における人材養成が十分に整備されていないという状況がある。本学健康科学研究科が包含する学問分野である心理学分野や医療系分野を有する博士後期課程の大学院は2019(平成31)年4月現在、18校ある。このうち、健康科学を冠する研究科を持つ大学院(スポーツ系を除く)は、奈良県に所在する畿央大学大学院のみとなっている(1研究科1専攻の構成)。また、リハビリテーション系を含む医療分野の博士後期課程は、京都大学大学院、大阪府立大学大学院、森ノ宮医療大学大学院、神戸大学大学院、神戸学院大学大学院と5校あり、うち3校が医療分野の複合領域で構成され、残り2校はリハビリテーション領域である。また、心理学分野は11校あり、うち甲南大学大学院、甲南女子大学大学院、神戸女学院大学大学院が人間科学など複数の学問領域を包含している。このほか、リハビリテーション系を主要領域としない医療分野の複合領域で構成される博士後期課程が大阪大学大学院に設置されている。以上のように近畿地区においては、心理学単独の研究科または専攻は多いが、医療分野を含むような健康科学系の博士後期課程を有する大学は極めて少ない。特に、本学が所在する京都地区、また私立大学院は設置が少なく、地域的、設置形態的にも必要性が高いといえる。

(資料3 近畿地区における心理学分野・医療系分野を有する大学院博士後期課程の設置状況)

さらに、現在の健康科学研究科健康科学専攻修士課程の修了者からは、博士後期課程

設置の期待や要望が寄せられており、このニーズに応えることも博士後期課程設置の大きな目的の一つである。

3) 本学健康科学研究科が展開する健康科学の教育研究

健康という概念は、かつては疾病の対立概念としてとらえられていたが、今日では疾患のない状態を指すのではなく、疾患や障害を抱えていても、心豊かに積極的に社会生活を送ることと解されている。そして、社会生活を送る場所として、特に近年、焦点となっているのは住み慣れた地域である。つまり、本学の考える「新しい生き方」とは、住み慣れた地域で疾患や障害を抱えていながらも心豊かに積極的に生活することであり、このような社会を実現するためには、心身両面にアプローチする学際的研究能力と、多様な学問分野の知見をバックボーンとした実践力を持つ人材の養成が不可欠である。

健康科学は現在、さまざまな学問分野の知見や技能を集積し、それらの研究・実践を総合的に展開する分野ととらえられている(日本健康科学会など)。このような健康概念の変遷と健康に科学的にアプローチする学際的研究の必要性を受け、本学を含む全国の大学院において、健康科学研究科または健康科学専攻、もしくはそれに類する研究科・専攻が開設されている。それらの研究科は、理学療法学、作業療法学、栄養学、看護学、保健学、生命科学、心理学、福祉学、スポーツ科学といった分野の専攻やコース、あるいはその複合分野で成り立っており、これらが学際的に交流して健康科学が構築されている。

本設置計画は、これまでの教育研究実績をさらに発展させ、心理学と理学療法学、救急医学・救急救命学の研究者が連携して、さまざまな人々のところとからだの健康、生活支援についての総合的な教育研究を展開する「健康科学」を追究することで、それぞれの領域を横断的統合的に理解・研究・実践しうる人材の養成をめざすものである。

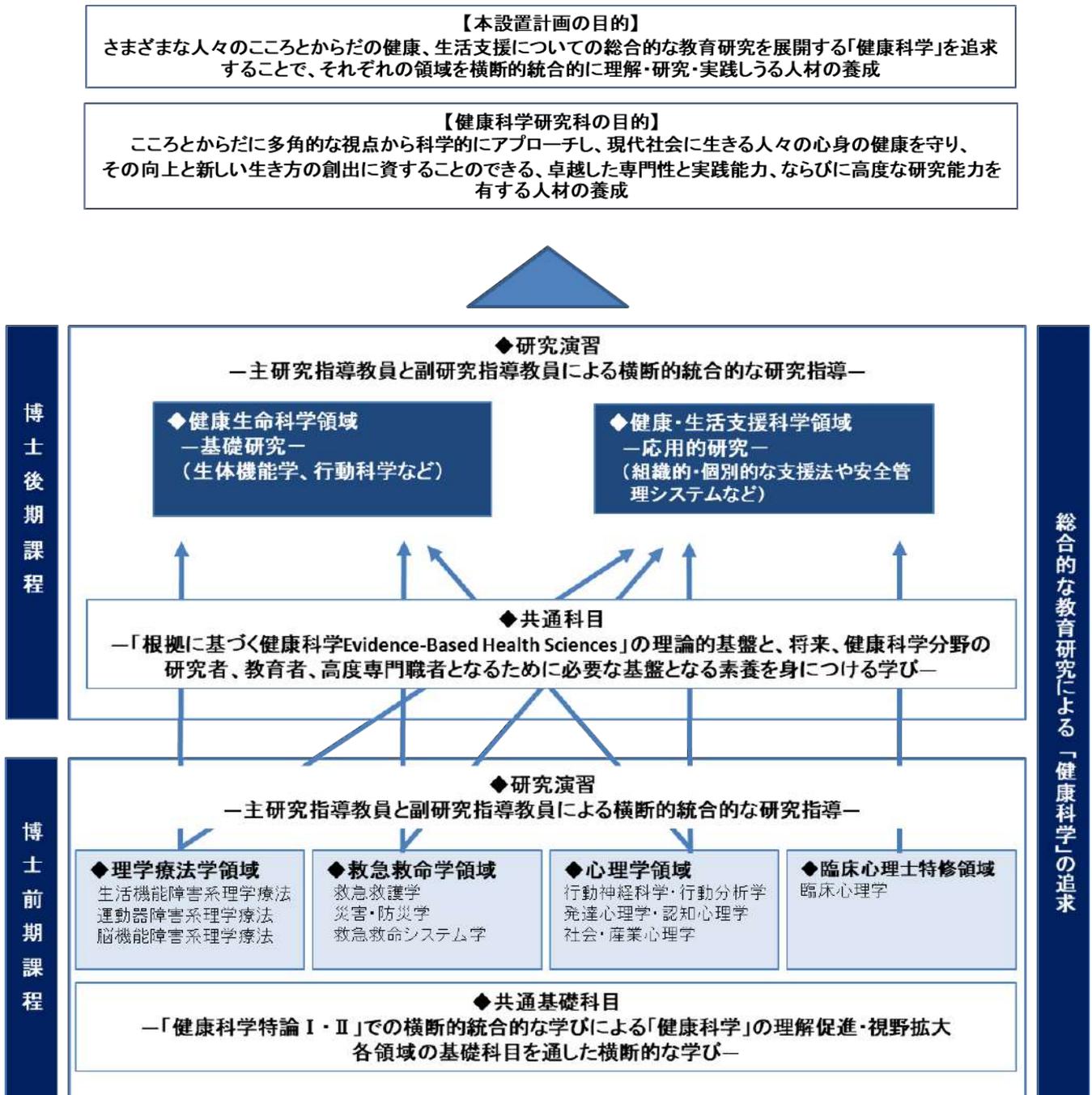
つまり、本学がめざす「健康科学」とは、各領域についての横断的統合的な理解や視点を基盤に、いずれかの領域についての深い見識を身につけ、人々のところとからだの健康および生活支援の促進・実践に向けた教育研究を展開することである。

この目標を実現するため、本学健康科学研究科では、心理学、臨床心理学、理学療法学、救急救命学の領域を設定し、下記「健康科学研究科健康科学専攻の教育研究体系図」に沿って、横断的統合的な教育研究を展開していく。

本学が領域として設定する心理学と臨床心理学、理学療法学、救急救命学の各領域間においては、横断的な連携が重要となる。例えば、理学療法学でいうリハビリテーションとは、本来、社会復帰に向けての心身両面の回復「全人的回復」をめざすものであり、心身両面の教育研究が必須である。心理学においても「身体」「身体性」は避けられない視点であり、脳科学や理学療法学から得られた知見も取り込みつつ、人間を生物心理社会的存在ととらえ直す作業が不可欠である。救急救命学においても、QOL(生活の質)の向上をめざした、地域における生活支援学の構築において、理学

療法学とともに欠かすことのできない分野である。また同時に、精神科的症状を示す患者に対する安心安全な初期対処の確立が救急救命学において重要な課題となるなど、他領域との横断的な連携が期待される。

健康科学研究科健康科学専攻の教育研究 体系図



4) 人材養成目標および学位授与方針

健康科学研究科健康科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)は、こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、現代社会に生きる人々の心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門性と実践能力、なら

びに高度な研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

この教育研究上の目的を実現するため、前述した設置の趣旨と必要性を踏まえて、博士前期課程・博士後期課程それぞれについて、人材養成目標およびディプロマポリシー(学位授与方針)を以下のとおりとする。

[博士前期課程]

(人材養成目標)

○高度専門職業人の養成

人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人を養成する。

○将来、教育者・研究者をめざす人材の養成

博士前期課程修了後、健康科学の分野において研究者や後進の教育に携わることを目標として博士後期課程に進学するための知識・能力を養成する。

博士前期課程では、こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資する横断的統合的な教育研究を展開する。具体的には、「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」の4コースを設定し、主軸を置く専門領域の知識を深め、自らの実践を検証し改善することを可能にしつつ、共通基礎科目および研究指導において、領域横断的な学修が可能となる体系を構築している。

各コースの人材養成目標は、以下のとおり。

○理学療法学コース

理学療法学コースで養成する高度専門職業人とは、生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法の各分野における高度な専門知識や技能を有する実践能力を持った人のことであり、かつ、その実践の裏づけとしての知見を自身で検証できる人をさす。すなわち、理学療法に関する高度な知識を身につけ、自身で研究を進めることができ、それらを背景としてチームにおいて指導的役割を果たすことができる理学療法士の養成をめざす。

○臨床心理学コース

臨床心理学コースでは、医療・福祉・司法・産業などの臨床現場で人々の心身の健康を支援する人材を養成する。すなわち、障害を持つ子どもの療育・教育や学校への適応や家族への支援、精神科のみならず内科・小児科・整形外科などのさまざまな医療分野における患者支援、高齢者福祉の場における心理面や生活の支援、産業場面における企業内の心理相談などを担当できる高度な専門性を持つ職業人の養成をめざす。

○心理学コース

心理学コースでは、脳科学と接する行動神経科学や行動分析学による健康科学の基礎的実証的研究を担う研究者、社会・産業心理学における組織研究による就労場面での

心身の健康管理に貢献する人材や、心理学の知識・スキルを活用して健康向上に役立つ商品開発やその広報に貢献できる企業人、幼児・児童・生徒の心理面への深い理解と学校適応への支援に優れた教員といった高度な専門性を持つ職業人の養成をめざす。

○救急救命学コース

救急救命学コースでは、救急救命学分野における高度な専門的知識や技能、および研究能力を有する高度専門職業人を養成する。すなわち、救急救護活動および災害・防災に関する確かな知識と技術、関連職種と密な連携を取るためのコミュニケーション能力や危機管理能力を持ち、病院前救護(プレホスピタル・ケア)における救急医療の充実・強化に寄与するとともに、現場で指導的役割を果たすことのできる救急救命士の養成をめざす。

なお、心理学系のコースは「臨床心理学コース」「心理学コース」の2つを設けているが、その違いは前述の人材養成目標を含め、次のように整理される。

項目	「心理学コース」	「臨床心理学コース」
養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ① 脳科学と接する行動神経科学や行動分析学による健康科学の基礎的実証的研究を担う研究者 ② 社会・産業心理学における組織研究による就労場面での心身の健康管理に貢献する人材や、心理学の知識・スキルを活用して健康向上に役立つ商品開発やその広報に貢献できる企業人、幼児・児童・生徒の心理面への深い理解と学校適応への支援に優れた教員といった高度な専門性を持つ職業人 	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療・福祉・司法・産業などの臨床現場で人々の心身の健康を支援する人材 <p style="margin-left: 2em;">具体的には、障害を持つ子どもの療育・教育や学校への適応や家族への支援、精神科のみならず内科・小児科・整形外科などのさまざまな医療分野における患者支援、高齢者福祉の場における心理面や生活の支援、産業場面における企業内の心理相談などを担当できる高度な専門性を持つ職業人など</p>
取得する主な能力	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康科学に関わる心理学の専門領域において、実証的データとそれに基づく理論を理解し、新しい問題点を提起できるような科学的理解力・思考力・創造力 ② 上記を礎とした、研究計画の立案、データの収集と解析、考察といった科学論文作成のための実践 	<ul style="list-style-type: none"> ① 心理的支援の現場で仕事をするための心構え、心理面接や各種心理的アセスメントを実践するための知識と技術を修得し、人々の心身の健康を心理学的かつ臨床心理学的に支援するための実践力

	<p>力</p> <p>③ 人々の心理面のみならず、身体構造と機能、およびその不調や障害のメカニズムにも考慮して、多角的な視点から科学的にアプローチできる能力</p>	<p>② 学究的な側面から支援対象者・場面にアプローチする視点や能力</p> <p>③ クライアントの心理面のみならず、身体機能や生活機能面にも配慮でき、多角的な視点でアプローチできる能力</p>
修了後の主な進路	<p>① 健康科学研究を担うべく博士後期課程への進学</p> <p>② 心身の健康、商品開発や広報、教育などに貢献できる企業・組織人</p> <p>【就職先の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学をはじめとする教育研究施設 ・マーケティング、人材育成、マネジメントなどの分野を中心とした一般企業 <p>など</p>	<p>① 臨床心理学の専門性が必要となる臨床現場で、心理相談等の心理的支援をする実践家</p> <p>【就職先の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、精神保健福祉センター、保健所などの医療・保健施設 ・学校、公立教育相談機関、教育委員会などの教育機関 ・児童福祉施設や発達障害支援施設、老人福祉施設などの福祉施設 ・企業内健康管理センター、外部EAP（従業員支援プログラム）機関 <p>など</p>

以上の両コースの違い、すなわち養成する人材像、取得する能力および修了後の進路等については、広報媒体や進学説明会等を通じて学生に対して明確に説明を行うことで、各自の志向や描くキャリアに適したコース選択ができるよう、その理解を促進させる。

(ディプロマポリシー)

健康科学研究科健康科学専攻(博士前期課程)は、人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人、および健康科学の分野において将来、研究者や教育者になることを目標とする人材を養成することをめざしている。そのために健康科学専攻(博士前期課程)では、この教育目標に基づき、次のような知識と能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験に合格した者に修士(健康科学)の学位を授与す

る。

- ①心身の構造と機能、およびその不調や障害のメカニズムに関する健康科学の専門的知識・理論
- ②心身の疾患や障害の予防、発症後の救命から回復への援助、社会復帰への援助について、健康科学の専門的な見地から支援・指導・提案ができる実践力
- ③心身の健康の維持・向上と新しい生き方の創出に資するための研究能力

[博士後期課程]

(人材養成目標)

- 健康科学における研究機関の研究者の養成
目覚ましい進歩を遂げる健康科学分野において、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を創造し、国際的に活躍できる研究者を養成する。
- 健康科学における高等教育機関の教育者の養成
豊かな人間性と後進育成への情熱を持ち、卓越した専門的知識と識見に裏づけられた研究力の高い教育者を養成する。
- 健康科学における高度専門職者の養成
高度な専門的業務に従事するために必要な研究能力を備え、現場のイノベーションに寄与できるマネジメント能力を有する人材を養成する。

(ディプロマポリシー)

健康科学研究科健康科学専攻(博士後期課程)では、博士前期課程における人材育成をさらに深化させ、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を追求し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる研究者、教育者、高度専門職者を養成することをめざす。そのために健康科学専攻(博士後期課程)では、この教育目標に基づき、自立的に研究を推進するための、次のような知識と能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験に合格した者に博士(健康科学)の学位を授与する。

- ①健康科学分野に関する学問的な深い理解、および卓越した専門的知識・技能ならびに幅広い応用的能力
- ②高い倫理観を持ち、健康科学のフロンティアに積極的にアプローチする意欲と態度
- ③「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を創造し、国際的に活躍できる研究能力

[2] 研究科・専攻等の名称および学位の名称

健康科学研究科健康科学専攻は、健康科学部の心理学科および理学療法学科、救急救命学科を基礎とする大学院博士課程(博士前期課程・博士後期課程)であり、人間のこ

ろとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、横断的統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる人材を養成することをめざしている。

この目的に従って、研究科名は「健康科学研究科 (Graduate School of Health Sciences)」とする。また、専攻等の名称および授与する学位は、以下のとおりとする。

[博士前期課程]

- 専攻・課程名：健康科学専攻博士前期課程
Master's Program in Health Sciences
- 学 位 名：修士(健康科学)
Master of Health Sciences

[博士後期課程]

- 専攻・課程名：健康科学専攻博士後期課程
Doctoral Program in Health Sciences
- 学 位 名：博士(健康科学)
Doctor of Health Sciences

英訳名称「Health Sciences」は、日本における健康科学に関する学会として長い歴史を持つ「日本健康科学学会」の英訳名称にも使用され、また「Health Science」の和訳として「健康科学」は最も一般的な一つとなっていることから、国際通用性が十分であると判断できる。

なお、研究科・専攻名は、今回の博士課程(博士前期課程・博士後期課程)の設置に伴い、学生募集を停止する、既設の健康科学研究科健康科学専攻修士課程と同一である。この既設の健康科学専攻修士課程については、本専攻・課程の設置に伴う大学院学則改定後も従前の大学院学則を適用することを附則として明記し、学則上の混同が発生しないように対応する。また、学生募集および学生への各種案内(履修の手引き等)においても、入学年度やコース名称、教育課程等を明記し、入学希望者や学生に混合が生じないように配慮する。

[3] 教育課程の編成の考え方および特色

[博士前期課程]

(1) 教育課程の編成・実施方針

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻(博士前期課程)では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、次のような体系を持つ教育課程を編成する。

- ①人間の健康を科学的にとらえ、その向上と新しい生き方を創出するという理念を

体現するため、必修の共通基礎科目として「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

- ② ころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチできるように、共通基礎科目として、専門領域の基盤となる知識を幅広く学ぶ科目群を配置する。
- ③ 博士前期課程レベルの高い専門性を身につけるため、専門領域科目を4つに区分し、理学療法学領域、心理学領域、救急救命学領域、臨床心理士特修領域を配置する。
- ④ 理学療法学領域は、生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法の3つの分野において、基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や技能を学ぶ科目群を配置する。
- ⑤ 心理学領域は、主に教育・発達心理学、社会・産業心理学、行動神経科学に関する基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑥ 救急救命学領域は、救急救命学に関する基礎的な研究力を養うとともに、災害や防災、救急救命に関する高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑦ 臨床心理士特修領域は、臨床心理学の専門家として職務を遂行するために必要な理論と実践に関する科目群を配置する。
- ⑧ 自立して研究のできる基礎的能力を身につけるため、専門領域科目に対応した「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」を設定し、系統的な科目履修を促すとともに、「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」において修士論文作成の指導を行う。

●成績評価基準

1. ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに則した到達目標、明確な成績評価方法をシラバス等で受講生に周知し、その達成度に応じて、別表のように成績段階を決定する。
2. 成績評価のために考査を行い、合格した者に対して、「S・A・B・C」で評価し単位を与える。考査は試験、レポート、プレゼンテーションなどによって行い、学修への積極的な参加（出席だけではなく議論への参加や自己学習など）を前提として求める。

別表

評価	評点	基準
S	100-90	到達目標に完全に達しているか、さらに上回る水準に達している
A	89-80	到達目標に十分達している
B	79-70	到達目標に概ね達している
C	69-60	到達目標に最低限達している
D	59 以下	到達目標に達していない

(2) 教育課程の編成と特色

健康科学研究科健康科学専攻(博士前期課程)では、人間のこころとからだに多角的な視野から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる教育研究を行う。また一方、より高度な専門職業人、すなわち最新の知識・技術と研究力を有する理学療法士や救急救命士、医療・福祉・教育などの現場で人々を支援し問題解決を図る公認心理師・臨床心理士、企業において職場のメンタルヘルスや消費者行動の探求に貢献できる職業人として、自立して研究する基礎的能力を持ち、自らの実践を検証し改善につなげることができるよう、「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」の4コースを設定している。これら2つの教育研究を並行して実施することにより、こころとからだに関する多角的視点に加え、系統的な学修を促し、より高い専門性を身につけた人材を育成する。

この目的を達成するための教育課程として本専攻・課程では「共通基礎科目」「研究演習」に加え、「専門領域科目」としてそれぞれのコースに対応する「理学療法学領域」「心理学領域」「救急救命学領域」「臨床心理士特修領域」の4領域を配置している。

◆共通基礎科目

共通基礎科目においては、まず各領域に必要なと考えられる基幹的な科目として、どのコースの学生に対しても、「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」「研究倫理学特論」の3科目6単位を必修としている。また、「理学療法学コース」「救急救命学コース」においては、「健康科学研究法特論Ⅰ」についても必修としている。さらに、各コースにおいて共通基礎科目からの選択必修科目を設定し、領域を越えた幅広い学びを促し、多角的な視点を涵養することとしている。

「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」は、博士前期課程の基幹科目として、学問領域間を横断的統合的に結び、「健康科学」の基本的理解を促進し、研究への展望を広げていく科目である。授業はこころとからだに関する多方面の専門分野を持つ教員が共同で行い、講義とコロキウムを組み合わせた形式を採用し、それぞれのテーマについて専門とする教員、および異なる研究領域でありつつも関連の深いテーマについて研究を行う教員が授業に共同で参加し、学生も含めて討論しながら、「健康科学」について学生の理解を促進し、多角的な視点から横断的統合的に「健康科学」を追究するための能力を涵養していく。「健康科学特論Ⅰ」は、「健康科学」の基礎分野として位置づける脳科学について「脳を介して出会うこころとからだ」をテーマに展開する。前半は脳の情動系・記憶系に関する理論や研究成果についての講義、後半は脳の高次機能に関する講義を受け、教員による理論紹介および問題提起、学生と教員とによる討論を行う。「健康科学特論Ⅱ」では、本専攻の目的に関連して「健康の維持・向上と新しい生き方への支援」をテーマに展開する。前半は「ストレス対処と健康な生活」と題した講義、後半は「高齢者・障害者の健康と生きがい支援」をテーマにした講義を受け、問題提起と討論を行う。つまり、「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」は、それぞれ、「健康科学」の基礎および、社会への展開につ

いて、各学問領域を横断的統合的に学んでいくための科目である。

これらの科目の履修により、学問領域間を横断的統合的に結び、「健康科学」の基本的理解や研究への展望を得て、自らの研究に取り組むことにより、博士前期課程の人材養成目標とともに、コースごとに定める人材養成目標の達成に寄与していく。例えば、「理学療法学コース」では、高度な専門知識や技能を有する実践力を基に、チームにおいて指導的役割を果たすことのできる理学療法士の養成、「臨床心理学コース」では、医療・福祉・司法・産業などの臨床現場で人々の心身の健康を支援する人材の養成、「心理学コース」では、研究者や、組織において心身の健康管理、商品開発や広報、教育に貢献できる人材の養成、「救急救命学コース」では、救急救護活動等に関する確かな知識と技術とともに、関連職種と密な連携を取るためのコミュニケーション能力や危機管理能力を持ち、現場で指導的役割を果たすことのできる救急救命士の養成をそれぞれ目標に掲げている。いずれのコースにおいても、高度な専門的知識、技能はもちろんのこと、特定領域に留まらず、さまざまな組織・分野で自らの研究を実践できる応用力や、現場で指導的役割を担う人材の養成をめざしている。このような人材には、自らの専門に留まらない横断的統合的な視野や視点を持ち、それぞれの課題に取り組める能力が必要である。

このように「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」は、学生の幅広い視野や横断的統合的視点を涵養することで、自身の研究においてのみならず、卒業後に高度専門職業人としても、関連分野および幅広い分野への知的好奇心を持ち、「健康科学」を追究し、学び続ける力を身につけさせ、各コースにおける人材養成目標達成への寄与をめざすものである。

「研究倫理学特論」は、健康科学分野における倫理の諸問題について、生命倫理、および研究倫理の観点から理解を深め、高度専門職業人、研究者としての倫理的自覚を修得することを目的としている。本科目は、大学院で研究を進めるにあたって必要となる倫理を学ぶ科目となるため、必修科目として配置している。

「健康科学研究法特論Ⅰ」は、「理学療法学コース」「救急救命学コース」の学生への必修科目として配置している。本科目は、統計解析方法とその解釈など、量的研究に欠かせない統計的解析法の教授を目的としている。「臨床心理学コース」「心理学コース」の学生にとって統計的解析法は、アドミッションポリシーにも記載のある「心理学分野における、学士課程レベルの基礎的な知識や技術」としてすでに身につけていることを想定している。心理学系学部においては、統計的解析を中心にした研究方法が主要な基礎科目として低年次に位置づけられる。本学健康科学部心理学科においても、「心理学研究法Ⅰ」や「心理学統計法Ⅰ」といった科目を必修科目として配置し、選択科目としてさらに高度な内容の科目も履修できるようになっている。一方で、「理学療法学コース」「救急救命学コース」の学生は、学士課程において、専門資格の取得や実践的能力の獲得に向けた学修を中心に行い、量的分析などの手法を用いた研究を遂行するために必要な知識と技能が必ずしも十分に備わっていない場合がある。そのため、「臨床心理学コース」「心理学コース」の学生には本科目の履修を義務づけず、「理学療法学コース」および「救急救命学コース」の学生にのみ必修科目として配置している。なお、よ

り深く研究法・統計的手法を学ぶ科目として、「健康科学研究法特論Ⅱ」や「心理統計学特論」を共通基礎科目に配置している。

なお、「健康科学研究法特論Ⅰ」では、統計的解析法を学ぶうえでの前提として、研究に向けての準備や研究倫理などに触れるが、これらの内容は、全コースで必修科目として設定する「健康科学特別研究Ⅰ」や「研究倫理学特論」において取り組む内容である。そのため、「臨床心理学コース」「心理学コース」の学生にとって不利益となることはない。

共通基礎科目に選択必修として、心身の健康に関する「脳科学特論」「健康心理学特論」「救急医学特論」「生活支援学特論」「運動機能学特論」など、各領域の共通的な基礎となる11科目を配置し、「健康科学」の追究に向けて必要となる、領域を越えた幅広い視野・基盤的知識を修得していく。後述の研究指導方法で記載の通り、学生の研究領域とは異なる副研究指導教員が、学生の研究の進捗状況を把握し、共通基礎科目の履修指導を行うことにより、研究活動に寄与する、より多角的な知識や視点を身につけさせる。学生の研究内容や進捗状況によって履修を指導する科目は異なるが、「心理学コース」「臨床心理学コース」の学生には、「生活支援学特論」や「運動機能学特論」などの身体的側面から学修する科目、「理学療法学コース」「救急救命学コース」の学生には、「健康心理学特論」や「精神医学特論」などの心理的側面から学修する科目が想定される。なお、1年次の副研究指導教員の履修指導を踏まえ、学生が科目履修を行えるように、共通基礎科目に配置する科目の多くは、2年次での履修を可能としている。

なお、「理学療法学コース」と「救急救命学コース」の学生には、研究内容等に応じて、より幅広い知識を学べるよう、共通基礎科目からの選択必修科目のうち一部単位（「理学療法学コース」は12単位のうち4単位まで、「救急救命学コース」は、10単位のうち4単位まで）を、心理学領域からの科目（演習科目除く）で代替できるように設定している。理学療法学領域、救急救命学領域、臨床心理士特修領域に設定する科目については、資格取得済を前提にした、また資格取得に向けた内容となるため、他コースでの卒業要件に含めていない。

◆専門領域科目

専門領域科目は4領域30科目で編成し、専門領域の特性や共通性に基づいて、系統的に履修できるよう配置した。

○理学療法学領域

主として地域で生活する高齢者の生活機能障害に関する理学療法に焦点をあて、健康増進や疾病予防の支援に重点を置く a 群（生活機能障害理学療法）、スポーツ活動中の外傷や骨・関節疾患に関する理学療法に重点を置く b 群（運動器障害理学療法）、脳血管障害や認知機能障害など脳機能障害に対する理学療法に重点を置く c 群（脳機能障害理学療法）から構成している。

○心理学領域

認知・発達・学習をテーマとした心理学基礎分野に該当する a 群、社会や産業をテーマとした応用分野に該当する科目群である b 群から構成している。

○救急救命学領域

救急救護活動の理論的根拠や必要不可欠なコミュニケーション能力、自然災害や人為的な大規模事故に対応できる危機管理能力、救急救護活動や災害時の安全確保・救護活動に関する諸問題をシステムティックに解決できる能力、人権の問題や心理的な外傷の問題等の心理社会的な知識を修得するための科目を配置している。

○臨床心理士特修領域

臨床心理学の諸理論と面接や査定を修得するための演習や実習を含む科目群である a 群と、臨床心理学のより専門性の高い知識と技法を修得するための科目群である b 群から構成している。

◆研究演習

研究計画から論文作成までのリサーチワークを行う科目として「健康科学特別研究 I・II」を配置している。この過程を通じて、各自の専門領域における研究課題を探究し、新しい知見を導き、研究論文を作成することで、自らの専門性を高めるとともに、社会や地域の人々の心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に寄与できる研究力の修得を図る。なお、研究指導については、主研究指導教員に副研究指導教員を加えた、複数指導体制をとる。具体的には、学生の研究分野・テーマに対応する主研究指導教員 1 人と、理学療法学、臨床心理学、心理学、救急救命学のうち、学生の研究テーマ以外の専門を持つ副研究指導教員 1 人の 2 人体制とする（基本的には心理学系と理学療法学・救急救命学系にわたるように配置する）。

（3）臨床心理士・公認心理師資格関連科目

本専攻・課程では、臨床心理学コースにおいて臨床心理士資格審査受験資格および公認心理師国家試験受験資格が取得できるように科目を配置している。なお、臨床心理士特修領域の a 群および b 群は、臨床心理学コースの学生に特化して開講されるものであり、他コース学生の受講は認められない。

◆臨床心理士受験資格に関連する科目

臨床心理士は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下「認定協会」という。）が認定する資格である。資格試験を受験するためには、認定協会によって指定された大学院の博士前期課程または修士課程において、所定の臨床心理学とその近接領域の授業科目を修める必要がある。

（資料 4 臨床心理士資格審査受験資格要件）

本専攻・課程の臨床心理士特修領域の a 群は認定協会の指定する必修科目に相当し、a 群の特論と演習・実習は、「臨床心理査定演習 I・II」を除いて、すべて臨床心理士有資格者の専任教員が担当する。これらの科目のなかの「臨床心理実習 A」は、学内外の実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などを行い、ケースカンファレンスやスーパーヴィジョンもこれに含まれる。本専攻・課程の心理学領域 a 群は認定協会指定の B 群に、同 b 群の一部（組織心理学特論、社会心理学特論、司法・犯罪心理学特論）は C 群に相当し、臨床心理士特修領域 b 群は協会指定の E 群に相当する。

また、共通基礎科目のなかに認定協会がA群とD群に指定した科目(健康科学研究法特論Ⅱ、心理統計学特論、精神医学特論、精神薬理学特論、脳科学特論、発達障害特論)が含まれている。

臨床心理士資格審査のための受験資格を取得するためには、まず必修科目として臨床心理士特修領域 a 群 8 科目 21 単位を修得する。また、選択必修科目として、共通基礎科目のうち認定協会指定科目の選択必修科目群 A 群と D 群に相当する科目、心理学領域 a 群および b 群のうち同指定科目の選択必修科目群 B 群と C 群に相当する科目、臨床心理士特修領域 b 群(同指定科目の選択必修科目群 E 群に相当)からそれぞれ 2 単位以上、計 10 単位以上を修得する。これら合計 31 単位以上の修得に加え、臨床心理学に関するテーマの修士論文を作成する必要がある。

◆公認心理師国家試験受験資格に関連する科目

公認心理師は、保健医療、福祉、教育などの分野において、心理学に関する専門的知識と技術をもって業務を行う専門職である。その業務は、公認心理師法によって、①心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること、②心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、③心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと、と定められている。

本専攻・課程では、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、大学の学部において文部科学省令・厚生労働省令で定める必要な科目を履修し卒業した者が、臨床心理学コースにおいて文部科学省令・厚生労働省令で定める必要な科目を履修し修了した場合、公認心理師国家試験受験資格が取得できる。そのために本専攻・課程では、公認心理師法施行規則(文部科学省・厚生労働省令第 3 号)に定める必要な科目として、講義・演習 9 科目および合計 455 時間の実習 2 科目を配置している。

(資料 5 公認心理師国家試験受験資格要件)

[博士後期課程]

(1) 教育課程の編成・実施方針

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻(博士後期課程)では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、次のような体系を持つ教育課程を編成する。

- ①健康科学分野における多様な研究方法の特徴を踏まえ、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」の理論的基盤とその方法論の理解を深めるため、必修の共通科目として「健康科学実践研究法特論」を配置する。
- ②健康科学分野の研究者・教育者・高度専門職者に必要な基盤となる知識を身につけるため、選択の共通科目を配置する。
- ③博士後期課程レベルの高い専門性と研究力を身につけるため、専門科目を 2 つに

区分し、健康生命科学領域と健康・生活支援科学領域を配置する。

- ④健康生命科学領域では、人間の健康を維持・向上するために必要な生体機能や行動分析、および基礎医学的な手法により行われる研究の理論と方法論について学ぶ科目を配置する。
- ⑤健康・生活支援科学領域では、ストレスや疾病・外傷などにより健康が損なわれた状態からの回復支援について学ぶ科目と、健康生活の維持・向上を図るために必要な組織的・個別的な支援法、および安全管理システムについて学ぶ科目を配置する。
- ⑥健康科学のフロンティアに積極的にアプローチする意欲と態度や高い倫理感、自立して研究活動を行える能力を身につけるため、研究計画から論文作成までのリサーチワークを行う科目として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、博士論文作成の指導を行う。

●成績評価基準

1. ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに則した到達目標、明確な成績評価方法をシラバス等で受講生に周知し、その達成度に応じて、別表のように成績段階を決定する。
2. 成績評価のために考査を行い、合格した者に対して、「S・A・B・C」で評価し単位を与える。考査は試験、レポート、プレゼンテーションなどによって行い、学修への積極的な参加（出席だけではなく議論への参加や自己学習など）を前提として求める。

別表

評価	評点	基準
S	100-90	到達目標に完全に達しているか、さらに上回る水準に達している
A	89-80	到達目標に十分達している
B	79-70	到達目標に概ね達している
C	69-60	到達目標に最低限達している
D	59 以下	到達目標に達していない

(2) 教育課程の編成と特色

健康科学研究科健康科学専攻(博士後期課程)は、博士前期課程における教育研究をさらに深化させ、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を追究して、心身の健康の維持・向上と新しい生き方の創出に資する統合的な健康科学の研究をさらに発展させる。このような教育研究により、本専攻・課程の人材養成目標である、①国際的に活躍できる研究者、②卓越した専門的知識と識見を持つ教育者、③現場のイ

ノバージョンに寄与できるマネジメント能力を有する高度専門職者の養成をめざす。

これらの教育研究および人材養成の目標に基づき、本専攻・課程の教育課程は「共通科目」「専門科目」「研究指導」の3つに区分する。共通科目は「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」の理論的基盤とその方法論の理解を深めるとともに、将来、健康科学分野の研究者、教育者、高度専門職者となるために必要な基盤となる素養を身につける科目を配置した。

博士前期課程においては、領域横断的な教育研究を展開するとともに、主軸を置く専門領域を深め、自らの実践を検証し改善することができるように「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」の4コースを設定しているが、博士後期課程においては、人材養成目標を実現し、これからの健康科学の教育研究の先導、健康科学における臨床現場の高度化の実現への寄与をめざすため、さらに横断的統合的で幅広い視野や知識が必要となる。そのため、博士後期課程では、領域別のコース制をとらず、4つのいずれの学問領域においても、こころとからだの機能やメカニズム自体を研究する領域と、具体的な医療や生活などの場において、こころとからだの健康の向上を支援する方法を研究する領域とがあることに着目し、専門科目に「健康生命科学領域」と「健康・生活支援科学領域」の2つの領域を設定し、さらに横断的統合的な教育研究に取り組める教育課程を編成した。なお、博士前期課程の「理学療法学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」には、基礎研究および応用的研究の双方を含んでいるため、「健康生命科学領域」「健康・生活支援科学領域」のどちらの進路も想定される。一方で「臨床心理学コース」の研究対象は応用的研究を中心とするため、「健康・生活支援科学領域」への進路が想定される（ただし、「健康生命科学領域」への進路を妨げるものではない）。

◆共通科目

必修科目の「健康科学実践研究方法」においては、健康科学分野における研究の重要性を理解し、多様な研究方法の特徴を踏まえ「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Science」の理論的基盤とその方法論について学ぶ。具体的には、脳機能、心的機能、身体機能の理解を深め、健康科学研究への展望を広げる。この授業では、行動神経科学、臨床心理学、身体機能に関する講義を行い、各分野の最先端の研究を紹介しながら、教員と学生とがその内容について討論し、これからの健康科学研究の可能性を探っていく。各分野における研究へのアプローチ方法や、活用される客観的指標などについての講義を通して、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Science」の理論的基盤とその方法論について学んでいく。さらに、共通科目や専門科目に配置される各科目および特別研究を通して根拠に基づく健康科学を創造する能力を身につけていく。前述のように、自身の専門に留まらない幅広い学問領域に対する理解を深め、健康科学を追究するとともに、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Science」の理論的基盤とその方法論を身につけ、幅広い視野と確かな根拠に基づき新たな課題にアプローチしていくことで、国内に留まらない、国際的なフィールドでの活躍をめざす。少子高齢化をはじめとする多くの課題を抱える、課題先進国の日本において、「健

康科学」への深い理解と「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Science」を身につけ健康科学研究を実践する人材は、国際的な活躍も期待される。

また、選択科目として、4科目を配置する。「Scientific English」は、英語を研究活動に活用する方法論を修得する。「健康科学イノベーション特論」は、挑戦的萌芽研究や企業との共同研究の具体例から健康科学分野のイノベーション研究を考察する。「医療マネジメント特論」は、医療現場や研究活動などの組織やチームのイノベーションに貢献するための能力を修得する。「医学・健康教育特論」は、さまざまな健康科学分野における教育者となるための素養を身につける。前述のとおり、これらの科目は将来、健康科学分野の研究者、教育者、高度専門職者に必要な基盤となる知識を身につけるものである。

◆専門科目

専門科目は「健康生命科学領域」および「健康・生活支援科学領域」で構成する。

「健康生命科学領域」では、人間の健康を維持・向上するために必要な生体機能学や行動科学、および基礎医学的な手法により行われる研究の理論と方法について学ぶ「生体機能学特論演習」「行動科学特論演習」を配置し、基礎科学的な手法により行われる研究の理論と方法論を演習により修得する。博士前期課程との関連では、理学療法学や救急救命学における生体機能学や、心理学における行動神経科学・行動分析学などの基礎研究を含んでいる。

「健康・生活支援科学領域」は、それぞれ3つのテーマから構成される「健康回復支援科学特論演習A～C」と「健康・生活支援科学特論演習A～C」の6科目を配置する。

「健康回復支援科学特論演習」は、ストレスや疾病・外傷などにより、健康が損なわれた状態からの回復支援について、科学的根拠に基づく研究・教育方法論を学ぶ。また、「健康・生活支援科学特論演習」は、健康生活の維持・向上を図るために必要な組織的・個別的な支援法、および安全管理システムに関する研究・教育方法論を学ぶ。この科目群では、臨床かつ実証的な手法により行われる研究の理論と方法論を演習により修得する。博士前期課程との関連では、臨床心理学や心理学、理学療法学、救急救命学などにおける臨床かつ実証的な手法を用いた組織的・個別的な支援策や安全管理システムなどの応用的研究を含んでいる。

◆研究指導

専門科目により健康科学分野に関する各領域・テーマの課題を整理し、学問的基盤を深め、引き続き研究倫理に対する十分な理解と配慮の上で、研究計画から論文作成までのリサーチワークを行う科目として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置した。

研究倫理について、「特別研究Ⅰ」においては、ガイダンスから研究テーマについての討論、研究テーマの絞り込みや意義の確認、研究計画書の作成、研究倫理委員会への申請指導等の各段階において、研究指導教員が学生と綿密に連携し指導を行うなかで、自律的に研究活動が行える能力のひとつとして、高い倫理観を身につけさせる。また、「特別研究Ⅱ・Ⅲ」においても、研究を進めるなかで必要な指導を行っていく。

博士後期課程における研究指導は、主研究指導教員に加えて、副研究指導教員2人を

配置して、3人による複数指導体制をとる。なお、主研究指導教員と副研究指導教員の研究分野は、「健康生命科学領域」と「健康・生活支援科学領域」にわたるように配置し、「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における領域を越えた研究指導において各領域の知見やアプローチを学ぶ。

このような研究指導のなかで、高い倫理観や健康科学のフロンティアに積極的にアプローチする意欲と態度を含め、自律的に研究活動が行える能力を養う。

なお、国際的な活躍も視野に入れ、「特別研究Ⅰ」において「先行研究の文献レビューと研究動向の把握」に最も多くの時間を配置し、特に国際誌の文献レビューを中心に行うことにより国際的な視点の基礎を身につける。さらに「特別研究Ⅱ・Ⅲ」において、国際学会への論文の投稿を意識した研究指導（投稿方法や内容指導含む）を行い、実際の投稿を促していく。

以上で述べてきたように、本専攻の博士前期課程では、領域横断的な学びを可能にするとともに、「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」の4コースでの各専門領域での知識を深めるように教育課程を編成している。また、博士後期課程においては、健康科学分野の研究者、教育者、高度専門職者に必要な基盤となる素養を身につける学びを可能にするとともに、分野別のコース制はとらず、基礎研究を担う「健康生命科学領域」と応用的研究を担う「健康・生活支援科学領域」の2領域を設定したうえで教育課程の編成を行っている。

博士前期課程における4コースはいずれも、高度専門職者とともに、博士後期課程進学を見据えた研究者養成も想定した教育課程としている。なお、4コースのうち、「心理学コース」「臨床心理学コース」の2コースは、大きくは同領域（心理学系）に含まれるものであるため、両コースでそれぞれどのように博士後期課程との連続性を持つかを以下に説明する。

博士前期課程の「心理学コース」では、行動神経科学・行動分析学、社会・産業心理学、発達・認知心理学などの領域を含んでいる。このうち、行動神経科学・行動分析学領域における主な研究内容としては、ラットやマウスを対象に学習・情動・社会性に関わる脳内機構を解明する研究や、ヒトの前頭前野が高次認知機能や情動抑制、社会性に果たす役割を明らかにする研究などの基礎研究が含まれる。社会・産業心理学領域では、対人認知や対人関係といった身近な社会での行動、ブランド志向や被服行動といった消費者行動、組織や集団内での行動など、さまざまな社会行動を対象とした応用的研究が含まれる。発達・認知心理学領域では、幼児、就学児童、学生、成人、高齢者までを対象とし、達成動機、社会的コンピテンス（有能感）、共感性、パーソナリティなどさまざまな心理学的なトピックについて発達の側面から明らかにする応用的研究が含まれる。このように「心理学コース」では、動物や人を対象とし、基礎研究から応用的研究までを幅広く網羅した教育研究を展開する。したがって、「心理学コース」での教育研究は、博士後期課程に設定する、基礎研究を担う「健康生命科学領域」と応用的

研究を担う「健康・生活支援科学領域」の両方の領域と関連している。ただし、前述の本コースの人材養成目標に記載の通り、社会・産業心理学、発達・認知心理学領域からは、主に高度な専門性を持つ職業人の養成をめざしており、博士後期課程への進学は、行動神経科学・行動分析学領域を専門として学ぶ学生が主になることを想定している。

「臨床心理学コース」は、臨床現場での心理的支援、ならびにその支援の必要性や効果を科学的に検討することを担うため、実践的な教育研究を展開する。主な研究内容としては、人格やその病理性を検討したり、それらを包括する個人の心や行動に対するカウンセリングや集団療法といった心理的支援の過程を検討する。さらに各種健康関連行動やストレス、メンタルヘルスといったテーマから心身の健康ならびに疾患に対する予防や介入・支援へのアプローチに関する研究内容も想定される。いずれも主に応用的研究であり、研究をさらに深めることを希望する者については、博士後期課程において応用的研究を担う「健康・生活支援科学領域」への進学が想定される（ただし、「健康生命科学領域」への進学を妨げるものではない）。

〔4〕教員組織の編成の考え方および特色

健康科学研究科は、健康科学における各分野の研究者が横断的統合的に教育研究を展開することにより、こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、現代社会に生きる人々の心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門性と実践能力、ならびに高度な研究能力を有する人材を養成することを目的としている。そのため、本研究科では、理学療法学、心理学、救急救命学および、関連の深い脳科学や医学の分野において、研究業績が豊富な教員をバランスよく配置している。専任教員は、基礎となる健康科学部教員が兼ねることとし、研究科の教育目標を達成するために、医療・福祉・教育・産業に関する今後の社会需要や学問動向などを見極め、博士前期課程には 27 人、博士後期課程には 20 人の専任教員を配置した。教員の研究分野は、理学療法学(生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法)、心理学(発達・教育心理学、社会・産業心理学、行動神経科学、臨床心理学)、救急救命学(救急医学、救急救護学、災害・防災学、救急救命システム論)などである。

博士前期課程の共通基礎科目では、中核的科目である「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」において、人々の心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資するという健康科学研究科の理念を体現するものとして、心理学、理学療法学、救急救命学を専門とする専任教員がオムニバス方式および共同で担当し、学生の健康科学に対する基本的理解を促進していく。また、学生がこころとからだの問題に多角的な視点から科学的にアプローチできるように幅広い科目を配置し、豊富な臨床実践と研究経験を有する主に専任教員を配置している。また、理学療法学領域、心理学領域、救急救命学領域、臨床心理士特修領域の 4 つに区分した専門領域科目では、その多くを専任教員が担当し、それ

ぞれの科目を担当するのにふさわしい教育研究業績を持つ教員を配置している。なお、本専攻・課程が高度専門職業人の養成を目的にしていることから、臨床心理学、理学療法学、救急救命学を専門とする専任教員については、研究業績に加え、豊富な臨床経験をあわせ持つ人材を配置している。研究指導は、教育研究業績の豊富な 24 人(教授 14 人・准教授 7 人・講師 3 人)の専任教員が担当する。

博士前期課程においては、分野別に 4 つのコースを設けており、想定募集人数を理学療法学コース 4 人程度、臨床心理学コース 4 人程度、心理学コース 2 人程度、救急救命コース 2 人程度としている。教員組織の編成においては、仮に上記の想定募集人数を大きく上回り、特定のコースに学生が偏った場合でも、本課程における各教育活動(講義・演習科目、実習科目、研究指導)それぞれで十分な体制がとれるものとしている。まず、通常の講義・演習科目においては、本課程の入学定員が 12 人と少数であることを考慮すると、特定コースに偏りが生まれたとしても十分に対応が可能である。次に、実習科目については、特に教員の負担が大きくなる学外実習を伴う科目にて専任教員 5 人を配置し、十分な体制をとっている。(具体的な科目名等の詳細は後述の「[10] 実習の具体的計画」に記載する。)また、研究指導については、既設の健康科学専攻修士課程におけるコース別の受け入れ人数の実績や、本専攻の基礎となる学科の人数等を踏まえ、特定コースに偏りが生まれたとしても必要な指導が可能となる体制としている。

博士後期課程の共通科目では、「健康科学実践研究法特論」において、行動神経科学、臨床心理学、身体機能に関する豊富な研究業績を持つ専任教員がオムニバス方式および共同で講義を行い、脳機能、心的機能、身体機能の理解を深め、学生の健康科学研究への展望を広げていく。その他に各領域の学びに共通する 4 科目を配置し、それぞれにおいて豊富な教育研究業績を持つ主に専任教員が担当する。また、健康生命科学領域と健康・生活支援科学領域で構成する専門科目においても、それぞれの科目を担当するにふさわしい専任教員を適切に配置している。研究指導は、教育研究業績の豊富な 15 人(教授 10 人・准教授 3 人・講師 2 人)の専任教員が担当する。

また、本専攻博士前期課程において一つの分野をなす心理学は多様な学問領域から構成されているが、本学がめざす「健康科学」の教育研究に貢献する心理学としては、行動からこころの仕組みを解明しようとする行動科学と、こころの健康の回復を支援する心理臨床実践が大きな 2 本の柱となる。本専攻では、この「健康科学」における心理学の役割を果たすために、行動科学に基づく「心理学コース」と心理臨床実践を担う「臨床心理学コース」を設け、必要な専任教員体制を編成している。

具体的には、行動神経科学・行動分析学、社会・産業心理学、発達・認知心理学などの領域を含む心理学コースにおいて、各領域を専門とする教員は、行動神経科学・行動分析学領域に 2 人、社会・産業心理学領域に 2 人、発達・教育心理学領域に教員 1 人をおいている。これら 5 人が、「健康科学」の教育研究に貢献する幅広い領域の心理学科目

を教授し、研究指導を担当する。

次に、臨床心理学および臨床実践の多様な専門領域を含む臨床心理学コースでは、科学的手法を用いた認知行動療法を専門とする教員 2 人、発達系の臨床実践を専門とする教員 2 人、病院カウンセリングを専門とする教員 2 人、司法・犯罪系の臨床実践を専門とする教員 1 人、職場での臨床実践を専門とする教員 1 人の合計 8 人が配置され、これらの各領域を網羅する形で 6 人が研究指導を担当する。

さらに、博士後期課程においては、分野別のコース制をとらず、こころとからだの健康それ自体を研究する領域として「健康生命科学領域」と、具体的な生活の場から個々の機能に至るまで、こころとからだの健康の向上を支援する方法を研究する領域として「健康・生活支援科学領域」の 2 つの領域を専門科目に設定している。この 2 領域における心理学の役割としては、まず「健康生命科学領域」において、基礎科学の心理学は行動科学・脳科学の視点から人間の健康の維持・向上の仕組みを明らかにしていく。また「健康・生活支援科学領域」において、発達心理学・臨床心理学は、健康が損なわれた状態からの回復支援や健康生活の維持・向上に必要な心理的支援に重要な役割を果たす。そして、上記の役割を果たす心理学の領域に対応する教員体制として、「健康生命科学領域」には、学習心理学、認知心理学、脳科学を専門とする教員 2 人を配置し、研究指導を担当する。そして「健康・生活支援科学領域」には、発達心理学および発達系の臨床実践を専門とする教員 2 人、認知行動療法を専門とする教員 2 人を配置し、これらそれぞれの領域からの 2 人が研究指導を担当する。

以上のように、本専攻では、健康科学における心理学に必要な領域を網羅した教員体制としている。

完成年度における研究科の専任教員の年齢構成をみると、博士前期課程は教授が 70 代 1 人、60 代 7 人、50 代 6 人、40 代 1 人、准教授が 60 代 1 人、50 代 2 人、40 代 5 人、30 代 1 人、講師が 50 代 2 人、40 代 1 人となっている。また、専任教員の保有学位は、博士 19 人、修士 8 人(専門職学位課程修士 1 人含む)である。博士後期課程の年齢構成は、教授が 70 代 3 人、60 代 3 人、50 代 5 人、40 代 1 人、准教授が 50 代 2 人、40 代 2 人、30 代 1 人、講師が 50 代 2 人、40 代 1 人である。また、専任教員の保有学位は、博士 17 人、修士 3 人である。全体にバランスのとれた教員組織となっているといえる。

教員の定年については、学校法人京都橘学園就業規則第 39 条で定めている。また同時に、同条は、教育研究の向上を図るため、但し書きにより理事会の議を経て定年後も延長して委嘱できることを規定している。今回、2 人の教員がこれに該当する。この教員の後任については、完成年度までに当該専門分野に沿った人選を行い、教育研究活動の組織的な継続に支障がないようにする。

(資料 6 学校法人京都橘学園就業規則抜粋)

なお、本学では、学術振興課が研究支援の事務局を担っており、学内研究助成制度の充実や研究交流機会の創出により、教員の研究力向上を図っている。また、科学研究費補助金をはじめとした競争的資金の継続的な獲得のため、研究支援デスクを設置している。さらに、近年は分野横断的な研究プロジェクトを進めるなど、学内の研究リソー

スを有効活用する仕掛けを行っている。また、自治体からの委託研究や企業との共同研究を積極的に受け入れることで、社会のニーズに応える研究成果創出にも尽力している。

〔5〕教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件

〔博士前期課程〕

（1）修了要件

健康科学研究科健康科学専攻(博士前期課程)の修了要件は、それぞれコースごとに、以下のとおりとする。

- 理学療法学コース：共通基礎科目から必修6単位、選択必修を「健康科学研究法特論 I」を含む12単位以上(ただし、心理学領域で4単位まで代替可能とする<演習科目を除く>)、理学療法学領域のa～c群いずれか1つの群から4単位、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験(口頭試問)に合格すること
- 臨床心理学コース：共通基礎科目から必修6単位、選択必修2単位以上、心理学領域a・b群から各2単位以上(演習科目を除く)、臨床心理士特修領域のa群から21単位以上、b群から2単位以上、研究演習8単位、合計43単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験(口頭試問)に合格すること
- 心理学コース：共通基礎科目から必修6単位、選択必修8単位以上、心理学領域から8単位以上、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験(口頭試問)に合格すること
- 救急救命学コース：共通基礎科目から必修6単位、選択必修を「健康科学研究法特論 I」を含む10単位以上(ただし、心理学領域で4単位まで代替可能とする<演習科目を除く>)、救急救命学領域の「救急救護学特論」「救急救護学特論演習」を含む6単位以上、研究演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験(口頭試問)に合格すること

（2）教育方法

本専攻・課程における教育課程の授業は、教授内容により、講義、演習、実習で行う。その上で、系統的な学びを進めるコースワークと、自立した研究のできる基礎的能力を養成するリサーチワークを適切に組み合わせた指導を実践する。講義科目の実施形態は、講義形式を主とするが、入学定員が12名であるため、極めて少人数の授業となり、授業中における教員と学生との充実した対話が可能になる。このため、学生の理解の状況に応じた授業展開が実現し、高い教育効果が期待できる。

近年の臨床現場や研究等における進歩はめざましい。これらの最新の知識や技術を理解するために、時宜に合った学問および周辺の学問も含めて内容を深め、視野を拡大

する必要がある。そのために、複数の専任教員、また兼任講師も含めたオムニバスによる授業を積極的に展開する。ただし、科目責任者は、各科目の到達目標を達成するために一貫性を持って進行するよう総括・調整するとともに、体系的に授業の評価を行い、これにより最善の教育研究をめざす。

また、本学では、オフィスアワー制度を設け、授業や履修指導などの就学上の内容などに関する相談に対応する。各教員のオフィスアワーに関しては、本学ホームページ上に公開するとともに、各科目のシラバスにも記載する。

(3) 履修指導方法

本専攻・課程の履修指導においては、まず入学式直後に大学院ガイダンスを実施し、専任教員が教育課程や履修方法に関する説明を行う。その後、学生が履修計画を立てるにあたり、研究指導(健康科学特別研究)を担当予定の教員が共通基礎科目、主たる研究分野の専門領域科目および研究演習から、履修する授業科目を計画的に選択できるように、学生の経験、能力および将来への志向性等を十分に考慮しながら、個別に履修指導を行う。なお、共通基礎科目の選択は、他領域の知見を得ることや、各々の専門的な学識の基盤となるものをさらに深めることができるよう、特に学生の背景や修了後の進路などを考慮して丁寧に指導する。

(資料7 博士前期課程 履修モデル)

また、本専攻では仕事を持つ社会人の勤務状況等に合わせて、博士前期課程では修業年限2年の他に、長期履修として3年とすることも可能とする。(後述の「[11]「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施」にも記載)

(資料7-② 博士前期課程 長期履修モデル)

資料7-②の長期履修モデルでは、本来は2年次通年で配置する研究演習「健康科学特別研究Ⅱ」を3年次に配置している。これにより、より余裕のある研究活動が可能となる。また、本履修モデルには反映していないが、「健康科学特別研究Ⅱ」を3年次に履修することにより低年次の科目履修に余裕が生まれるため、学生それぞれの状況に併せて、履修科目の調整を柔軟に行うことも可能である。なお、長期履修制度については、大学院案内等で紹介するとともに、入学前ガイダンス等で履修モデルを含めて説明し、制度の理解を促す。

(4) 研究指導方法

研究指導については、主研究指導教員に副研究指導教員を加えた、複数指導体制をとる。具体的には、学生の研究分野・テーマに対応する主研究指導教員1人と、理学療法学、心理学、救急救命学のうち、学生の研究テーマ以外の専門を持つ副研究指導教員1人の2人体制とする(基本的には心理学系と理学療法学・救急救命学系にわたるよう配置する)。なお、主研究指導教員は、学生が入学試験時に提出した研究計画概要に基づき、学生の研究分野・テーマとの適合性を考慮して候補を学生の入学までに選出し、

1年次4月に学生から提出された研究計画案にもとづき、学生の希望にも配慮して、4月末までに正式決定する。同様に、学生の研究分野・テーマを考慮し、当該研究分野以外の専門性を持ち、学生の横断的統合的研究の推進に寄与すると考える副研究指導教員1人も候補選出、正式決定を行い、2分野の指導が相補的に機能するようにする。

学生の研究指導において、主研究指導教員が大きな役割を果たすことは言うまでもないが、副研究指導教員は、学生の横断的統合的な研究活動を推進するために、主に以下の役割を担っている。

まず、副研究指導教員は、学生の研究がそれぞれの特定領域のみの知識を活用した研究に留まらず、「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」やその他科目等を通じて獲得する領域横断的な視野や知見を含む、他領域の専門的知識を取り入れた研究となっているかを確認する。そのために、少なくとも月に一度は、学生の研究の進捗状況や内容を確認し、多角的な視点から必要な指導を行う。

また、学生がより多角的かつ専門的な研究を行えるように、共通基礎科目の履修指導を含めた研究指導を行う。具体的には、1年次における指導において、学生の研究の進捗状況を把握し、研究の高度化に向けて必要だと思われる、多角的知識を身につけるための共通基礎科目の履修を促す。学生の研究内容や進捗状況によって履修を指導する科目は異なるが、「臨床心理学コース」「心理学コース」の学生には、「生活支援学特論」や「運動機能学特論」などの身体的側面から学修する科目、「理学療法学コース」「救急救命学コース」の学生には、「健康心理学特論」や「精神医学特論」などの心理的側面から学修する科目が想定される。なお、1年次の副研究指導教員による履修指導を踏まえ、学生が科目履修を行えるように、共通基礎科目に配置する科目の多くは、2年次での履修を可能としている。

本専攻博士前期課程ではコース別におよその想定募集人数を設定している。上記の複数分野からの研究指導体制は、既設の健康科学専攻修士課程におけるコース別の受け入れ人数の実績や、本専攻の基礎となる学科の人数等を踏まえ十分な体制を整備しているため、特定コースに人数の偏りが生まれたとしても必要な指導は可能である。

このように理学療法学、心理学、救急救命学の各分野の専任教員が相補的に研究指導することによって、学生の研究領域が学際的に大きく広がり、高度でより多様な研究が可能になる。なお、研究を進めるにあたって、本学以外からの学部出身者などで健康科学部における基礎的な知識の修得が必要と主研究指導教員が判断する場合には、科目等履修生として学部開講の科目を履修できるように配慮する。

以上による学生の研究活動は、「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」として、各年次における成果物や研究への関与等により評価を行い、単位を認定する。

◆研究指導スケジュール

学生が入学してから修了するまでの指導は、以下のスケジュールで行う。

～3月	1 年 次					2 年 次				
	4 月	5 月	12月	～12月	7 月	12月	1 月	2 月上	2 月中	
主 副 研 究 指 導 教 員 候 補 者 の 選 出	主 副 研 究 指 導 教 員 の 決 定	研 究 倫 理 研 修 会 等 の 受 講	研 究 計 画 書 の 提 出	研 究 倫 理 委 員 会 等 の 申 請	第 1 回 公 開 （ 中 間 ） 報 告 会	第 1 次 修 士 論 文 提 出	第 2 次 修 士 論 文 提 出 ・ 口 頭 試 問	第 2 回 公 開 （ 最 終 ） 報 告 会	修 士 論 文 合 否 判 定	

① 1年次4月：主副研究指導教員の決定

健康科学研究科会議は、学生が入学試験時に提出した研究計画概要に基づき、学生の研究分野・テーマに対応できる主研究指導教員および学生の横断的統合的研究の推進に寄与すると考えられ、主研究指導教員と共同で指導を行う副研究指導教員それぞれの候補を学生の入学までに選出する。入学当初の履修ガイダンスや個別の履修指導については、健康科学研究科会議とこの主副研究指導教員候補者が協力しながら行うこととしている。

学生は、入学後に修士論文のテーマおよび具体的な研究計画を示した「研究計画案」、希望する研究分野および主研究指導教員を申請する。

研究科では、これに基づいて4月に開催される健康科学研究科会議において研究指導教員2人(主研究指導教員1人、副研究指導教員1人)を正式に決定する。

② 1年次4月～1月：研究計画の立案および指導

学生は必修科目である「健康科学特別研究Ⅰ」を、主研究指導教員を担当者とした上で履修し、文献収集・精読の後、研究課題、研究目的、研究方法などを検討し、12月に「研究計画書」を提出する。

「健康科学特別研究Ⅰ」の第1回と第2回は、学生全員が参加する合同授業とする。第1回は研究指導に関する詳しいガイダンスを行い、第2回は学生全員が研究テーマについて発表し、討論を行う。研究科会議で主副研究指導教員が正式決定された第3回以降は、個別の研究指導を開始する。研究指導にあたっては、主副研究指導教員は常に打ち合わせや調整を行い、適切な指導ができるように配慮する。

また、研究倫理に関して、5月に学内で大学院の新生を対象とした研究倫理研修会および研究倫理申請説明会を開催するとともに、学生全員に一般財団法人公正研究推進協会が実施する APRIN e-learning プログラムの受講を義務づける。

③ 1年次12月：研究計画書の提出

主副研究指導教員の指導を受け、研究計画書を提出して、その内容を報告するとともに、研究倫理委員会への申請を行う。

健康科学研究科の研究倫理に関わる審査は、「京都橘大学研究倫理委員会」が行う。同委員会は、副学長を委員長とし、健康科学部および健康科学研究科から選出された専任教員4人のほか、他学部・研究科の専任教員6人、その他必要と認めた学外有識者3人により構成する。同委員会では、申請された研究計画書に基づき倫理審査を行う。

(資料8 京都橘大学研究倫理委員会規程)

また、動物実験を伴う研究については、1年次12月までに「京都橘大学動物実験委員会」への申請を行う。同委員会は、健康科学部長、動物実験および実験動物に関して専門的知識を有する者2人、動物実験等に直接関与しない者で学識経験を有する者2人で構成し、委員長が必要と認めた学外有識者を加えることができる。委員は学長が任命し、委員長は健康科学部長がこれにあたる。学長は、自らに提出された動物実験実施計画書について委員長に付託し、委員会が審査を行う。

(資料9 京都橘大学動物実験委員会規程)

④ 2年次4月～1月：論文作成指導

2年次必修科目である「健康科学特別研究Ⅱ」のなかで、主副研究指導教員の指導・助言を受けながら研究計画に基づいたデータ収集、分析、論文作成を進める。

⑤ 2年次7月：第1回公開(中間)報告会

修士論文についての第1回公開(中間)報告会を行い、研究活動および修士論文の作成に関する指導、助言を受ける。

⑥ 2年次12月：第1次修士論文提出

第1次修士論文提出を行い、主副研究指導教員の指導を受ける。

⑦ 2年次1月：第2次修士論文提出・口頭試問

第2次修士論文提出を行い、主査1人、副査2人で構成される審査者により、修士論文の審査および口頭試問を受ける。

⑧ 2年次2月上旬：第2回公開(最終)報告会

公開の研究報告会にて、研究成果を発表し、討論を行い、今後の課題へとつなぐ。

⑨ 2年次2月中旬：修士論文合否判定

修士論文の合否判定は、あらかじめ定めた審査基準に基づき、健康科学研究科会議の審議によって行う。

◆**修士論文の審査体制と審査基準**

修士論文の審査体制は、主副研究指導教員を含む3人で構成する。主査は、評価の客観性や透明性を確保するため、主副研究指導教員ではない、主研究指導教員と研究分野が同じ理学療法学、心理学、救急救命学のいずれかの研究指導教員が務める。

また、修士論文の審査基準は、次のとおり。

(1) 健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程の教育目標に沿って、適切な課題設

定がなされているか。

(2) 分析や検討が多面的かつ論理的で、論文全体として一貫性を持っているか。

(3) 先行研究を踏まえた上で、独創性のある論が展開され結論が導かれているか。

(5) 臨床心理士・公認心理師受験資格に関する教育・研究指導

◆臨床心理士

臨床心理士特修領域の a 群および b 群の科目は、オムニバス方式で開講する「臨床心理査定演習 I・II」の一部を兼任講師が担当するが、その他の科目はすべて専任教員の臨床心理士有資格者教員が担当する。これらの科目群は、臨床心理学コースの学生に特化して開講するものである。

a 群は、臨床心理士養成指定大学院の必修科目群であり、臨床心理士養成の中核的な科目群である。「臨床心理学特論」では、複数の教員が、それぞれの立脚する理論をオムニバス方式で講義して、「臨床心理学面接特論 I・II」では複数の担当者がその臨床経験のなかで修練してきた面接技法について講義することで、臨床心理活動の礎となる生きた知識を後進に伝える。「臨床心理査定演習 I・II」では、心理査定に関する理念・倫理を基礎として、実施法、結果の処理法・解釈、報告書の作成、臨床現場での用い方等を実際的に修得させる。「臨床心理基礎実習」では、複数の教員がそれぞれの専門性の高い手法によって、臨床心理活動に必要な資質を体験的に養成する実習を行う。

「臨床心理実習 A・B」では、大学に付設された京都橘大学心理臨床センター(以下「心理臨床センター」という。)および学外の実習施設(保健医療、教育、司法・犯罪、福祉、産業・労働の各分野)の臨床現場において、実際に心理査定、心理面接、プレイセラピー、グループ活動の補助等を体験的に学修し、実習施設の臨床心理士や教員によるスーパーヴィジョンを受け、ケースカンファレンスで報告し、事例報告を執筆するという一連の実習を実施する。

また、臨床心理士特修領域 b 群は、臨床心理士等心理学的支援を実践する者の養成に特化したより高い専門性を追究した内容の科目であり、臨床心理学コースの学生のみを開講する。さらに、臨床心理士受験資格取得には、臨床心理学に関する修士論文の作成が要件となっているので、臨床心理士有資格者の専任教員が主研究指導教員として指導する。

以上のほか、受験資格の要件に則って、共通基礎科目のうち認定協会が指定する A 群と D 群に相当する科目、心理学領域 a 群、b 群から、それぞれ 2 単位以上を修得するよう指導する。

◆公認心理師

公認心理師には、専門職として保健医療、福祉、教育などさまざまな分野で、心理学に関する専門的知識と技術をもって業務を行うことが求められている。そこで本専攻・課程で公認心理師受験資格の取得を希望する者には、公認心理師法施行規則に則り、卒業要件に加えて、幅広い分野に関する特論科目の受講と受験資格取得希望者に特化した実習を行うように履修指導する。

まず共通基礎科目からは、保健医療分野のために「精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)」を、福祉分野のために「発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)」を配し、それぞれの分野で実務経験を有する医師や公認心理師が各分野に関わる基礎理論から臨床実践までを教授する。また、公認心理師を有する本学専任教員が担当する「健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)」についても、心の健康教育に関する企画や運営・実践に関する学修を深めるために履修するよう指導する。これら3科目や必修3科目を有する共通基礎科目は、臨床心理学、心理学を専攻する学生だけでなく、理学療法士として実践現場でも活動する理学療法学コースの学生も履修する。それらの学生とも専門的知識や実践に関する議論を促す教育を施すことにより、公認心理師に要求される多職種連携の基盤を醸成することも本専攻・課程における教育の特色である。

次に心理学領域 b 群から「司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)」と「産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)」を、臨床心理士特修領域 b 群から「思春期臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)」と「グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)」も必須として履修するよう指導する。

以上の7科目のうち、「健康心理学特論」と「産業・労働心理学特論」は、臨床心理学コースの学生全体にとっては卒業要件にはあたらない科目である。また、他の5科目については認定協会が指定するC群、D群、E群に相当し、他科目を選択することで臨床心理士受験資格取得可能である。しかしながら、公認心理師法で規定される業務の④心の健康に関する知識の普及や、③心理に関する支援を要する者の関係者に対する援助、にとって「健康心理学特論」や「グループアプローチ特論」で学ぶ知識・技能を身につける必要があることを学生に十分理解させるように履修指導と教育を展開する。そして、保健医療、教育、司法・犯罪、福祉、産業・労働といったさまざまな分野において、臨床心理学に限定しない幅広い心理学に関する専門的知識と技術が求められる国家資格であることも理解させつつ、心理学領域 b 群を含む各分野に関係する5科目の履修指導と教育を行う。

さらに、この受験資格取得希望者には、卒業要件に含まないものの、公認心理師資格を有する専任教員が指導する「心理実践実習Ⅰ」も必須であることを指導する。臨床心理士養成とは異なり、公認心理師資格の取得を希望して本専攻・課程に入学する者は、大学の学部において文部科学省令・厚生労働省令で定める必要な講義科目を修得し演習・実習も経験済みの者である。そこで入学後早い段階から学内外での実習を開始する上で必要な実際的な臨床的態度を教育する。その上で修了までに保健医療、教育、司法・犯罪、福祉、産業・労働など、より多くの分野で参加観察を越えた実習を行いながらこの科目を修得し、多分野での実践的な知識、態度、技術を体得できるように実際の事例を担当させながら指導する。

[博士後期課程]

(1) 修了要件

健康科学研究科健康科学専攻(博士後期課程)の修了要件は、共通科目から「健康科学実践研究法特論」(1単位)を含む2単位以上、専門科目から2単位以上、研究指導10単位、合計14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で論文の審査および最終試験(口頭試問)に合格することとする。

(2) 教育方法

本専攻・課程における教育課程の授業は、教授内容により、講義および演習で行う。その上で、系統的な学びを進めるコースワークと、健康科学分野において自立的に研究活動を行える能力を養成するリサーチワークを適切に組み合わせた指導を実践する。講義科目の実施形態は講義形式を主とするが、入学定員が3名と極めて少人数であることから、学生の理解の状況に応じた授業展開の工夫が可能となり、高い教育効果が期待できる。

近年の臨床現場や研究等における急速な進歩に対応し、学生が最新の知識や技術を吸収・活用できるように、複数の専任教員、また兼任講師も含めたオムニバスによる授業を積極的に展開する。科目責任者は、これらのオムニバス方式を円滑に運営し、各科目の到達目標を達成できるように統括・調整するとともに、体系的に授業の評価を行い、最善の教育研究ができるように配慮する。

また、本学では、オフィスアワー制度を設け、授業や履修指導などの就学上の内容などに関する相談に対応する。各教員のオフィスアワーに関しては、本学ホームページ上に公開するとともに、各科目のシラバスにも記載する。

(3) 履修指導方法

本専攻・課程の履修指導においては、まず入学式直後に大学院ガイダンスを実施し、専任教員が教育課程や履修方法に関する説明を行う。その後、学生が履修計画を立てるにあたり、研究指導(特別研究)を担当する予定の教員は、学生の希望する研究領域や学位取得後の進路などを勘案し、個別に履修指導を行う。

(資料10 博士後期課程 履修モデル)

(4) 研究指導方法

研究指導は、健康科学研究科会議で決定した研究指導教員が行い、主研究指導教員に加えて、副研究指導教員2人を配置して、3人による複数指導体制をとる。主研究指導教員と副研究指導教員の研究分野が健康生命科学領域と健康・生活支援科学領域にわたるようにすることで、研究分野の指導が相補的に機能するようにする。

本専攻博士前期課程では、学生数に対し一定の余裕をもった研究指導体制を整備しているため、仮に博士前期課程において特定コースに人数の偏りが生まれ、その偏りが博士後期課程への進学者に反映されたとしても、博士前期課程と合わせて適切に研究

指導体制を調整することで、必要な指導は十分に可能である。

主研究指導教員は、学生の志向・理解度・進行状況等を確認しながら研究指導を遂行し、研究課題の選定および研究計画書の作成から博士論文の作成までのすべての過程を直接指導する責任を持つ。また、副研究指導教員は、研究指導教員と連携を取りながら、履修指導および研究指導を補助する。

以上による学生の研究活動は、「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」として、各年次における成果物や研究への関与等により評価を行い、単位を認定する。

◆研究指導スケジュール

学生が入学してから修了するまでの研究指導は、以下のスケジュールで行う。

～3月	1年次				2年次				3年次				
	4月	5月	12月	3月	6月	～6月	12月	3月	～10月	12月	1月	2月上	2月中
主 副 研 究 指 導 教 員 候 補 者 の 選 出	主 副 研 究 指 導 教 員 の 決 定	研 究 倫 理 研 修 会 等 の 受 講	研 究 計 画 書 の 提 出	研 究 成 果 報 告 書 の 提 出	研 究 計 画 報 告 会 （ 非 公 開 ）	研 究 倫 理 委 員 会 等 の 申 請	第 1 回 公 開 （ 中 間 ） 報 告 会	研 究 成 果 報 告 書 の 提 出	予 備 審 査 論 文 の 提 出	副 論 文 提 出	博 士 論 文 提 出	第 2 回 公 開 （ 最 終 ） 報 告 会 ・ 口 頭 試 問	博 士 論 文 合 否 判 定

① 1年次4月：主副研究指導教員の決定

健康科学研究科会議は、学生が入学試験時に提出した研究計画概要に基づき、学生の研究分野・テーマに対応できる主研究指導教員および学生の横断的統合的研究の推進に寄与すると考えられ、主研究指導教員と共同で指導を行う副研究指導教員それぞれの候補を学生の入学までに選出する。入学当初の履修ガイダンスや個別の履修指導については、健康科学研究科会議とこの主副研究指導教員候補者が協力しながら行うこととしている。

学生は、入学後に現在の研究課題および具体的な研究計画を示した「研究計画案」、希望する研究分野および主研究指導教員を申請する。

研究科では、これに基づき4月に開催される健康科学研究科会議において、研究指導教員3人(主研究指導教員1人、副研究指導教員2人)を決定する。

② 1年次4月～3月：研究計画の立案および指導

学生は必修科目である「特別研究Ⅰ」を、主研究指導教員を担当者とした上で履修

して研究課題の絞り込みを行い、文献検討、研究課題、研究デザイン、研究方法等を検討し、12月に主研究指導教員に「研究計画書」を提出・報告する。「特別研究Ⅰ」の第1回と第2回は、学生全員が参加する合同授業とし、第1回は研究指導に関する詳しいガイダンスを行い、第2回は学生全員が研究テーマについて発表し、討論を行う。研究科会議で主副研究指導教員が正式決定された第3回以降は、個別の研究指導を開始する。

また、学生が自らの研究の進捗状況を確認するとともに、研究指導教員が次年度の指導計画を立てられるように、学生は3月に「研究成果報告書」を主研究指導教員に提出する。

主副研究指導教員は、主として先行文献の検討や理解の程度、研究の枠組みを明確にする指導を協力して行う。その上で研究デザイン、方法に関する実践可能な研究計画書の作成について指導を行う。

また、研究倫理に関して、5月に学内で大学院の新生を対象とした研究倫理研修会および研究倫理申請説明会を開催するとともに、学生全員に一般財団法人公正研究推進協会が実施するAPRIN e-learningプログラムの受講を義務づける。

③ 2年次4月～9月：研究計画報告会(非公開)、研究倫理委員会等への申請

学生は、必修科目である「特別研究Ⅱ」を、主研究指導教員を担当者とした上で履修する。また、作成した研究計画書を報告(非公開：6月)し、主副研究指導教員の指導・助言を受けながら、研究計画の完成度をあげていく。この間に学生は、必要に応じて研究計画の修正を行う。

なお、学生は、研究計画に関して必要な時期に、倫理的側面からの倫理審査を受ける。

健康科学研究科の研究倫理に関わる審査は、「京都橘大学研究倫理委員会」が行う。同委員会は、副学長を委員長とし、健康科学部および健康科学研究科から選出された専任教員4人のほか、他学部・研究科の専任教員6人、その他必要と認めた学外有識者3人により構成する。同委員会では、申請された研究計画書に基づき倫理審査を行う。

(資料8 京都橘大学研究倫理委員会規程)

また、動物実験を伴う研究については、2年次の6月までに「京都橘大学動物実験委員会」への申請を行う。同委員会は、健康科学部長、動物実験および実験動物に関して専門的知識を有する者2人、動物実験等に直接関与しない者で学識経験を有する者2人で構成し、委員長が必要と認めた学外有識者を加えることができる。委員は学長が任命し、委員長は健康科学部長がこれにあたる。学長は、自らに提出された動物実験実施計画書について委員長に付託し、委員会が審査を行う。

(資料9 京都橘大学動物実験委員会規程)

学生は、研究計画報告会での意見や指摘を踏まえて、研究倫理委員会承認後に研究の実施段階に入る。

④ 2年次 10月～3月：第1回公開(中間)報告会

学生は、必修科目である「特別研究Ⅱ」のなかで、主研究指導教員の指導・助言を受けて研究計画に基づいたデータ収集、分析、論文作成を進める。12月には研究科の全教員が参加して、第1回公開(中間)報告会を行い、研究活動および博士論文の作成に関する指導と助言を受ける。また、学生が自らの研究の進捗状況を確認するとともに、研究指導教員が次年度の指導計画を立てられるように、学生は3月に「研究成果報告書」を主研究指導教員に提出する。

主副研究指導教員は、博士論文作成について、論文の内容、全体構成、資料・データの整理、図表の作成、考察等論文指導を協力して実施する。

⑤ 3年次 4月～1月：博士論文作成

学生は、必修科目である「特別研究Ⅲ」のなかで、主研究指導教員の指導・助言を受けて博士論文を作成する。なお、10月までに予備審査論文を提出する。予備審査論文の審査は、健康科学研究科会議により決定された学位論文審査委員会(主査1人、副査2人)が非公開で行う。

⑥ 3年次 12月：副論文提出

博士論文と関連する査読付研究論文を副論文として提出する。副論文は、博士後期課程入学後、学術雑誌に掲載または掲載許可されている必要がある。なお、副論文は原著論文とする。論文が共著論文の場合、修了予定者は第一著者であることとし、国際誌または全国的な学会が発行する雑誌に限るものとする。

⑦ 3年次 1月：博士論文提出

⑧ 3年次 2月上旬：第2回公開(最終)報告会および最終試験(口頭試問)

学位論文審査委員会は、第2回公開(最終)報告会を開催するとともに、論文内容の審査および最終試験(口頭試問)を行い、審査原案を作成する。

⑨ 3年次 2月中旬：博士論文合否判定

博士論文の合否判定は、学位論文審査委員会の審査原案に基づき、あらかじめ定めた審査基準に従って、健康科学研究科会議の審議によって行う。

◆博士論文の審査体制と審査基準

学生からの予備審査論文の提出にあわせ、健康科学研究科会議により学位論文審査委員会を組織し、論文審査体制(主査・副査)を決定する。同委員会の論文審査体制は3人とする。主査は、主研究指導教員を除く健康科学研究科の研究指導教員が務める。副査2人は、主研究指導教員に加えて、副研究指導教員または研究科内の他分野の研究指導教員もしくはその研究内容・方法に精通している他大学・研究所等の学識者のうち1人が務める。

論文審査の観点は、博士論文としての学術的価値、実践的な有用性、倫理的な観点、完成度等から、論文の水準を客観性、厳密性をもって判定する。博士論文の審査基準(案)は、以下のとおりとする。

- (1) 健康科学研究として学術的な貢献や社会的な意義を有している。

- (2) 研究方法および成果が独創性、論理性、体系性、実証性、新規性、倫理性などの観点において優れている。
- (3) 課題設定と問題意識との対応、課題解明と研究方法との対応、先行研究の整理・評価と結論との整合性などの論理的な一貫性が保たれている。
- (4) 章や節の組み立て、脚注や引用方法、著作権への配慮など、学術論文としての体裁が保たれている。
- (5) 博士後期課程入学後、博士論文と関連する査読付研究論文(副論文)が学術雑誌に掲載または掲載許可されている。なお、副論文は原著論文とする。論文が共著論文の場合、修了予定者は第一著者であることとし、国際誌または全国的な学会が発行する雑誌に限るものとする。

[6] 施設・設備等の整備計画

(1) 校地・運動場の整備計画

本学のキャンパスは京都市山科区の東部丘陵地に位置し、緑豊かな音羽山を背にしている。

本学は、2020(令和2)年3月現在、約7万4,906 m²の敷地に、教室棟をはじめ14棟の校舎を有している。キャンパスは、教育・研究活動を行う環境にふさわしいアメニティを重視した空間設計としている。キャンパスには野外ステージを備えた広場を設けている。また、校庭を各所に設け、テーブルやベンチを配置し、屋外での休息に必要なスペースを確保している。同時に、各棟にはロビー・ラウンジ・談話コーナー等を設け、ソファやテーブル、ベンチなどを配置して、学生たちが多様に活用できる空間を十分確保している。学生の課外活動のための施設としては、グラウンド(約3,203 m²)、中央体育館(延床面積約4,829 m²)、第二体育館(延床面積約1,903 m²)を整備し、テニスコート、弓道場などの体育施設も設置している。また、響友館、リバティホール、クリスタルカフェの3ヵ所に食堂を設け、響友館には書籍部、購買も設置している。

(2) 校舎等施設の整備計画

① 学生の研究室等の整備

本専攻・課程は前述のとおり、既設の健康科学研究科健康科学専攻修士課程を改組・発展させて設置する。すでに健康科学研究科健康科学専攻修士課程(入学定員12人、収容定員24人)では、各人の専用机、ロッカー、共用机、共用パソコンを備えた大学院の学生専用の大学院生研究室2室(71 m²、65 m²)を設置し、学生がデータ整理や論文の執筆に集中できる学習環境を確保している。また、健康科学研究科の講義や演習に使用する専用の演習室2室(54 m²、37 m²)を備えている。

今回の本専攻の設置にあたっては、健康科学専攻博士前期課程で入学定員 12 人(収容定員 24 人)、博士後期課程で入学定員 3 人(収容定員 9 人)とする予定であり、従来の施設・設備を活用するとともに、新たに大学院生研究室(28 m²)と演習室(118 m²)を備える予定である。これにより、収容定員の増加と、教育研究のさらなる充実に対応する施設・設備を整備する。

(資料 11 大学院生研究室・演習室の平面図)

なお、本専攻・課程の授業では、原則として専攻専用の演習室を使用し、時間割を適切に編成するため、授業運営に支障はない。

(本専攻・課程の時間割(使用教室・教員)は、後述の「[11]「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施」にて資料 17 として添付して示す。)

②京都橘大学心理臨床センターの施設・設備

2013(平成 25)年 7 月に、地域市民への心理援助活動と大学院生の臨床心理実習を行う心理相談機関として、「京都橘大学心理臨床センター」を設置した。この心理臨床センターには、面接室 4 室、プレイルーム 2 室、グループカウンセリング室 1 室、カウンセラー室 1 室、事務室 1 室、準備室 1 室等を設置している。面接室 2 室には箱庭療法用具が整備されており、また心理査定に用いられる各種心理検査(知能検査、性格検査、発達検査等)用具も整備している。なお、心理臨床センターは、キャンパス内に設置し、利用者には一般の学生とは別の出入口を設けるとともに、一般の学生は心理臨床センター内への立ち入りができないようにしている。

(資料 12 心理臨床センターの平面図)

(資料 13 心理臨床センターの主な設備)

心理臨床センターの直近 3 年の相談実績は下表のとおりである。

年度	相談種別	相談件数
2017	親面接	150
	プレイセラピー	208
	カウンセリング	74
	合計	432
2018	親面接	210
	プレイセラピー	276
	カウンセリング	157
	合計	643
2019	親面接	269
	プレイセラピー	303
	カウンセリング	440
	合計	1012

相談実績は、着実に数を増やし続けており、2019年度には年間のべ1000件を超えている。これは、近隣の他機関との連携を強化してきた結果でもあり、連携を通じて、地域に根差した心理的支援の拠点として、本センターが機能していると言える。

心理臨床センターは、地域の人々への心理的支援をめざすとともに、本専攻博士前期課程臨床心理学コースにおいて、学生のための心理面接・心理査定・プレイセラピーなどの心理臨床活動の実習を行うことを目的としている。「臨床心理実習」において、臨床心理学コース担当教員によるスーパーヴィジョンのもとで実際の体験的に生きた臨床心理学の知識・技法を学修するための施設である。

このように本学は、健康科学部心理学科設置時から本専攻博士前期課程臨床心理学コースにおける教育目標を果たし得る施設・機械・器具等の整備を進めており、特に実習・体験学修の充実した教育カリキュラムの実現に向けた整備を行ってきた。

③図書等の資料および図書館の整備計画

本学では毎年、年度の初めに収書方針を図書館運営委員会で検討し、その方針に従って、計画的・系統的に資料を収集している。その基本方針は、大学図書館としての機能を十分に果たすこと、また本学の教育研究内容を反映した特色ある蔵書構成をめざすことである。

2019(令和元)年度現在、本学図書館は、約27万冊の図書、学術雑誌約3,800種、視聴覚資料約13,500点を所蔵している。また、大学として、データベース28種、電子ジャーナル122種を契約している。

本専攻・課程に関する蔵書等については、本学では、基礎となる学部である健康科学部開設以来、より高度で専門的な図書を整備し、本専攻・課程においても量的・質的に十分対応できるものになっている。本専攻・課程の学びに関する図書は約27,000冊を所蔵し、学びに関する雑誌としては、「リハビリテーション研究(日本障害者リハビリテーション協会)」「心理臨床学研究(日本心理臨床学会)」「Journal of rehabilitation medicine(Taylor & Francis)」「救急医学(へるす出版)」「救急・集中治療(総合医学社)」など豊富なタイトルを購読している。また、文献等のデータベースは、医中誌Web、医書.jp、メディカル・オンライン、PsycINFO、PsycARTICLES、MEDLINE with Full Text等の利用が可能となっている。今後も新たな図書や視聴覚資料、逐次発行される学術雑誌、文献データベースなどについて、経常費から整備する計画である。

図書館の設備については、本学の図書館は、4階建て(4階は積層書架2層)、延床面積4,232㎡であり、閲覧席数は521席である。施設・設備として、グループ学習室11室、CD-ROM資料利用コーナー、マイクロリーダーコーナー、利用者用情報検索端末16台、利用者用プリンター3台を備えている。事務・管理部門は、2階にあり、レファレンスカウンター、事務室、館長室、選書会議室を配置している。

所蔵資料の閲覧・貸出については、一部貴重資料等を除き全面開架式として、学生教職員は、自由に閲覧・貸出が可能となっている。データベースや電子ジャーナル等の資

料については、契約上の制限があるものや一部カウンタースタッフによる代行検索の必要があるものを除き、利用者が学内のパソコンから自由に閲覧でき、VPN接続などを利用して学外からの利用も可能としている。

図書館の蔵書は、すべてデータベース化されており、OPACによる蔵書検索サービスが利用できる。また、あわせて、ディスカバリーサービスおよびリンクリゾルバを導入し、本学で利用可能な有料・無料のデータベースや電子ジャーナル等の学術情報への一括検索を可能とすることで、信頼性の高い学術情報へのアクセスの簡便化を図っている。

館間協力については、日本図書館協会、私立大学図書館協会、日本看護図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合に加入して積極的に推進している。私立大学図書館協会京都地区協議会で申し合わせている「共通閲覧証」のほか、大学コンソーシアム京都での協定による学生証や身分証明証による相互利用も推進しており、2020（令和2）年4月からは、京都府立図書館が実施する「K-Libnet」に参加し、府下の公共図書館との相互利用を進める。また、国立国会図書館の機関登録や国立情報学研究所が提供するNACSIS-ILLの料金相殺サービスに加入し、他大学図書館や研究機関図書館など幅広い利用が可能になっている。

④実験室等の設備

研究指導科目である博士前期課程の「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」および、博士後期課程の「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、3人の教員（上北教授、坂本教授および崎田教授）が動物実験室を利用して研究指導を行う。

研究指導科目では、上記研究指導教員の指導のもと、主に基本的な動物飼育方法および行動実験・組織学・生化学・分子生物学的実験手法を習得し、これら基本的な動物実験手法を用いて修士・博士論文の研究を実施する。以下に、研究指導科目で使用する動物飼育施設、実験室の設備および研究機器類を挙げ、使用目的を説明する。これら動物飼育施設や実験室で使用する機器類は、博士前期課程・博士後期課程を問わず重複して使用する。

動物飼育および動物実験は優心館5階のE504で行う。

（資料14 実験室の平面図）

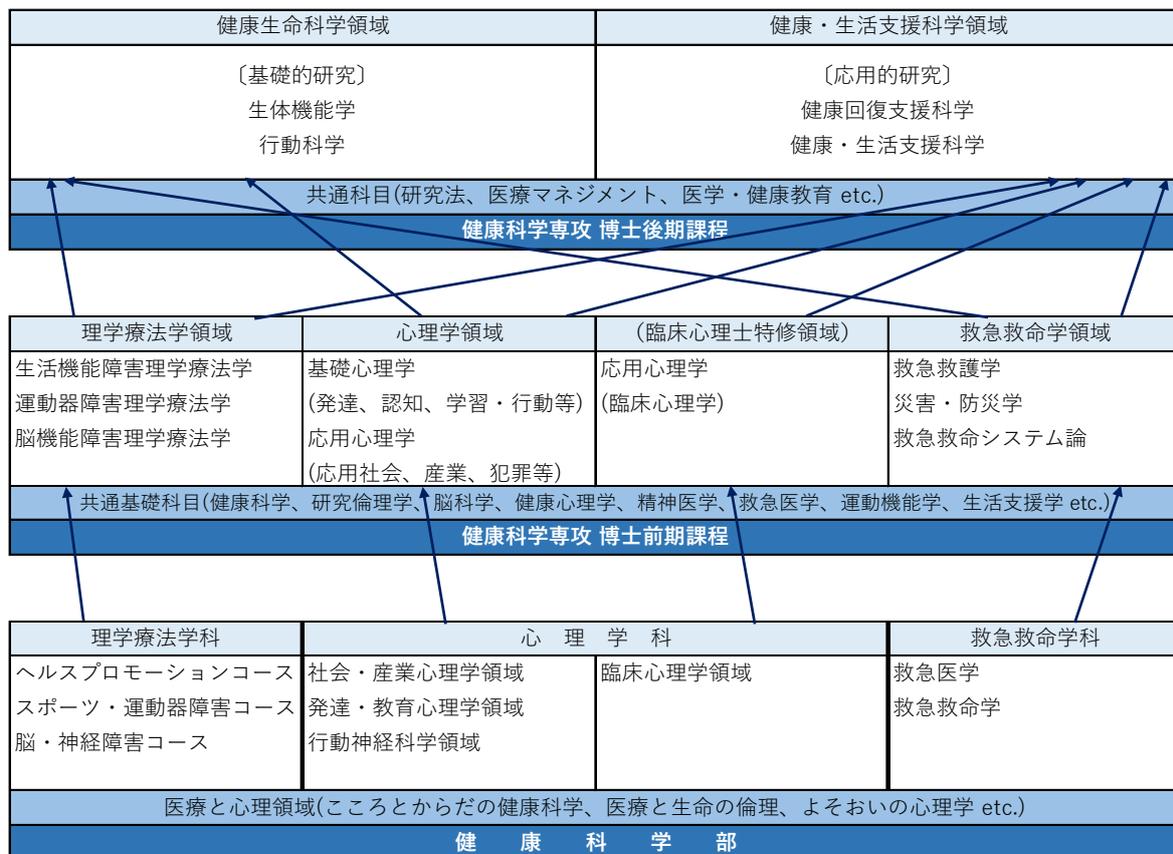
E504には動物飼育室が1部屋あり、ラック2台でマウスが100匹、ラットが30匹飼育可能である。実験室は2部屋あり、8方向放射状迷路、社会的認知装置、高架式ゼロ迷路、明暗往来箱、小動物用トレッドミル、回転式運動量測定装置等、学習・情動・社会性、運動機能を測定する行動実験が実施できる。また灌流用のミニポンプ、凍結組織用マイクロトーム、電子顕微鏡が設置されており、検体の凍結切片作成および組織解析に使用する。また、優心館6階の崎田研究室には、パラフィン包埋組織用マイクロトーム、超薄切切片作成用ウルトラマイクロトーム、各種顕微鏡、紫外・可視分光光度計、マイク

ロプレートリーダー、電気泳動装置一式、ブロットィング装置一式、化学発光撮影装置、サーマルサイクラー、qPCR 装置が設置されている。これら装置を用いて、実験室に保存した検体の組織学的観察、さまざまな標的タンパク質の発現動態の生理学・生化学的解析、標的タンパク質の遺伝子発現の分子生物学的解析を実施し、各種組織の生活習慣病発症・予防研究、老化・抗加齢研究に使用する。

[7] 基礎となる学部との関係

健康科学研究科健康科学専攻博士課程(博士前期課程・博士後期課程)は、「こころとからだの健康科学」をテーマに教育研究を展開する健康科学部の心理学科、理学療法学科および救急救命学科を基礎とする大学院である。そして、博士課程では、健康科学部の教育研究をさらに発展させ、「こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方を創出することのできる人材養成」を目的として、健康科学の名のもとに横断的統合的に教育研究を展開する。

健康科学部3学科と健康科学研究科健康科学専攻博士課程(博士前期課程・博士後期課程)との関係を図示すると、以下のとおりである。



博士前期課程は、学部の共通領域として開講する「医療と心理領域」の科目群を発展させ、研究法や研究倫理などに加え、こころとからだにさらに深くアプローチすること

ができるように脳科学、健康心理学、生活支援学など 14 科目からなる「共通基礎科目」を開設する。その上に専門領域として、学部の 3 学科を基礎とする「理学療法学領域」「心理学領域」「救急救命学領域」を置く。また、臨床心理士および公認心理師の受験資格取得や臨床現場での心身の健康支援についての専門性養成を目的とする科目群として「臨床心理士特修領域」を置いている。これらにより、心理学または各医療領域のいずれかに高度な専門性を持ちつつ、人間の健康にこころとからだの両面から科学的にアプローチすることのできる素養を持つ高度専門職業人の養成をめざす。

基礎となる学部・学科と博士前期課程との関係をさらに詳述すると、まず理学療法学科は「ヘルスプロモーションコース」「スポーツ・運動器障害コース」「脳・神経障害コース」という学びのコース(本学ではラーニングコースと呼ぶ)を設定している。これに対応し、博士前期課程では「生活機能障害理学療法学」「運動器障害理学療法学」「脳機能障害理学療法学」の科目群を配置する。また、心理学科は基礎心理学の諸科目をベースにして「臨床心理学領域」「社会・産業心理学領域」「発達・教育心理学領域」「行動神経科学領域」の専門領域を置いている。博士前期課程ではそれぞれに対応する基礎心理学および応用心理学に関する発展的科目を配置する。さらに、救急救命学科は救急医学および救急救命学を教授する教育課程を編成している。これに対し、博士前期課程では救急救護学、災害・防災学、救急救命システム論として統合した発展的科目を配置している。

一方、博士後期課程では、博士前期課程の教育研究を統合・発展させ、健康科学における研究者、教育者、高度専門職者の養成をめざしている。そのために、まず人材養成目標に対応する「共通科目」として、研究法、医療マネジメント、医学・健康教育などに関する科目群を配置する。その上で、博士前期課程における「理学療法学」「心理学」「救急救命学」の各領域を統合し、健康科学の学問的発展を支えるための基礎的研究と応用的研究の 2 つの領域に区分した。基礎的研究領域である「健康生命科学領域」は、人間の健康を維持・向上するために必要な生体機能学や行動科学に関する研究を行う。また、応用的研究領域である「健康・生活支援科学領域」は、ストレスや疾病・外傷などにより健康が損なわれた状態からの回復支援に関する研究を行う「健康回復支援科学」と、健康生活の維持・向上を図るために必要な組織的・個別的な支援法や安全管理システムに関して研究する「健康・生活支援科学」を配置した。

博士後期課程の 2 領域の博士前期課程との関連では、まず「健康生命科学領域」は、理学療法学や救急救命学における生体機能学や、心理学における行動神経科学・行動分析学などの基礎研究を含んでいる。「健康・生活支援科学領域」は、心理学や理学療法学、救急救命学などにおける臨床かつ実証的な手法を用いた組織的・個別的な支援策や安全管理システムなどの応用的研究を含んでいる。博士前期課程の「理学療法学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」には、基礎研究および応用的研究の双方を含んでいるため、「健康生命科学領域」「健康・生活支援科学領域」のどちらの進路も想定される。一方で「臨床心理学コース」の研究対象は応用的研究を中心とするため、「健康・生活支援科学領域」への進路を想定している(ただし、「健康生命科学領域」への

進路を妨げるものではない)。

このように健康科学研究科健康科学専攻博士課程は、健康科学部における教育研究のさらなる発展をめざすものであり、学士課程から修士課程である博士前期課程、さらには博士後期課程へと、その教育課程および教員構成の一貫性・連携が十分に図られているといえる。

[8] 入学者選抜の概要

[博士前期課程]

(1) 入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)および出願資格

健康科学研究科健康科学専攻(博士前期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人を養成することをめざしている。この目標を達成するために、入学者に次の3点を求める。

- ① 心理学分野、理学療法学分野または救急救命学分野において、学士課程レベルの基礎的な知識や技術を有する者
- ② 健康科学に関心を持ち、高度専門職業人として、その実践と発展に貢献する意欲のある者
- ③ 論理的思考と柔軟な発想、グローバルな視野をもって健康科学を探究する意思のある者

また、出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。なお、理学療法学コースを希望する者は理学療法士免許を取得済みまたは理学療法士国家試験受験資格取得見込み(免許取得見込み)であることを、救急救命学コースは救急救命士免許を取得済みまたは救急救命士国家試験受験資格取得見込み(免許取得見込み)を、それぞれ条件とする。

- ① 大学を卒業した者、および入学の前年度末までに卒業見込みの者。
- ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構)により学士の学位を授与された者、および入学の前年度末までに学位取得見込みの者。
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および入学の前年度末までに修了見込みの者。
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および入学の前年度末までに修了見込みの者。
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの

の当該課程を修了した者、および入学の前年度末までに修了見込みの者。

- ⑥ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および入学の前年度末までに修了見込みの者。
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者。(昭和28年文部省告示第5号)
- ⑧ 短期大学(専攻科を含む)・専修学校・高等専門学校・各種学校を卒業(修了)した者や外国の学校出身者で16年に満たない課程を卒業(修了)した者等で、本大学院が個別の出願資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認め、入学時に満22歳に達する者。

(2) 入学者の選抜方法

入学定員は、12人とする。入学試験は、受験希望者に時期の異なる複数の受験機会を提供するために10月と2月に実施する。それぞれの募集人員は、10月8人程度、2月4人程度とする。なお、「こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチする」という本専攻の設置趣旨を踏まえ、学生同士が専門分野を交流し切磋琢磨できるように、各コースの募集人員を理学療法学コース4人程度、臨床心理学コース4人程度、心理学コース2人程度、救急救命学コース2人程度と想定している。

選考方法は、本専攻・課程の教育を受けるのにふさわしい能力と適性を備えた人材を適正に判断するために、研究テーマに関する口頭試問を含む面接、および英語、専門科目の筆記試験により実施する。選考にあたって、筆記試験による基礎的な知識は重視するが、本専攻の教育目標を踏まえ、特に提出書類の研究計画概要における研究内容・方法について十分配慮したものとする。

入学試験は、入学前の学修歴を勘案し、コースごとに行う。筆記試験においては、コースごとの選択問題を用意し、希望コースに対応した出題とする。また、臨床心理学コースの面接は、臨床心理士の資格を有する研究指導教員によるものとする。

[博士後期課程]

(1) 入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)および出願資格

健康科学研究科健康科学専攻(博士後期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間のこころとからだの健康への深い理解を基盤にし、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」を追求することのできる研究者、教育者、高度専門職者の養成をめざしている。この目標を達成するために、入学者に次の3点を求める。

- ① 健康科学に関する基礎的な理解の上で、心理学分野、理学療法学分野または救急救命学分野において、修士課程レベルの専門的な知識や技術を有する者
- ② 心身の疾患や障害の予防、発症後の救命から回復への援助、社会復帰への援助について、健康科学の専門的な見地から支援・指導・提案ができる高度な実践力と基礎

的な研究力を有する者

③ 論理的思考と柔軟な発想、グローバルな視野をもって健康科学を探究する意思のある者

また、出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 修士の学位または専門職学位を有する者、および入学の前年度末までに取得見込みの者。
- ② 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および入学の前年度末までに取得見込みの者。
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および入学の前年度末までに取得見込みの者。
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および入学の前年度末までに取得見込みの者。
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および入学の前年度末までに取得見込みの者。
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者。(平成元年文部省告示第 118 号)
- ⑦ 本大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に満 24 歳に達する者。

上記出願資格の⑦に記載の個別の出願資格審査は、志願者に研究歴・研究成果報告書等の提出を求めることを予定しており、志願者があらかじめ認識できるよう、具体的な手続きを本学ホームページおよび入試要項に記載する。

(2) 入学者の選抜方法

入学定員は、3人とする。入学試験は、受験希望者に時期の異なる複数の受験機会を提供するために10月と2月に実施する。

選考方法は、本専攻の教育を受けるのにふさわしい能力と適性を備えた人材を適正に判断するために、研究テーマに関する口頭試問を含む面接、および英語、専門科目の筆記試験により実施する。選考にあたって、筆記試験による基礎的な知識は重視するが、本専攻の教育目標を踏まえ、特に提出書類の研究計画概要における研究内容・方法について十分配慮したものとする。

なお、本専攻では、博士前期課程・博士後期課程ともに、勤務を継続しながら学生として学修する社会人の受入れを想定している。これら社会人への教育上の配慮として、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例実施を計画しており、この詳細については後述の「[11]「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施」にて述べる。

[9] 取得可能な資格

[博士前期課程]

(1) 臨床心理士

- ①民間資格 ②受験資格取得可能
- ③臨床心理学コースに所属し、日本臨床心理士資格認定協会の指定科目に対応する科目を履修することで取得可能。

(2) 公認心理師

- ①国家資格 ②受験資格取得可能
- ③公認心理師法施行規則で定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」を修得して大学を卒業した者が、臨床心理学コースに所属し、同法施行規則で定める「大学院における公認心理師となるために必要な科目」に相当する科目を履修することで取得可能だが、当該科目の履修が修了の必須条件ではない。

[10] 実習の具体的計画

(1) 臨床心理士・公認心理師受験資格に関する実習の具体的計画

①実習の目的

実践的で高度な臨床心理士・公認心理師を養成するため、それぞれ1年次から2年次までを通じた複数の実習科目を設ける。臨床心理士と公認心理師との双方に共通する内容を体得するための科目として「臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)」を配し、臨床心理士に特化するものとして「臨床心理基礎実習」と「臨床心理実習B」を、公認心理師に特化するものとして「心理実践実習Ⅰ」をそれぞれ設ける。それぞれの科目での学習内容の概要は以下のとおり。

●臨床心理基礎実習(1年次：通年2単位)

臨床心理業務に携わるために必要な査定を含む基本的なスキルや基本的感性をロールプレイや種々の訓練を通して体験的に学ぶ。グループワークの実習形式で行われ、学生個々の感受性を啓発すべくさまざまなワークを導入し、自身の傾向を知るとともに

臨床心理専門家としての基本的姿勢を体得する。また、心理臨床センターでのインテークの陪席、インテークカンファレンス、ケースカンファレンスへの参加により多くの事例に接する。

学外実習においては、近隣の保健医療と司法・犯罪の2つの臨床心理現場に担当教員が引率して見学し、種々の臨床現場のあり様を学ぶ。各施設所属の臨床心理士による説明、施設内見学、病院ではデイケア参加者との交流を含む見学実習を行う。その後、次の時間には現場での体験をクラスで言語化・共有化を行い、経験の定着を図る。

●心理実践実習Ⅰ（1年次：通年4単位）

学内と学外での実習を開始する上で必要な実際的な臨床的態度を身につける。この科目は、学部で心理学的支援に関わる演習・実習を経験済みの者（公認心理師をめざす者）に特化したものである。そこで、1年次から学内外の実習において実際に事例に関わりながら、心理実践を行うスタッフとしての運營業務や参加観察を通じて心理学的支援の実務に必要な実践的な知識、態度、技術を体得する。その上で後半には事例を担当し、心理査定・心理面接・集団療法・インテークカンファレンスおよびケースカンファレンスでの報告と討論等を実践的に学ぶ。実際の事例担当については、臨床心理士・公認心理師教員によるスーパーヴィジョンを受け、自身の課題とも向き合う。

●臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）（2年次：通年6単位）

「臨床心理基礎実習」や「心理実践実習Ⅰ」での学修をもとに、より実際的な臨床心理活動や心理学的支援に関わる実習を実施する。心理臨床センターにおいて学生が実際に有料で外来のクライアントの支援にあたり、その支援過程で個別的にスーパーヴィジョンを受けたり、ケースカンファレンスで報告したりさせて実践的な指導を行う。

また、保健医療分野を中心に、教育、司法・犯罪、福祉、産業・労働といったさまざまな分野の学外諸機関において現場実習を体験させることを通して、現場でしかわからない職業としての心理臨床・心理学的支援の難しさを体験させ、「職業人」としての心理臨床家に不可欠な基本的姿勢を体得させる。学外の実習施設は、いずれも近隣の施設であり、実務経験の長い臨床心理士または公認心理が在職しているため、適切な指導ができる体制を有している。これらの施設で高度な現場実習を体験させることを通して、心理学的支援に必要な不可欠な姿勢・知識・技能を体得させる。

学内外の諸機関における実習はすべて臨床心理士・公認心理師である担当教員の指導・スーパーヴィジョンのもとに実施される。

●臨床心理実習B（2年次：通年1単位）

臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間の“こころ”の問題にアプローチする“心の専門家”としての実践力を習得する実践的実習を実施する。実習を通して、臨床心理学的支援を要する者とその関係者の理解をめざした知識や技能、および、臨床心理

的地域援助について実践的知識を習得することを目的とする。

このため、この科目は特に、事例検討セミナーや地域援助活動への参加といった実習を中心に展開する。また、事例研究の方法についても学び、心理臨床センター『心理相談研究』への投稿を想定しつつ、自身が心理実践実習等で担当した事例に関する事例研究論文の執筆を行う。

これらを通じて、高度専門職業人として、自らの専門資質の維持・発展に資する力を身につける。臨床心理士である担当教員の指導のもとに実施される科目である。

② 実習先の確保の状況

臨床心理士・公認心理師受験資格に関する実習の受け入れ先として、京都府および京都市および近隣府県において、保健医療、教育、司法・犯罪、福祉、産業・労働分野を含む 14 の実習施設を確保している（本学心理臨床センター含む）。博士前期課程の入学定員 12 人のうち、臨床心理士・公認心理師の実習を行う学生は 1 学年 4 人程度を想定しており、十分な受け入れ施設を確保している。学外実習では、学生が実際の事例に関わりながら臨床スタッフとしての運營業務を学ぶこと、参加観察を通じて臨床実務に必要な実践的な知識、態度、技術を体得し、習熟することを主な目的としている。この目的のために、各学外実習施設では、その領域に応じた教育を学生に対して行う。教育内容は、保健医療、福祉等各分野における専門的かつ実践的な内容となっている。

また、学外実習先の指導担当者は、臨床心理士や公認心理師資格取得者が担当し、実習先の教育内容によっては教育相談や養護相談等の経験がある教諭が指導の補助を担当する。指導担当者は、当該の領域における豊富な実務経験を有しており、各分野で求められる心理職に必要な知識、役割、技能についての適切な指導技能を備えている。

なお、今後とも実習先の開拓を行い、より充実した実習環境を整えていく。

(資料 15 実習施設一覧、実習施設での教育内容・指導担当者、および実習承諾書)

③ 実習先との契約内容

学外実習施設との契約については、施設と大学の双方で内容を協議の上、実習期間・実習方法、実習中の事故の取り扱い、秘密保持義務などについて、学生保護の観点も含めた「実習委託契約書」を締結する。

学生の実習先への派遣にあたっては、実習施設に対し、学生自身が秘密保持や実習に真摯に取り組むことを約束し、署名・捺印した「誓約書」を提出する。この「誓約書」は、基本的に本学で用意するが、実習施設指定のものがある場合は、その様式に従う。

④ 実習水準の確保の方策

実習水準を確保するとともに実習内容の調整を図るため、本専攻の臨床心理士・公認心理師資格を有する専任教員で構成する臨床心理実習担当者会(仮称)を設置する。この会の教員は毎年、学外実習施設を事前に訪問し、本専攻・課程やコースの教育目標や教育課程、学生の各年次における学修到達度、実習の獲得目標や内容、評価基準などを説明するとともに、実習指導者と意見交換を行う。

⑤実習先との連携体制

学外での実習中は、実習生と臨床心理実習担当者会に属する教員との間で、電話や電子メールですぐに連絡がとれるようにする。実習期間中の事故等緊急の対応については、臨床心理実習担当者会および本専攻の事務を担当する学務第3課が中心となって組織的に対応する。

⑥実習前の準備状況

公益財団法人日本国際教育支援協会による「学生教育災害障害保険」にコース学生全員が加入する。この保険は、実習を含む教育研究活動中・学校管理下の傷害事故に対応するものとなっている。さらに、同保険に付帯する「学研災付帯賠償責任保険」にも併せて加入し、実習を含む教育研究活動中の賠償事故に対応する。また、感染症予防対策については、学外実習施設の基準に従い、必要な予防措置を行う。

さらに、③に記載のとおり、派遣する学生が署名・捺印した「誓約書」を実習施設に提出し、秘密保持に関する約束を行っている。

⑦事前・事後における指導計画

学外実習はすべて「臨床心理基礎実習」「心理実践実習Ⅰ」「臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）」「臨床心理実習B」の4科目内において、学内実習、学外実習、およびその指導を組み合わせた教育内容としている。このため、これらの実習中に、学生に対するスーパーヴィジョンを行う。また、実習中の挨拶や服装などを含む基本的なマナーや秘密保持義務などについても、学生の十分な理解を図る。実習科目の実習スケジュールの調整や指導上の課題などについては、臨床心理実習担当者会において検討・調整等を行う。

⑧教員の配置および巡回指導計画

実習期間内において実習担当教員が現地に赴き、現地での指導も実施する。実習担当教員は、必要に応じて実習指導者を訪問し、実習内容や指導方法についての協議・調整を行う。

⑨実習施設における指導者の配置計画

学外実習施設で委嘱する実習指導者は、いずれも経験豊かな臨床心理士や公認心理師である。

⑩成績評価体制および単位認定方法

本専攻・課程における学生の成績評価は、授業科目の特性などによって、試験、プレゼンテーション(発表の準備と内容)、レポート課題を組み合わせた評価を行うことにしている。実習科目においても、基本的に成績評価の方法は同様とするが、各施設の実習指導者による評価を加味して、各実習科目担当者全員で協議の上、総合的に判断する。

各実習の評価基準(案)は、以下のとおり。

●臨床心理基礎実習

以下の7項目の課題について、それぞれ評価し、その総合点を本科目の成績とする。

①インテーク面接における聴取内容や記録法の修得

- ②面接査定法の修得、査定結果の報告書作成力の獲得
- ③カウンセリング技術の獲得
- ④コンサルテーション技術の獲得
- ⑤グループ療法についての体験学習による技法修得
- ⑥学外の臨床現場見学
- ⑦心理臨床センターにおけるインテークカンファレンスおよびケースカンファレンスへの参加

●心理実践実習 I

以下の5項目の課題について、それぞれ評価し、その総合点を本科目の成績とする。

- ①心理査定の実施とその報告
- ②学内実習機関(心理臨床センター)における事例担当
- ③学外実習機関における実習
- ④心理臨床センターにおけるインテークカンファレンスおよびケースカンファレンスへの参加・討論
- ⑤実習担当教員によるスーパーヴィジョン

●臨床心理実習 A (心理実践実習 II)

以下の4項目の課題について、それぞれ評価し、その総合点を本科目の成績とする。

- ①学内実習機関(心理臨床センター)における事例担当
- ②学外実習機関における実習
- ③心理臨床センターのインテークカンファレンスおよびケースカンファレンスへの参加・報告・討論
- ④実習担当教員によるスーパーヴィジョン

●臨床心理実習 B

以下の4項目の課題について、それぞれ評価し、その総合点を本科目の成績とする。

- ①臨床心理的地域援助に関する知識・技術の獲得
- ②事例検討セミナーや地域援助活動への参加
- ③事例研究を行う技術の獲得と、担当事例の事例報告論文の執筆
- ④高度専門職業人として、自らの専門資質の維持・発展に資する力の獲得

⑪臨床心理士・公認心理師の養成に関わる研究指導と実習の配置状況

臨床心理学コースの学生は、修了要件として43単位以上の修得が必要となっており、他のコースと比較して履修科目が多くなっているとともに、各種実習にも参加する必要がある。

このようななか、臨床心理学コースの学生において、過度な負担なく臨床心理士資格審査受験資格と公認心理士国家試験受験資格の取得および自身の研究活動等を実行できるよう、本課程では、履修科目の時間割編成や学内外の実習の配置を適切に行う。

臨床心理士・公認心理師の両資格の受験資格取得をめざす標準的な学生の想定状況

を踏まえ、履修科目の時間割および実習参加状況を下記の資料に表した。

(資料 16 臨床心理士・公認心理師資格取得のための時間割(案)と実習参加状況)

資料 16 にて示す通り、1 年次前期においては、時間割で示すように、1 日に平均して 2～3 コマ程度の履修となっており、月曜日、木曜日、土曜日においては午前中もしくは午後のどちらがすべてが空くなど、余裕のある科目配置となっている。この期間の実習については、前期を通じて行う「基本業務実習」や「カンファレンス・集団スーパービジョンへの参加」、6・7月に行われる「陪席」がある。このうち、「基本業務実習」は、毎週 1.5 時間程度、「カンファレンス・集団スーパービジョンへの参加」は、毎週 3 時間程度となっている。いずれも学内施設で行うため、移動時間は不要となり、時間割を勘案しても、学生への大きな負担とはならない。「陪席」についても、期間内に学内で 2 回ほど行うものであり、学生への負担とはならない。

1 年次後期では、1 日につき 1～2 コマ程度の科目履修となり、1 年次前期よりも、さらに余裕のある科目配置となっている。この期間の実習は、後期を通じて行う「基本業務実習」「インテーク・心理面接」「カンファレンス・集団スーパービジョンでの報告・参加」、1 月に行われる保健医療施設や司法・犯罪関連施設の「見学」がある。このうち、「基本業務実習」は、毎週 1.5 時間程度、「インテーク・心理面接」は、1 週間に 1・2 例程度を予定している。「カンファレンス・集団スーパービジョンでの報告・参加」は、前述の通り、毎週 3 時間程度となっており、いずれも学内施設での実施となる。9 月と 1 月に行われる「見学」はいずれも単発的なものであるとともに、休暇期間での実施も可能なことから学生への負担にはならない。2 月～3 月には保健医療施設での「参加実習」があり、期間内で 7 時間程度の実習を 5 日間行うが、春季休暇での実施となり、学生への大きな負担とはならない。

2 年次前期・後期については、土曜日を中心とした科目履修となっており、月曜日から金曜日までは、前期の数科目を除いてほぼ授業が入らない状況となる。実習としては、期間を通じた「セミナー参加」「インテーク・心理面接」「カンファレンス・集団スーパービジョンでの報告・参加」、5 月～9 月の保健医療施設での「参加実習」、6 月～7 月の教育施設での「参加実習」、4～5 月の司法・犯罪、福祉、産業労働関連施設いずれかで実施する「参加実習」がある。このうち、「セミナー参加」は月に 1 回程度の参加となる。「インテーク・心理面接」は、1 週間に 1・2 例程度、「カンファレンス・集団スーパービジョンでの報告・参加」は、毎週 3 時間程度となっており、いずれも学内施設での実施となる。保健医療施設での「参加実習」は、7 時間の実習を 15 日、教育実習施設での「参加実習」は、5 時間の実習を 3 日、司法・犯罪、福祉、産業労働関連施設いずれかで実施する「参加実習」は、5 時間の実習を 3 日程度となっており、2 年次の月曜日から金曜日までほぼ科目履修が入らない、余裕のある時間割を勘案して、学生の負担は大きくない。

さらに、1・2 年次を通じて、夏季・春季休業期間を有効に活用することで、さら

に余裕のある学修や研究活動が可能となる。

このように、臨床心理学コースの学生は、取得必要単位数が多く、実習にも参加する必要があるが、前述の通り、学生にとって過度な負担にならない教育課程を整備しており、資格取得とともに、学生それぞれの研究活動等にも無理なく取り組める。

さらに本専攻・課程では各学生個々の負担感や履修状況により、1年次末に所定の手続きをとることによって2年間での単位修得予定を計3年間で単位修得をめざすように自ら変更できることも可能にしている。以上のように本専攻・課程では、学生の過重負担とならないように研究指導と実習、および科目時間割の配置を想定しつつ、他の負担軽減策も講じている。また、本専攻・課程の臨床心理学コースが想定する各学年4人程度の入学生に対して、外部実習を伴い学内外での担当ケースへの指導も行う「心理実践実習Ⅰ」と「臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)」の科目担当教員を5人配している。この2科目の教員は共通として、学年を超えた継続的な実習指導を可能とするとともに、学生4人程度(両学年あわせて8人程度)に対して5人の教員配置という充実した実習指導を行える体制とした。この体制は2学年通して押し並べて2人ほどの学生指導を各教員が行うに留まることにつながる。また、いずれの外部施設における実習指導者も経験豊かな公認心理師や臨床心理士であり、学外での指導の大半を連携しつつ一任することができる。このため学生だけでなく、実習指導担当教員の負担も過度にならないと想定している。

[11]「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

(1) 実施の趣旨および必要性

健康科学研究科健康科学専攻博士課程(博士前期課程・博士後期課程)では、仕事を持つ社会人の学生などが勤務を継続しながら、大学院で学修することのできる環境を提供するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施する。

この教育方法の実施は、博士前期課程においては理学療法学コースおよび救急救命学コースを中心に行う。これは、理学療法士や消防職員が学士課程等を卒業後、医療機関や消防本部等において一定期間の実務経験を経た後、大学院に進学し、理学療法や救急救命の専門性を深めていくニーズが高く、就業しながら学ぶことのできる環境を整備する必要性が高いからである。なお、「共通基礎科目」の受講や「健康科学特別研究」の合同授業などにより、臨床心理学コースや心理学コースを含むコースを越えた学生同士の交流にも十分に配慮した時間割を編成する。

また、博士後期課程においては、理学療法士や臨床心理士、公認心理師、救急救命士などとして働く専門職、あるいは研究機関等に勤務する現役の研究者、高等教育機関の現職教員など、多くが職業を持ちながら学ぶ学生であることを想定している。そのため、大学院設置基準第14条の教育方法の特例を適用して、これらの学生の勤務状況に配慮した時間割を編成する必要性がある。

(2) 修業年限

標準修業年限は、仕事を持つ社会人の勤務状況にあわせて、博士前期課程・博士後期課程とも2つの期間から選択できるようにする。

博士前期課程については2年のほか、長期履修として3年とすることを可能とする。また、博士後期課程の標準修業年限については3年のほか、長期履修として4年とすることを可能とする。標準修業年限は入学試験の合格発表と同時に受験者の希望に基づき決定するが、博士前期課程・博士後期課程とも入学後の1年次末に学生の申請により、1回のみ変更することも可能とする。

なお、学生納付金については、どちらの標準修業年限を選択しても、在学中に必要な合計金額は同一になるよう配慮する。

(3) 履修指導および研究指導の方法

履修指導においては博士前期課程・博士後期課程とも、まず入学式直後に大学院ガイダンスを実施し、専任教員が教育課程や履修方法に関する説明を行う。また、主研究指導教員は、副研究指導教員と協力しつつ、履修科目および研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修および研究に必要な指導を行う。さらに、必要に応じて適宜、電子メールやポータルサイト等を活用して十分な指導を行うよう配慮する。

加えて、社会人学生の個々の背景や学修準備状態を勘案して、個々の学生に応じた個別の学修指導をするなど、大学院での学修が効果的に進むよう柔軟な対応を行う。また、研究指導においては、職場における業務内容や研究成果を活用できるテーマを取り入れるなど、本研究科における研究の高度化と効率化を同時に図っていく。

(4) 授業の実施方法

博士前期課程においては、「共通基礎科目」および「専門領域科目」である理学療法学領域や救急救命学領域を中心に、社会人の就業時間に配慮して平日の5・6講時や土曜日を中心に適切に授業開講を行うとともに、研究指導が受けられるように配慮する。

また、博士後期課程においては、「共通科目」「専門科目」とも平日の5・6講時や土曜日を中心に授業を行うとともに、研究指導を行う。

(資料 17 時間割案)

以上のとおり、平日の5・6講時や土曜日を中心に科目を開講し、研究指導を行うことを基本とするが、学生の状況に対応して、長期休暇なども利用した集中的な期間での科目履修や研究指導も可能な限り実施する。また、年度ごとに、学生の履修要望に対応できるよう時間割を柔軟に設定するとともに、特別研究の研究指導時間は学生と連絡・調整を行って柔軟な対応を行うことも可能とする。さらに、研究指導においては、電子メールやポータルサイト等を活用した事前の指導を行うことで、学生が効率的に研究を進められるように配慮する。

(5) 教員の負担の程度

本研究科のすべての専任教員は、健康科学部の授業も担当するため、学部の教育課程や時間割の見直し、担当授業科目の調整、特別研究における研究指導時間の弾力的設定を行い、過度の負担にならないように留意する。また、このことにより、研究科の授業を担当するすべての教員の負担ができる限り均等になるよう配慮する。

(資料 18 専任教員時間割表 (案))

(資料 19 健康科学専攻 (博士前期課程・博士後期課程) 開設以降の担当科目数 (案))

本研究科の場合、第 14 条の実施は、平日の 5・6 講時と土曜日、および長期休暇期間を利用した集中的な授業であり、教員の出講日数は現行どおりとするため、学部の授業を含めても過度の負担にはならない。また、臨床心理学コースにおいて学外実習による巡回指導を担当する教員については、他の担当科目の時間割上の配置も考慮した巡回指導計画をたて、過度な負担が発生しないように配慮する。

(資料 20 臨床心理学コースの巡回指導計画 (案))

研究指導については、博士前期課程・後期課程を含めても、主研究指導教員 1 人に学生は多くても 2 人から 3 人程度と想定される。また、特別研究の指導日は個別に設定するなどの調整も十分可能である(特別研究の専攻合同授業日を除く)。学生・教員間で相互の日程調整を図ることで、教員の研究時間確保も可能である。

また、教員数については、研究指導を担当する専任教員を博士前期課程に 24 人、博士後期課程に 15 人と十分な人数を配置する計画としている。博士前期課程と博士後期課程の研究指導教員は重複しているが、両課程とも入学定員を大きく上回る専任の研究指導教員を配置しているのに加え、健康科学研究科会議において負担に配慮した研究指導教員の選定を行い、過度の負担とはならないようにする。

(6) 図書館および施設・設備の利用および職員配置

図書館および情報メディアセンターの利用については、学生が 5・6 講時や土曜日に利用できるよう年末年始の期間等を除いて、図書館の開館時間は平日 8 時 45 分から 20 時 30 分まで、土曜日は 10 時から 18 時 30 分まで、情報メディアセンターの開室時間は平日 8 時 45 分から 20 時 30 分まで、土曜日は 8 時 45 分から 17 時 15 分までとしている。平日の 5・6 講時と土曜日の開講に十分対応できる体制を整えている。また、蔵書や電子ジャーナル等の検索はホームページから学内外において可能になっており、図書館閉館中にも必要な情報を得ることが可能となっている。

教務事務においては、平日は 8 時 45 分から 19 時 40 分まで、土曜日も 8 時 45 分から 17 時 15 分まで対応している。また、各種届出や相談等は、電子メールやポータルサイト等を活用して行うこともできるため、大きな支障はない。

(7) 入学者選抜の概要

本専攻・課程では、多くの学生が仕事を持つ社会人であることを想定しているが、入

学試験において社会人のための特別選抜を行う予定はない。したがって、社会人という定義について、特に設定していない。このことから「[8] 入学者選抜の概要」で前述した、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)および出願資格、入学者の選抜方法は、特別なものは設定せず、同一の内容としている。

[12] 管理運営

大学院の運営は、学長の統括のもと、大学院委員会と研究科会議を中心に行っている。大学院委員会は、学長、副学長、教務部長、学生部長、入学部長、学術情報部長、各研究科長、および各研究科から選出された2人ずつの委員をもって構成している。会議は、原則毎月第1週の水曜日に開催し、学長が招集し、学長が議長を務める。

大学院委員会は、次の事項を審議し、学長に対し意見を述べる。

- (1) 学生の入学および課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 大学院の機構、組織および制度に関する事項
- (4) 大学院担当教員の人事、教育研究業績の審査に関する事項
- (5) 大学院の教育課程に関する事項
- (6) 学生補導および身分に関する重要な事項
- (7) その他、学長が大学院委員会の意見を聞くことが必要と定める事項

また、大学院委員会は、次の事項を審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 大学院の教育および研究に関する基本事項
- (2) 入学試験に関する事項
- (3) 学生の指導および援助に関する事項
- (4) その他大学院の運営に関する重要事項

本学の大学院は現在、文学研究科、現代ビジネス研究科、看護学研究科、健康科学研究科(修士課程)で構成されるが、各研究科に研究科会議を設置している。今回、博士前期課程と博士後期課程をもつ健康科学研究科健康科学専攻を新たに開設した場合は、健康科学研究科会議にて研究科運営を行う。研究科会議は、大学院授業担当の専任教員で構成し、研究科長が招集し、議長は研究科長がこれにあたる。研究科長は、大学院授業担当の専任教授のなかから選出し、学部長の兼任を妨げない。研究科会議は、毎月第3週の水曜日に開催する。

研究科会議は、次の事項を審議し、学長に対し意見を述べる。

- (1) 課程修了認定に関する事項
- (2) 研究科の教育課程に関する事項

(3) その他、学長が研究科会議の意見を聞くことが必要と定める事項
また、研究科会議は、次の事項を審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるができる。

- (1) 学位論文審査に関する事項
- (2) 研究科担当教員の配置に関する事項
- (3) 入学試験実施に関する事項
- (4) 学期末試験に関する事項
- (5) 学生の学籍異動に関する事項
- (6) その他研究科の運営に関する重要事項

大学院の事務は、学部を担当する事務組織(教務部学務第2・3課)が分担している。教育課程や人事等については、学部の運営を審議し、学長に意見を述べる大学評議会とは別の大学院委員会で審議しているため、学部運営とは独立した大学院運営を行っている。また、大学院担当教員の審査については大学院委員会で行い、学長に対し意見を述べるが、同委員会の審査においては研究科設置申請の教員審査に準じる基準を設け、大学院教育の質の維持・向上を図るよう努めている。

[13] 自己点検・評価

本学では、「京都橘大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価委員会(以下「全学自己点検・評価委員会」という。)を設置し、定期的に自己点検・評価を実施している。また、学部および研究科ごとに自己点検・評価委員会を設置し、そのもとに自己点検・評価作業部会を置き、学部および研究科の自己点検・評価を推進している。

全学自己点検・評価委員会は現在、副学長を委員長とし、各部長、各学部長、各研究科長、ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長の教員に加え、大学事務局長、企画広報課長、学務第1～3課長、総合教育課長、通信教育課長の職員で構成している。同委員会では、必要に応じ、学内の諸委員会、各研究所・センター、教職員、および学外の学識経験者の協力を求めることができることになっている。

「京都橘大学自己点検・評価委員会規程」では、委員会の任務を以下の8点としている。

- (1) 自己点検・評価の在り方、項目設定およびその方法等に係る事項
- (2) 自己点検・評価の実施および組織・体制に係る事項
- (3) 自己点検・評価に係る情報の収集および分析に係る事項
- (4) 各組織における自己点検・評価の統括に係る事項
- (5) 自己点検・評価結果の報告・公表に係る事項
- (6) 外部評価および第三者評価に係る事項

(7) 学校教育法に定める認証評価に係る事項

(8) その他自己点検・評価に係る必要な事項

認証評価については、2009(平成 21)年度に大学基準協会による大学評価を受け、同協会の大学基準に「適合」と認証された。このとき指摘された助言等については、2013(平成 25)年 7 月に「改善報告書」を大学基準協会に提出し、「意欲的に改善に取り組んでいる」との評価を得、再度報告を求める事項なしとされた。そして、初回の認証評価から 7 年目にあたる 2016(平成 28)年度には、2 度目の認証評価を受け、2017(平成 29)年 3 月に同協会の大学基準に「適合」と認証されている。

2009(平成 21)年と 2017(平成 29)年の認証評価の中間にあたる 2013(平成 25)年度には、全学的な自己点検・評価を実施した。翌 2014(平成 26)年度には、この点検・評価によって抽出された課題の改善に全学的に取り組んだ。また、新たな試みとして、5 人の外部評価委員を委嘱し、自己点検・評価報告の書面評価を依頼し、その評価報告書を取りまとめるとともに、指摘された課題の改善にも取り組んだ。また、2019(令和元)年には、2023(令和 5)年に受審予定の第 3 期認証評価における点検・評価項目に基づいて、全学的な自己点検・評価を実施し、課題の改善に取り組んでいる。

これらの活動は、認証評価の結果も含め、ホームページに掲載して、広く社会に公表している。なお、本学は 1995(平成 7)年度に大学基準協会の加盟審査を受け、正会員となっており、本学の点検・評価項目は同協会の基準に準じたものとしている。

[14] 情報の公表

本学は、2011(平成 23)年 3 月に「学校法人京都橘学園情報公開規程」を制定し、情報開示をさらに積極的に行う体制を整えた。その目的を「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資すること」としている。

2011(平成 23)年 4 月の学校教育法施行規則の改正と「学校法人京都橘学園情報公開規程」にあわせ、本学では順次、情報の開示を進めており、本学ホームページ上に「トップページ>大学紹介>情報開示」のページを設け、法令で定められた内容について、体系的でわかりやすく情報公開を行っている。

以下、本学の情報公開状況について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に沿って記す。

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

京都橘大学学則第 2 条の 2 および第 3 条の 2、京都橘大学大学院学則第 2 条の 2 に、それぞれ学部・学科、研究科の目的を定め、学則はホームページにも公開している。また、ホームページの「3 つのポリシー」から指定ページをクリックすることで、教育研究上の目的と 3 つのポリシーを同時に閲覧することができる。

学則 <http://www.tachibana-u.ac.jp/about/outline/code.html>

3つのポリシー <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/policy/>

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/kyoiku_kenkyu_soshiki_2019.pdf

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること

教員組織、教員の数は、以下のアドレスに公開している。

https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/sennin_2019_06_4.pdf

また、各教員が有する学位および主な業績は、以下のアドレスに「教員プロフィール」として公開している。

<http://kenkyu.tachibana-u.ac.jp/ktuhp/KgApp>

(4) 入学者に関する受入方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること

入学者に関する受入方針は、ホームページ「3つのポリシー」から指定ページをクリックすることで、教育研究上の目的と3つのポリシーを同時に閲覧することができる。

3つのポリシー <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/policy/>

入学者数は、以下のアドレスに公開している。

学部 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/nyugakushasuii_2019_05_2.pdf

大学院 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/daigakuinsuii_2019_05_2.pdf

収容定員および在学する学生の数は、以下のアドレスに公開している。

学部 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/zaisekisha_f_2019_06.pdf

大学院 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/zaisekisha_g_2019_06.pdf

卒業又は修了した者の数は、以下のアドレスに公開している。

学部 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/gakui_f_2019.pdf

大学院 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/gakui_g_2019.pdf

進学者数および就職者数その他進学ならびに就職等の状況は、以下のアドレスに公開している。

<https://www.tachibana-u.ac.jp/career/results/index.html>

(5) 授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること

『履修の手引き』とシラバスを以下のアドレスに公開している。

履修の手引き <http://www.tachibana-u.ac.jp/student/registrar/courses/>

シラバス <https://portal2.tachibana-u.ac.jp/syllabus/syllabuskougisearch.do>

(6) 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

『履修の手引き』により、以下のアドレスで公開している。

<http://www.tachibana-u.ac.jp/student/registrar/courses/>

(7) 校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパス・施設概要 https://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/shisetsu_gaiyo_2019_03.pdf

キャンパスマップ <http://www.tachibana-u.ac.jp/about/campus/campus.html>

交通アクセス <http://www.tachibana-u.ac.jp/about/campus/access.html>

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.tachibana-u.ac.jp/campuslife/expense/payment.html>

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

各種相談窓口 <http://www.tachibana-u.ac.jp/student/contact.html>

チューデントセンター <http://www.tachibana-u.ac.jp/campuslife/support/student/>

キャリアセンター <http://www.tachibana-u.ac.jp/career/suppoort/center/>

医務室 http://www.tachibana-u.ac.jp/campuslife/support/medical_room/

学生相談室 http://www.tachibana-u.ac.jp/campuslife/support/counseling_room/

このほか、『学生生活手帳』を以下のアドレスで公開している。

<https://www.tachibana-u.ac.jp/student/pdf/2019studentlifedatebook.pdf>

(10) その他

自己点検・評価および認証評価の結果は、以下のアドレスに公開している。

<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/evaluation.html>

学校法人京都橘学園の財政を以下のアドレスで公開している。また、大学広報紙『Tachibana Being』において公開し、学生、学資負担者に配布・送付している。

<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/accounts/>

なお、上記のアドレスのうち、「2019」等の数字が含まれるものについては、毎年定期的に公開情報の更新を行っているものである。また、健康科学研究科健康科学専攻博士課程(博士前期課程・博士後期課程)を設置した場合は、他の研究科・学部と同様、適切に教育情報の公表を実施していく。

[15] 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 組織的な研修等のための組織と運営

本学では、2001(平成13)年度に「京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」(以下「全学FD委員会」という。)を組織し、教員の教育能力の向上のための活動を行っている。また、2011(平成23)年4月に規程を改定し、全学組織のFD委員会のもとに、学部および研究科にそれぞれFD委員会を組織した。このうち、研究科FD委員会の組織は、研究科長および各研究科で定める数名の委員で構成する。各学部・研究科FD委員会の任務は、公開授業とそれに続く検討会、学部・研究科主宰のFD学習会、その他FDに関する諸活動を立案し実施することとし、全学FD委員会と役割を分担しながら授業改善に取り組んでいる。

全学FD委員会は、次のような活動を行っている。

まず、毎年、その時々課題となっているテーマについて、FDに関する学内学習会を実施している。全学FD委員会においてテーマを決め、学内の専任教員による授業実践報告やシンポジウム、外部講師を招いての講演会など、さまざまな取り組みを行っている。2020(令和2)年1月15日には全教職員を対象として、2021(令和3)年度から導入予定の100分授業をテーマに、すでに導入している大学から講師を招いて「授業設計のワークショップ～100分授業の設計の仕方～」と題する学習会を行った。また、学生による授業評価は、非常勤講師の科目も含めて全授業を対象に、前期・後期 Semester の年2回実施している。この結果は、教員と学生にフィードバックし、個々の授業改善に役立てている。さらに、全専任教員を対象とした「教員による教育自己点検・評価調査」を実施し、結果は毎年『授業改善集・大学院教育改善報告集』として刊行し、教員実践事例集として蓄積している。加えて、授業改善のための本学独自の助成制度である教育開発支援助成制度を運用している。

(2) 健康科学研究科における教育内容等の改善のための組織的な研修等

健康科学研究科では、健康科学の名のもとに理学療法学、心理学、救急救命学の各領域を横断的統合的に教育研究する1研究科1専攻として、各専門領域の専任教員が連携して教育および研究指導を行う。これを実質化するために、以下のような内容で、教員の資質の維持・向上を図ることを計画している。

①教員の論文指導、論文の評価および教員の研究能力の向上

健康科学研究科では、学生は主研究指導教員と副研究指導教員による履修指導および研究指導を受ける。専門領域の異なる教員が協同して学生を担当し、教育目標等の達成に向けた教育・研究指導を実践する。主研究指導教員は、学生の研究課題を考慮しつつ個別に指導を行う。また、主研究指導教員は、副研究指導教員との間に指導内容や評価の乖離が生じないよう意見交換を十分に行い、研究テーマの決定、研究の実施、論文の作成、論文審査等において中心となって指導に当たる。このため、主・副研究指導教員ともに論文指導能力を向上させる必要がある。具体的には、発表されている論文を事例として用い、評価を試みるなどの研修会を開催し、資質の向上を図る計画にしている。

今回の健康科学研究科健康科学専攻博士課程(博士前期課程・博士後期課程)の設置準備にあたっては、2020(令和2)年1月15日に担当教員を対象にしたFD学習会を開催し、既存の健康科学専攻修士課程の研究指導の事例紹介を行い、研究指導のより一層の充実をめざした。また、この学習会には、研究科を担当する教務部職員も参加し、この研究科における研究指導の方法や内容について理解を深めた。

②教育課程編成の再検討

健康科学研究科における充実した教育内容の構築に向けて、常に教育課程を点検・評

価し、その問題点や課題を検討していく必要がある。このため、研修会を通して「心身の健康と新しい生き方の創出」という観点からとらえた健康科学のあり方について再考する機会を設ける。さらに、オムニバス科目における担当者間の連携や全教員間で科目内容や構成の整合性について協議する場を設けて、教育課程における科目の位置づけや編成について議論し、教育内容の向上を図る。

今回の健康科学研究科健康科学専攻博士課程(博士前期課程・博士後期課程)の設置準備にあたっては、2019(令和元)年6月12日に健康科学研究科の担当教員を対象にFD学習会を開催し、これまでの健康科学専攻修士課程から健康科学専攻博士課程への発展に向け、新しい教育目標や学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程、科目内容などに関する計画について、健康科学研究科長が説明を行い、内容の理解を深めるとともに討議を行った。また、この学習会には、研究科を担当する教務部職員も参加し、この研究科における教育目標や教育課程などについて理解を深めた。

③授業の教育的な能力の向上

大学院教育では、少数の学生と教員で行う授業が多く、教員の個別的な色合いが強く授業に反映する。このため、教員間で授業内容・方法を客観的に評価するとともに意見・情報交換等を行い、授業内容・方法の充実を図るように取り組んでいく。具体的には、FD学習会などを通して、シラバス内容を教員間で検討し合ったり、授業を互いに聴講してピア評価を行ったりする。特に専門分野の枠を越えた交流を推し進めることにより、健康科学にふさわしい授業内容になるように議論を進めていく。

④若手教員の育成

教員の教育・研究能力を継続的に維持・向上させていくために、若手教員を中心にした教育能力の育成を図る必要がある。このために、前述した①～③の内容を、健康科学研究科に関わる全教員で取り組むとともに、オムニバス科目や研究指導といった実践のなかで、若手教員の教育能力の向上につなげていく。

(3) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修等

本学では、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学教職員として必要な能力および資質を向上させる研修等として、以下のような取り組みを実施している。

①マスタープラン 経営・財務報告会

大学および中学校・高等学校別に全教職員を対象とした、学園主催の報告会を毎年1回開催している。ここでは、理事長が中長期計画(マスタープラン)の到達状況や今後に向けた課題を報告するとともに、財務担当理事からは学園の財政状況について詳しい説明が行われる。これにより、全教職員が学園と大学の経営と財政に関する理解を深めている。

②全学教員懇談会

学長主催で年3回実施されている。4月は学長から当該年度の大学運営方針、理事長

から当該年度の経営方針が表明されるとともに、全学教員の交流の機会となっている。9月は、大学改革や入試動向など外部環境を理解するための学習会を実施する。また、3月は各学部長による1年間の教学等の振り返りや自己点検・評価に関する報告会を行っている。これらの懇談会は、大学事務局長を幹事とし、職員である課長も参加して行われる。これにより、教職員が外部環境の変化や本学の現状を知る機会としている。

③夏期職員研修

学生の夏期休暇中を利用し、学園および大学において、それぞれ1日かけた職員研修を実施している。ここでは、職員としてのスキルアップ、今後の大学等の課題の抽出などが外部識者等による講演やワークショップなどを通じて行われる。

④その他研修

このほか、学園の歴史や課題等を共有する新入職員研修、新任役職者を対象とする管理職研修、学園職員の能力の向上を目的としたマネジメント研修などを実施するとともに、職員の自発的な課題意識により申請に基づき組織されるマスタープラングループ研修や内発型プロジェクトなども運営している。さらに、文部科学省や私立大学連盟等の私学団体が主催する外部研修に対しても、積極的な参加を呼び掛けている。

資料目次

- 資料1 全国における救急救命系学科の設置状況
- 資料2 全国における救急救命学系大学院の設置状況
- 資料3 近畿地区における心理学分野・医療系分野を有する大学院博士後期課程の設置状況
- 資料4 臨床心理士資格審査受験資格要件
- 資料5 公認心理師国家試験受験資格要件
- 資料6 学校法人京都橘学園就業規則抜粋
- 資料7 博士前期課程 履修モデル
- 資料7-② 博士前期課程 長期履修モデル
- 資料8 京都橘大学研究倫理委員会規程
- 資料9 京都橘大学動物実験委員会規程
- 資料10 博士後期課程 履修モデル
- 資料11 大学院生研究室・演習室の平面図
- 資料12 心理臨床センターの平面図
- 資料13 心理臨床センターの主な設備
- 資料14 実験室の平面図
- 資料15 実習施設一覧、実習施設での教育内容・指導担当者、および実習承諾書
- 資料16 臨床心理士・公認心理師資格取得のための時間割（案）と実習参加状況
- 資料17 時間割（案）
- 資料18 専任教員時間割表（案）
- 資料19 健康科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）開設以降の担当科目数（案）
- 資料20 臨床心理学コースの巡回指導計画（案）

資料1 全国における救急救命系学科の設置状況

2019(平成31)年4月現在

No.	所在地	大学名	学部名	学科名	コース等名	入学定員
1	宮城県	東北福祉大学	総合福祉学部	福祉行政学科	副専攻 救急救命士課程	20
			総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科		
				情報福祉マネジメント学科		
			健康科学部	医療経営管理学科		
2	栃木県	帝京大学	医療技術学部	スポーツ医療学科	救急救命士コース	*390
3	群馬県	上武大学	ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	救急救命士コース	*410
4	千葉県	千葉科学大学	危機管理学部	保健医療学科	救急救命学コース	*80
5	千葉県	帝京平成大学	健康医療スポーツ学部	医療スポーツ学科	救急救命士コース	*190
6	東京都	杏林大学	保健学部	救急救命学科		50
7	東京都	国士舘大学	体育学部	スポーツ医科学科		150
8	東京都	帝京平成大学	健康メディカル学部	医療科学科	救急救命士コース	*180
9	神奈川県	日本体育大学	保健医療学部	救急医療学科		80
10	新潟県	新潟医療福祉大学	医療技術学部	救急救命学科		55
11	岐阜県	東海学院大学	人間関係学部	心理学科		*110
12	愛知県	中部大学	生命健康科学部	スポーツ保健医療学科		*80
13	京都府	京都橘大学	健康科学部	救急救命学科		50
14	京都府	明治国際医療大学	保健医療学部	救急救命学科		50
15	岡山県	倉敷芸術科学大学	生命科学部	健康科学科	救急救命士コース	*80
16	広島県	広島国際大学※	保健医療学部	医療技術学科	救急救命学専攻	40
17	山口県	東亜大学	医療学部	医療工学科	救急救命コース	*70
18	福岡県	帝京大学	福岡医療技術学部	医療技術学科	救急救命士コース	*80

※一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(JESA)の情報をもとに、各大学ホームページ情報も加えて作成

※入学定員に付した*印はコース・専攻ではなく、学科全体の入学定員を示す。

また、東北福祉大学は課程の定員を示す

※広島国際大学は2020(令和2)年4月、保健医療学部救急救命学科(入学定員50人)に改組・収容定員増

資料2 全国における救急救命学系大学院の設置状況

2019(平成31)年4月現在

No.	所在地	大学院名	研究科名	専攻名(課程)	コース等名	入学定員
1	栃木県	帝京大学大学院	医療技術学研究科	救急救護学専攻(M)		5
2	東京都	杏林大学大学院	保健学研究科	保健学専攻(M)	救急救命学分野	*7
				保健学専攻(D)	保健学・救急救命学分野	*4
3	東京都	国士舘大学大学院	救急システム研究科	救急システム専攻(M)		10
				救急システム専攻(D)		3
4	東京都	帝京平成大学大学院	健康科学研究科	病院前救急医療学専攻(M)		3
				健康科学専攻(D)	病院前救急医療学分野	*5
5	神奈川県	日本体育大学大学院	保健医療学研究科	保健医療学専攻(M)	救急災害医療学コース	*8
6	愛知県	中部大学大学院	生命健康科学研究科	保健医療学専攻(M)		*6

※各大学ホームページを参照し作成

※入学定員に付した*印は専攻全体の入学定員を示す

資料3 近畿地区における心理学分野・医療系分野を有する大学院博士後期課程の設置状況

2019(平成31)年4月現在

No.	所在地	設置形態	大学院名	研究科名	専攻名	学問領域	入学定員
1	京都府	国立	京都大学大学院	医学研究科	人間健康科学系専攻	看護科学、検査技術科学、リハビリテーション科学	15
2	京都府	私立	京都ノートルダム女子大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	心理学	4
3	京都府	私立	同志社大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	心理学	6
4	京都府	私立	龍谷大学大学院	文学研究科	臨床心理学専攻	心理学	2
5	大阪府	国立	大阪大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	統合保健看護科学分野、医療科学技術分野	23
6	大阪府	公立	大阪府立大学大学院	総合リハビリテーション学研究科	総合リハビリテーション学専攻	総合リハビリテーション学	5
7	大阪府	私立	追手門学院大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	心理学	3
8	大阪府	私立	関西大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	心理学	6
9	大阪府	私立	森ノ宮医療大学大学院	保健医療学研究科	医療科学専攻	健康機能科学、医療技術開発	2
10	兵庫県	国立	神戸大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	看護学領域、病態解析学領域、リハビリテーション科学領域、パブリックヘルス領域	25
11	兵庫県	私立	関西学院大学大学院	文学研究科	総合心理科学専攻	心理学	6
12	兵庫県	私立	甲子園大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	心理学	2
13	兵庫県	私立	甲南大学大学院	人文科学研究科	人間科学専攻	環境・芸術・思想、心理臨床	3
14	兵庫県	私立	甲南女子大学大学院	人文科学総合研究科	心理・教育学専攻	心理学、教育学	3
15	兵庫県	私立	神戸学院大学大学院	総合リハビリテーション学研究科	医療リハビリテーション学専攻	リハビリテーション	3
16	兵庫県	私立	神戸女学院大学大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	臨床人間科学、人間環境科学	2
17	奈良県	私立	畿央大学大学院	健康科学研究科	健康科学専攻	健康生命科学、健康支援科学	5
18	奈良県	私立	帝塚山大学大学院	心理科学研究科	心理科学専攻	心理学	3

※平成30年度 全国大学一覧(著作：文部科学省／発行所：地域科学研究会)をもとに、各大学ホームページ情報を加味

※スポーツ関係の健康科学系大学院は除外した

資料4 臨床心理士資格審査受験資格要件

○以下の表のとおり、日本臨床心理士資格認定協会指定科目の必修科目に相当する本学開講科目8科目21単位、同協会指定科目の選択必修科目群A～E群に相当する本学開講科目を各2単位計10単位、合計31単位を修得すること

○修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関するものであること

日本臨床心理士資格認定協会指定科目			本学開講科目						
科目区分	科目名	単位数	科目区分	科目名	年次	単位数			
必修科目	臨床心理学特論	4	専門領域科目	臨床心理学特論	1通	4			
	臨床心理学面接特論	4		a	臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1前	2		
	臨床心理学面接特論Ⅱ				臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2		
	臨床心理査定演習	4			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1前	2		
	臨床心理査定演習Ⅱ				臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2		
	臨床心理基礎実習	2			臨床心理基礎実習	1通	2		
	臨床心理実習	2			臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）	2通	6		
				臨床心理実習B	2通	1			
選択必修科目群	A群	心理学研究法特論	2	共通科目	健康科学研究法特論Ⅱ	1後	2		
		心理統計法特論	2		心理統計学特論	1・2前	2		
	B群	発達心理学特論	2	専門領域科目	a	発達心理学特論	1前	2	
		学習心理学特論	2			学習・行動分析学特論	1後	2	
		認知心理学特論	2			認知心理学特論	1後	2	
	C群	社会心理学特論	2	b群		社会心理学特論	1後	2	
		人間関係学特論	2			組織心理学特論	1前	2	
		犯罪心理学特論	2			司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	1後	2	
	D群	精神医学特論	2	共通基礎科目		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と実践）	1・2前	2	
		神経生理学特論	2			脳科学特論	1・2前	2	
		障害者（児）心理学特論	2			発達障害特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1・2後	2	
		精神薬理学特論	2			精神薬理学特論	1・2前	2	
	E群	心理療法特論	2	専門領域科目	b群	分析心理学特論	1後	2	
		学校臨床心理学特論	2				思春期臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1後	2
		グループ・アプローチ特論	2				グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1後	2

資料5 公認心理師国家試験受験資格要件

○以下の表のとおり、公認心理師法施行規則で定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」を修得して大学を卒業後、同法施行規則で定める「大学院における公認心理師となるために必要な科目」に相当する本学開講科目11科目(28単位)を修得すること

公認心理師法施行規則で定める 大学院における公認心理師となるために必要な科目		本学開講科目			
番号	科目名	科目区分	科目名	年次	単位数
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	共通基礎科目	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1・2前	2
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	共通基礎科目	発達障害特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1・2後	2
3	教育分野に関する理論と支援の展開	専門領域科目 臨床心理士 特修領域b群	思春期臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1後	2
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	専門領域科目 心理学領域 b群	司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	1後	2
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	専門領域科目 心理学領域 b群	産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1前	2
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	専門領域科目 臨床心理士 特修領域a群	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1前	2
7	心理支援に関する理論と実践	専門領域科目 臨床心理士 特修領域a群	臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1前	2
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	専門領域科目 臨床心理士 特修領域b群	グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1後	2
9	心の健康教育に関する理論と実践	共通基礎科目	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1・2前	2
10	心理実践実習	専門領域科目 臨床心理士 特修領域a群	心理実践実習Ⅰ	1通	4
			臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）	2通	6

資料6

学校法人京都橘学園就業規則抜粋

(1975年11月1日制定)

最近改正 2019年3月25日

第39条 職員は以下に定める年齢を定年とし、定年に達する日の属する年度の末日に退職する。ただし法人が必要と認めた場合は、理事会の議を経て定年後も職員の待遇に準じ業務を嘱託する場合がある。

- (1) 事務職員および大学の教員（特別契約教員および特別任用教授を除く。）は満65歳
- (2) 中高の教員（特別任用教諭を除く。）は満60歳
- (3) 大学の特別契約教授は満70歳
- (4) 特別任用教授S、特別任用教授Aおよび特別任用教授（院）は満70歳
- (5) 特別任用教授Bは満65歳
- (6) 教職保育職支援室指導教員は満68歳
- (7) 特別任用教諭Aは満65歳、特別任用教諭Bは満63歳

資料7 博士前期課程 履修モデル

(理学療法学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次			
			必修	選択	自由	1年次		2年次	
						前期	後期	前期	後期
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2			
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2		
	研究倫理学特論	1前	2			2			
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2		2			
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2					
	心理統計学特論	1・2前		2					
	脳科学特論	1・2前		2				2	
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2				2	
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2					
	救急医学特論	1・2前		2					
	精神薬理学特論	1・2前		2					
	生活支援学特論	1・2前		2				2	
	運動機能学特論	1・2前		2				2	
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2					
	小計(14科目)		—	6	22	0	8		8
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2		2	
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2		2	
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2			
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2			
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2			
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2			
	小計(6科目)		—	0	12	0	4		0
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2			
			認知心理学特論	1後		2		2	
			学習・行動分析学特論	1後		2			
		b群	組織心理学特論	1前		2			
			社会心理学特論	1後		2			
			社会調査特別演習	1後		2			
			司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2			
	産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前		2					
小計(8科目)		—	0	16	0	2		0	

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2						
		救急救護学特論演習	1後	2						
		災害・防災学特論	1後	2						
		救急救命システム特論	1後	2						
		小計(4科目)	—	0	8	0	0	0	0	
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4					
			臨床心理学面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	1前	2					
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2					
			臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	1前	2					
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2					
			臨床心理基礎実習	1通	2					
			心理実践実習Ⅰ	1通	4					
			臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	2通	6					
		臨床心理実習B	2通	1						
		b群	分析心理学特論	1後	2					
思春期臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	1後		2							
グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1後		2							
小計(12科目)			—	0	31	0	0	0		
研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2				
	健康科学特別研究Ⅱ	2通	6					6		
	小計(2科目)	—	8	0	0	2		6		
合計						16		14		

単位数合計	30
-------	----

(臨床心理学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次				
			必修	選択	自由	1年次		2年次		
						前期	後期	前期	後期	
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2				
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2			
	研究倫理学特論	1前	2			2				
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2						
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2						
	心理統計学特論	1・2前		2						
	脳科学特論	1・2前		2						
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2						
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2						
	救急医学特論	1・2前		2						
	精神薬理学特論	1・2前		2						
	生活支援学特論	1・2前		2				2		
	運動機能学特論	1・2前		2						
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2						
	小計(14科目)	—	6	22	0	6		2		
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
	小計(6科目)	—	0	12	0	0		0		
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2	2			
			認知心理学特論	1後		2				
			学習・行動分析学特論	1後		2				
		b群	組織心理学特論	1前		2				
			社会心理学特論	1後		2				
			社会調査特別演習	1後		2				
			司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2		2		
	産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前		2						
小計(8科目)	—	0	16	0	4		0			

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2					
		救急救護学特論演習	1後	2					
		災害・防災学特論	1後	2					
		救急救命システム特論	1後	2					
		小計(4科目)	—	0	8	0	0	0	0
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4		4		
			臨床心理学面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	1前	2		2		
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2			2	
			臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	1前	2		2		
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2		2		
			臨床心理基礎実習	1通	2		2		
			心理実践実習Ⅰ	1通	4				
			臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	2通	6				6
			臨床心理実習B	2通	1				1
		b群	分析心理学特論	1後	2				
思春期臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)			1後	2			2		
グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)			1後	2					
	小計(12科目)	—	0	31	0	16	7		
研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2			
	健康科学特別研究Ⅱ	2通	6				6		
	小計(2科目)	—	8	0	0	2	6		
合計						28	15		

単位数合計	43
-------	----

(心理学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次				
			必修	選択	自由	1年次		2年次		
						前期	後期	前期	後期	
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2				
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2			
	研究倫理学特論	1前	2			2				
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2						
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2						
	心理統計学特論	1・2前		2		2				
	脳科学特論	1・2前		2				2		
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2						
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2						
	救急医学特論	1・2前		2						
	精神薬理学特論	1・2前		2						
	生活支援学特論	1・2前		2				2		
	運動機能学特論	1・2前		2				2		
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2						
	小計(14科目)	—	6	22	0	8		6		
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
	小計(6科目)		—	0	12	0	0		0	
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2	2			
			認知心理学特論	1後		2		2		
			学習・行動分析学特論	1後		2		2		
		b群	組織心理学特論	1前		2				
			社会心理学特論	1後		2		2		
			社会調査特別演習	1後		2				
			司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2				
			産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前		2				
小計(8科目)		—	0	16	0	8		0		

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2						
		救急救護学特論演習	1後	2						
		災害・防災学特論	1後	2						
		救急救命システム特論	1後	2						
		小計(4科目)	—	0	8	0	0	0	0	
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4					
			臨床心理学面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	1前	2					
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2					
			臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	1前	2					
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2					
			臨床心理基礎実習	1通	2					
			心理実践実習Ⅰ	1通	4					
			臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	2通	6					
			臨床心理実習B	2通	1					
		b群	分析心理学特論	1後	2					
			思春期臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	1後	2					
			グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1後	2					
			小計(12科目)	—	0	31	0	0	0	0
		研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2		
健康科学特別研究Ⅱ	2通		6					6		
小計(2科目)	—		8	0	0	2		6		
合計						18		12		

単位数合計

30

(救急救命学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次				
			必修	選択	自由	1年次		2年次		
						前期	後期	前期	後期	
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2				
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2			
	研究倫理学特論	1前	2			2				
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2		2				
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2						
	心理統計学特論	1・2前		2						
	脳科学特論	1・2前		2						
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2				2		
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2		2				
	救急医学特論	1・2前		2		2				
	精神薬理学特論	1・2前		2						
	生活支援学特論	1・2前		2						
	運動機能学特論	1・2前		2				2		
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2						
小計(14科目)		—	6	22	0	12		4		
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2				
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2				
	小計(6科目)		—	0	12	0	0		0	
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2				
			認知心理学特論	1後		2				
			学習・行動分析学特論	1後		2				
		b群	組織心理学特論	1前		2				
			社会心理学特論	1後		2				
			社会調査特別演習	1後		2				
			司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2				
産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)			1前		2					
小計(8科目)		—	0	16	0	0		0		

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2		2				
		救急救護学特論演習	1後	2			2			
		災害・防災学特論	1後	2			2			
		救急救命システム特論	1後	2						
		小計(4科目)	—	0	8	0	6	0		
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4					
			臨床心理学面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	1前	2					
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2					
			臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	1前	2					
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2					
			臨床心理基礎実習	1通	2					
			心理実践実習Ⅰ	1通	4					
			臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	2通	6					
			臨床心理実習B	2通	1					
		b群	分析心理学特論	1後	2					
			思春期臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	1後	2					
			グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1後	2					
		小計(12科目)			—	0	31	0	0	0
		研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2		
健康科学特別研究Ⅱ	2通		6				6			
小計(2科目)	—		8	0	0	2	6			
合計						20	10			

単位数合計

30

資料7-② 博士前期課程 長期履修モデル
(理学療法学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次							
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2							
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2						
	研究倫理学特論	1前	2			2							
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2		2							
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2									
	心理統計学特論	1・2前		2									
	脳科学特論	1・2前		2				2					
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2				2					
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2									
	救急医学特論	1・2前		2									
	精神薬理学特論	1・2前		2									
	生活支援学特論	1・2前		2				2					
	運動機能学特論	1・2前		2				2					
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2									
小計(14科目)		—	6	22	0	8		8		0			
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後	2			2					
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後	2			2					
	b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後	2									
		運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後	2									
	c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後	2									
		脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後	2									
	小計(6科目)		—	0	12	0	4		0		0		
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前	2								
			認知心理学特論	1後	2			2					
			学習・行動分析学特論	1後	2								
b群		組織心理学特論	1前	2									
		社会心理学特論	1後	2									
		社会調査特別演習	1後	2									
		司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後	2									
		産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前	2									
小計(8科目)		—	0	16	0	2		0		0			

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2								
		救急救護学特論演習	1後	2								
		災害・防災学特論	1後	2								
		救急救命システム特論	1後	2								
		小計（4科目）	—	0	8	0	0	0	0	0		
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4							
			臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1前	2							
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2							
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1前	2							
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2							
			臨床心理基礎実習	1通	2							
			心理実践実習Ⅰ	1通	4							
			臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）	2通	6							
		臨床心理実習B	2通	1								
		b群	分析心理学特論	1後	2							
思春期臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1後		2									
グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1後		2									
		小計（12科目）	—	0	31	0	0	0	0	0		
研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2						
	健康科学特別研究Ⅱ	2通	6							6		
	小計（2科目）	—	8	0	0	2	0	6				
合計						16	8	6				

単位数合計	30
-------	----

(臨床心理学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次					
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次	
						前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2					
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2				
	研究倫理学特論	1前	2			2					
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2							
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2							
	心理統計学特論	1・2前		2							
	脳科学特論	1・2前		2							
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2							
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2							
	救急医学特論	1・2前		2							
	精神薬理学特論	1・2前		2							
	生活支援学特論	1・2前		2				2			
	運動機能学特論	1・2前		2							
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2							
小計(14科目)	—	6	22	0	6	2	0	0	0	0	
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2					
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2					
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2					
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2					
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2					
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2					
	小計(6科目)	—	0	12	0	0	0	0	0	0	
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2	2				
			認知心理学特論	1後		2					
			学習・行動分析学特論	1後		2					
b群		組織心理学特論	1前		2						
		社会心理学特論	1後		2						
		社会調査特別演習	1後		2						
司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2		2						
産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前		2								
小計(8科目)	—	0	16	0	4	0	0	0	0		

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2							
		救急救護学特論演習	1後	2							
		災害・防災学特論	1後	2							
		救急救命システム特論	1後	2							
		小計（4科目）	—	0	8	0	0	0	0		
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4		4				
			臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1前	2		2				
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2			2			
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1前	2		2				
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2		2				
			臨床心理基礎実習	1通	2		2				
			心理実践実習Ⅰ	1通	4						
			臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）	2通	6				6		
		臨床心理実習B	2通	1				1			
		b群	分析心理学特論	1後	2						
思春期臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1後		2			2					
グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1後		2								
小計（12科目）			—	0	31	0	16	7	0		
研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2					
	健康科学特別研究Ⅱ	2通	6						6		
	小計（2科目）	—	8	0	0	2	0	6			
合計							28	9	6		

単位数合計	43
-------	----

(心理学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次						
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2						
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2					
	研究倫理学特論	1前	2			2						
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2								
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2								
	心理統計学特論	1・2前		2		2						
	脳科学特論	1・2前		2				2				
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2								
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2								
	救急医学特論	1・2前		2								
	精神薬理学特論	1・2前		2								
	生活支援学特論	1・2前		2				2				
	運動機能学特論	1・2前		2				2				
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2								
小計(14科目)		—	6	22	0	8		6		0		
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2						
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2						
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2						
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2						
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2						
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2						
	小計(6科目)		—	0	12	0	0		0		0	
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2	2					
			認知心理学特論	1後		2		2				
			学習・行動分析学特論	1後		2		2				
b群		組織心理学特論	1前		2							
		社会心理学特論	1後		2		2					
		社会調査特別演習	1後		2							
		司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2							
		産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前		2							
小計(8科目)		—	0	16	0	8		0		0		

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2							
		救急救護学特論演習	1後	2							
		災害・防災学特論	1後	2							
		救急救命システム特論	1後	2							
		小計 (4科目)	—	0	8	0	0	0	0		
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4						
			臨床心理学面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	1前	2						
			臨床心理学面接特論 II	1後	2						
			臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	1前	2						
			臨床心理査定演習 II	1前	2						
			臨床心理基礎実習	1通	2						
			心理実践実習 I	1通	4						
			臨床心理実習 A (心理実践実習 II)	2通	6						
		臨床心理実習 B	2通	1							
		b群	分析心理学特論	1後	2						
思春期臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	1後		2								
グループアプローチ特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1後		2								
		小計 (12科目)	—	0	31	0	0	0	0		
研究演習	健康科学特別研究 I	1通	2			2					
	健康科学特別研究 II	2通	6						6		
	小計 (2科目)	—	8	0	0	2	0	6			
合計						18	6	6			

単位数合計	30
-------	----

(救急救命学コース)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次							
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通基礎科目	健康科学特論Ⅰ	1前	2			2							
	健康科学特論Ⅱ	1後	2				2						
	研究倫理学特論	1前	2			2							
	健康科学研究法特論Ⅰ	1前		2		2							
	健康科学研究法特論Ⅱ	1後		2									
	心理統計学特論	1・2前		2									
	脳科学特論	1・2前		2									
	健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2前		2				2					
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前		2		2							
	救急医学特論	1・2前		2		2							
	精神薬理学特論	1・2前		2									
	生活支援学特論	1・2前		2									
	運動機能学特論	1・2前		2				2					
	発達障害特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1・2後		2									
	小計(14科目)		—	6	22	0	12		4		0		
専門領域科目	理学療法学領域	a群	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2							
			生活機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2							
		b群	運動器障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2							
			運動器障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2							
		c群	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ	1後		2							
			脳機能障害理学療法学特論Ⅱ	1後		2							
	小計(6科目)		—	0	12	0	0		0		0		
	心理学領域	a群	発達心理学特論	1前		2							
			認知心理学特論	1後		2							
			学習・行動分析学特論	1後		2							
b群		組織心理学特論	1前		2								
		社会心理学特論	1後		2								
		社会調査特別演習	1後		2								
		司法・犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1後		2								
産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1前		2										
小計(8科目)		—	0	16	0	0		0		0			

専門領域科目	救急救命学領域	救急救護学特論	1前	2	2					
		救急救護学特論演習	1後	2		2				
		災害・防災学特論	1後	2		2				
		救急救命システム特論	1後	2						
		小計（4科目）	—	0	8	0	6	0	0	
	臨床心理士特修領域	a群	臨床心理学特論	1通	4					
			臨床心理学面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1前	2					
			臨床心理学面接特論Ⅱ	1後	2					
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1前	2					
			臨床心理査定演習Ⅱ	1前	2					
			臨床心理基礎実習	1通	2					
			心理実践実習Ⅰ	1通	4					
			臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）	2通	6					
			臨床心理実習B	2通	1					
		b群	分析心理学特論	1後	2					
思春期臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1後		2							
グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1後		2							
小計（12科目）		—	0	31	0	0	0	0		
研究演習	健康科学特別研究Ⅰ	1通	2			2				
	健康科学特別研究Ⅱ	2通	6				0	6		
	小計（2科目）	—	8	0	0	2	0	6		
合計						20	4	6		

単位数合計	30
-------	----

資料 8

○京都橘大学研究倫理委員会規程

2010年 5月 24日

制定第2171号

最近改正 2018年 9月 26日

(目的)

第1条 この規程は、京都橘大学（以下「本学」という。）における人を対象とする研究（以下「研究」という。）について、「京都橘大学研究活動における倫理指針」、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省）」、「看護者の倫理綱領（日本看護協会）：看護学部のみ」および「看護研究における倫理指針（日本看護協会）：看護学部のみ」の趣旨に沿った倫理的配慮を図るとともに倫理上の指針を与えることを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 前条の目的を達成するため、京都橘大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第3条 委員会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項
- (2) 研究計画等に係る倫理上の事項
- (3) (削除)
- (4) 委員会の規程の改廃に関すること
- (5) その他研究倫理に関すること。

(委員会の構成)

第4条 委員会は、以下の構成とする。

- (1) 副学長
- (2) 文学部教員 1名
- (3) 国際英語学部教員 1名
- (4) 発達教育学部教員 1名
- (5) 現代ビジネス学部教員 1名
- (6) 看護学部および看護学研究科教員 2名
- (7) 健康科学部教員および健康科学研究科教員 4名
- (8) その他委員会が必要と認めた学外有識者 3名

ただし、うち1名は倫理・法律分野の有識者とする。

2 前項第2号から第8号の委員は、学長が任命する。

3 大学事務局長は、幹事として委員会に出席する。

(任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、副学長があたる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(副委員長)

第7条 委員会に副委員長を置き、第4条第2号から第5号までの委員から1名を、第6号および第7号の委員から各1名ずつを、それぞれ学長が任命する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に支障があるときは、その職務を代行する。

(議事)

第8条 委員会は委員の過半数の出席を持って成立する。

2 審査対象となる研究に関わる委員は出席できないものとし、その数は委員から除く。

3 議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決定する。

4 委員会の議事については、記録を作成し、保存する。

5 委員会は原則として非公開とし、委員は職務上知り得た情報を正当な理由なく他人に漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。

(審査手続等)

第9条 研究責任者は、審査に必要な書類を委員会に提出し、申請する。

2 大学院生が申請を行う場合は、指導教員が適切な指導および監修を行うものとする。

3 委員会が必要と認めた場合は、研究責任者または共同研究者の出席を求め、申請の内容についての説明または意見を聴くことができる。

4 委員長は、必要に応じて委員会に諮ることとする。

(審査)

第10条 委員会は申請された研究計画書に基づき倫理審査を行う。

2 審査対象は、本学の教員および大学院生が本学の内外で行う、公表を前提として実施する研究とする。

3 研究計画等が軽易な事項である場合は、委員会が別途定める迅速審査を行うことができる。

(判定)

第11条 申請された研究の判定は、次の各号に掲げる区分による。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 再申請

(4) 不承認

(審査結果の報告)

第12条 委員長は、委員会または迅速審査の判定について、速やかに申請者に通知する。

(再申請)

第13条 判定結果が再申請の場合、申請を行った研究者は内容を修正の上、再申請することができる。

(研究計画等の変更)

第14条 研究責任者は、承認された後に研究計画等の変更をする場合は、改めて変更箇所を明示した研究計画書等を、委員会に提出しなければならない。

(異議申立て)

第15条 研究責任者は、審査の結果に異議のある場合には、意義の根拠となる資料等を添え、再審査を求めることができる。

2 委員長は、再審査終了後速やかに、その審議内容を異議申立てに対する指針書により申請者に通知しなければならない。

(研究終了の報告)

第16条 研究者は、承認された研究が終了したときは、速やかに研究終了報告書により委員長に対し報告しなければならない。

(研究の変更・中止)

第17条 研究責任者は、研究対象者に危険や不利益が生じた場合は、速やかに委員会に報告しなければならない。

2 委員会は、前項の報告に基づいて審議し、当該研究の変更、中止その他必要な事項について意見を述べることができる。

3 委員長は、委員会の意見を尊重し、当該研究の変更、中止その他必要な事項を決定する。

4 学長は、対象者からの申請等により倫理上の問題があると認めた研究については、審査の有無に拘わらず、中止または変更を勧告することができる。

5 研究責任者は、第3項または第4項の決定に従わなければならない。

(事務主管)

第18条 この規程に関する事務主管は、学術振興課とする。

(その他)

第19条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行について必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第20条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2010年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2012年9月1日から施行する。

2 この規程の施行をもって、「京都橘大学研究倫理委員会第1小委員会規程」、「京都橘大学研究倫理委員会第2小委員会規程」および「京都橘大学研究倫理委員会第3小委員会規程」は廃止する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年9月26日から施行する。

資料 9

○京都橘大学動物実験委員会規程

2012年 7 月 23 日

制定第2191号

最近改正 2018年 2 月 21 日

(目的)

第 1 条 京都橘大学において実施される動物実験等を、関係法令および「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」に基づき適正に遂行するため、京都橘大学動物実験委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 動物実験計画（以下「実験計画」という。）の審査に関する事項
- (2) 実験計画の実施状況および結果の点検および検証に関する事項
- (3) 実験動物の飼養保管に関する事項
- (4) 動物実験施設の維持管理に関する事項
- (5) 動物実験等に係る教育訓練、自己点検・評価および情報公開に関する事項
- (6) その他動物実験等の適正な実施のために必要な事項

2 委員会は、「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」に基づき、動物実験実施者および実験動物管理者に対し、必要に応じて適切な指導および助言を行う。

3 委員会は、動物実験等に関する事項について調査および検討し、必要あるときは学長に報告または提案することができる。

(構成)

第 3 条 委員会は、次の者をもって構成し、委員は学長が任命する。

- (1) 健康科学部長
- (2) 動物実験および実験動物に関して専門的知識を有する者 2 名
- (3) 動物実験等に直接関与しない者で学識経験を有する者 2 名
- (4) その他委員長が必要と認めた学外有識者を加えることができる。

2 委員会に委員長をおき、健康科学部長がこの任にあたる。

3 委員長は、委員会を代表する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(議事)

第 5 条 委員会は、委員長が召集し、議長は委員長があたる。

1 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席で成立し、議事は出席した委員の過半数で決する。ただし、可否同数の場合は、議長が決する。

- 2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 委員は、自らが動物実験実施者となる実験計画の審査に加わることはできない。
- 4 委員は、実験計画に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(審査の基準)

第6条 実験計画の審査の基準は、一般的に妥当と認められる倫理的規範に基づくほか、次の各号に掲げる関係法令および規程等への適合性による。

- (1) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年10月1日法律第105号）
- (2) 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年4月28日環境省告示第88号）
- (3) 動物の処分方法に関する指針（平成7年7月4日総理府告示第40号）
- (4) 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日文部科学省告示第71号）
- (5) 関連する動物実験等に関する法令、所轄庁の指針等
- (6) 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程

(実験計画の審査)

第7条 委員会は、本学における動物実験等に係る実施計画が適正に立案されたか否かを客観的な視点および科学的合理性の確保の観点から審査する。

(審査の付託)

第8条 学長は、動物実験実施計画書の提出を受けたときは、すみやかに、委員長にその審査を付託する。

(審査の実施)

第9条 委員長は、学長から付託を受け、当該計画を審査に付し、判定を行う。

- 2 委員会は、必要あるときは、申請者を当該実験計画の審査を行う会議に出席させ、申請内容等の説明を求めることができる。
- 3 委員会は、審査の経過を勘案して、申請者に対して実験計画の変更を勧告することができる。
- 4 審査の判定は、次に掲げる表示により行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 再申請
- (4) 不承認

(審査の結果)

第10条 委員長は、実験計画の判定結果を学長に報告する。この場合において、判定の結果が前条第4項第2号のときにはその条件を、同第3号のときにはその理由を、それぞれ

れ付記する。

2 学長は、前項による判定結果の可否を決定し、別に定める審査結果通知書により、すみやかに申請者に通知する。

3 委員長は、審議の経過および結果を文書でもって記録および保存し、必要と認めたときは公表することができる。

(実験計画等の変更)

第11条 申請者が、第9条第4項第1号または第2号の判定を受けた実験計画において、計画内容等の変更をしようとするときは、その変更について、あらかじめ委員長の承認を得なければならない。

(再審査)

第12条 申請者が、第9条第4項第3号または第4号の判定を受けた実験計画において、その判定結果に異議のあるときは、異議の根拠となる資料を添えて、委員長に再審査の申請をすることができる。

2 再審査の方法については、第8条ないし第10条の規定を準用する。

(動物実験結果の検証)

第13条 委員会は、本学における動物実験等に係る実施計画が適正に履行されたか否かを、関係法令および規程等の遵守状況ならびに実施結果の適正性の観点から検証する。

(検証の諮問)

第14条 学長は、動物実験実施報告書の提出を受けたときは、すみやかに、委員長にその検証を諮問する。

(検証の実施)

第15条 委員長は、学長から諮問を受けたときは、当該報告書を委員会において審議し、点検を行う。

(検証の結果)

第16条 委員長は、実験結果の検証結果を学長に報告する。この場合において、必要に応じ適正な動物実験等の実施に向けた改善措置を学長に提案することができる。

2 学長は、検証の結果により、関係法令および規程等への適合性について把握するとともに、委員会の報告に基づき、必要に応じて、適正な動物実験等の実施に向けた改善措置を講じる。

(委員会の運営)

第17条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項については、委員会の議を経て、別に定めることができる。

(事務)

第18条 委員会の事務は、学術振興課が行う。

(改廃)

第19条 この規程の改廃は、部長会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2012年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

資料10 博士後期課程 履修モデル
(研究者をめざす場合)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次					
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次	
						前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	健康科学実践研究法特論	1前	1			1					
	Scientific English	1前		1							
	健康科学イノベーション特論	1前		1		1					
	医療マネジメント特論	1前		1							
	医学・健康教育特論	1前		1							
	小計(5科目)	—	1	4	0	2		0		0	
専門科目	健康生命科学領域	生体機能学特論演習	1後		2		2				
		行動科学特論演習	1後		2						
	健康・生活支援科学領域	健康回復支援科学特論演習A	1後		2						
		健康回復支援科学特論演習B	1後		2						
		健康回復支援科学特論演習C	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習A	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習B	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習C	1後		2						
小計(8科目)	—	0	16	0	2		0		0		
研究指導	特別研究Ⅰ	1通	2			2					
	特別研究Ⅱ	2通	4					4			
	特別研究Ⅲ	3通	4							4	
	小計(3科目)	—	10	0	0	2		4		4	
合計						6		4		4	

単位数合計

14

(教育者をめざす場合)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次					
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次	
						前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	健康科学実践研究法特論	1前	1			1					
	Scientific English	1前		1							
	健康科学イノベーション特論	1前		1							
	医療マネジメント特論	1前		1							
	医学・健康教育特論	1前		1		1					
	小計 (5科目)	—	1	4	0	2		0		0	
専門科目	健康生命科学領域	生体機能学特論演習	1後		2						
		行動科学特論演習	1後		2						
	健康・生活支援科学領域	健康回復支援科学特論演習 A	1後		2						
		健康回復支援科学特論演習 B	1後		2		2				
		健康回復支援科学特論演習 C	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習 A	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習 B	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習 C	1後		2						
小計 (8科目)	—	0	16	0	2		0		0		
研究指導	特別研究 I	1通	2			2					
	特別研究 II	2通	4					4			
	特別研究 III	3通	4							4	
	小計 (3科目)	—	10	0	0	2		4		4	
合計						6		4		4	

単位数合計

14

(高度専門職者をめざす場合)

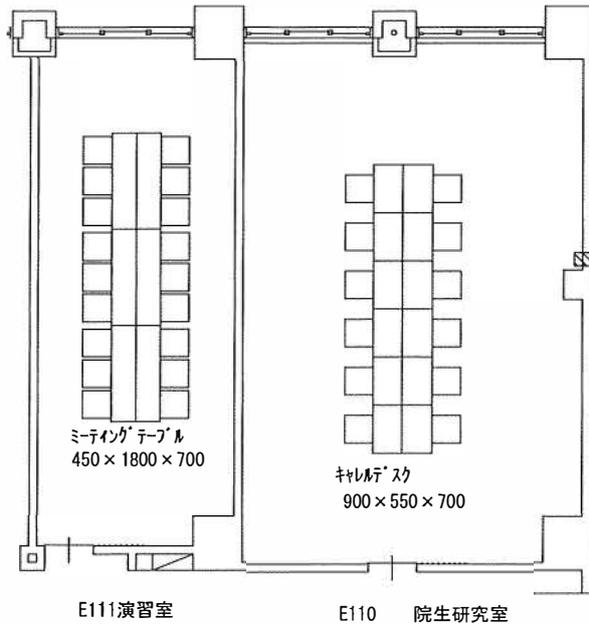
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修年次					
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次	
						前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	健康科学実践研究法特論	1前	1			1					
	Scientific English	1前		1							
	健康科学イノベーション特論	1前		1							
	医療マネジメント特論	1前		1		1					
	医学・健康教育特論	1前		1							
小計(5科目)		—	1	4	0	2		0		0	
専門科目	健康生命科学領域	生体機能学特論演習	1後		2						
		行動科学特論演習	1後		2						
	健康・生活支援科学領域	健康回復支援科学特論演習A	1後		2						
		健康回復支援科学特論演習B	1後		2						
		健康回復支援科学特論演習C	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習A	1後		2						
		健康・生活支援科学特論演習B	1後		2			2			
		健康・生活支援科学特論演習C	1後		2						
小計(8科目)		—	0	16	0	2		0		0	
研究指導	特別研究Ⅰ	1通	2			2					
	特別研究Ⅱ	2通	4					4			
	特別研究Ⅲ	3通	4							4	
	小計(3科目)		—	10	0	0	2		4		4
合計						6		4		4	

単位数合計

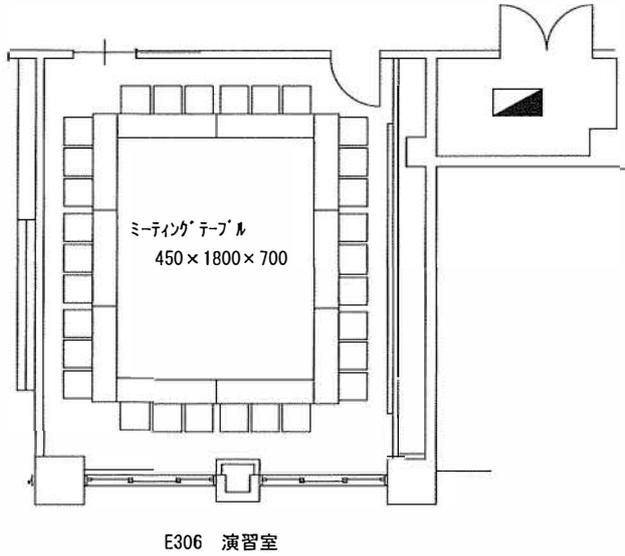
14

大学院生研究室・演習室の平面図

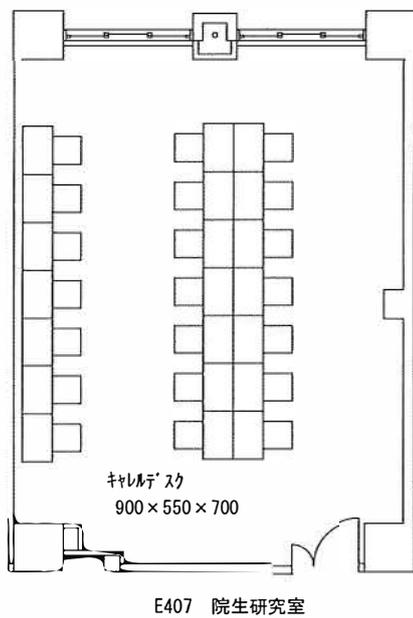
優心館 1階



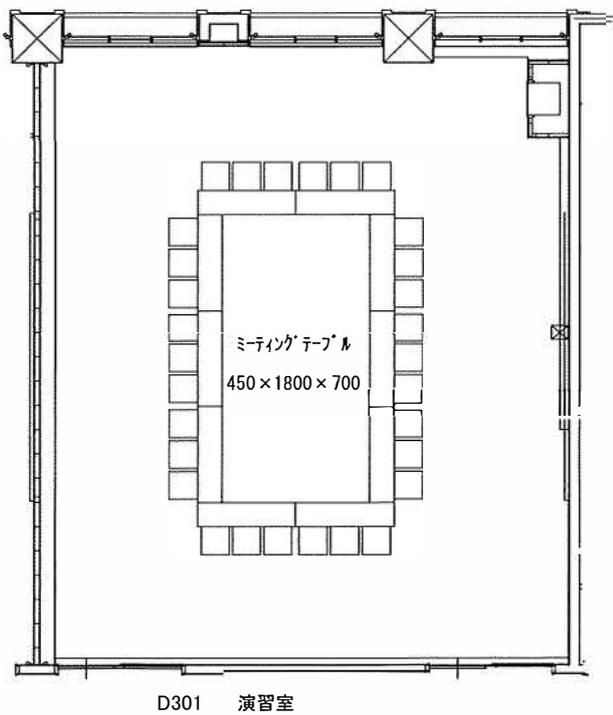
優心館 3階



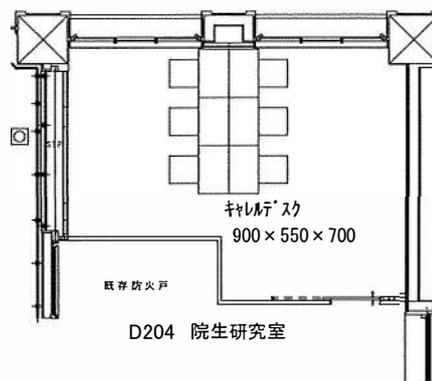
優心館 4階



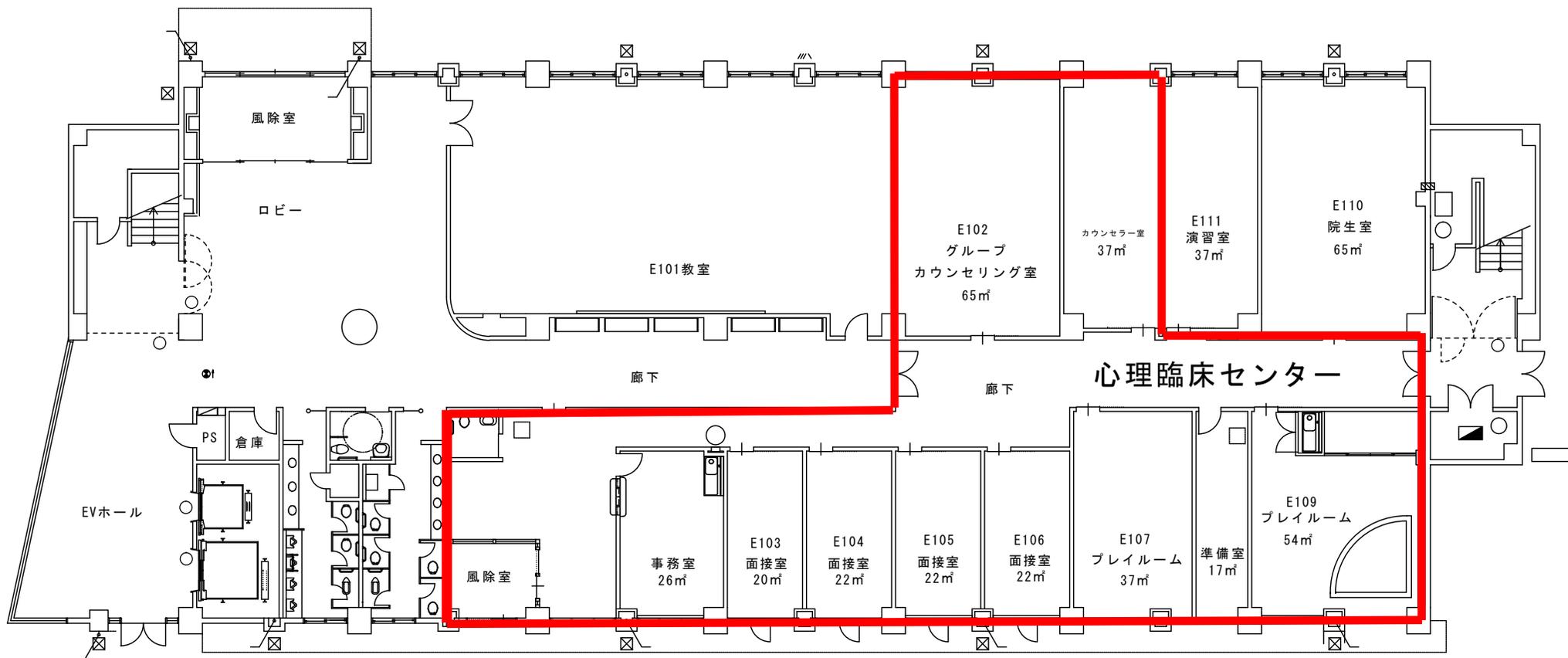
明優館 3階



明優館 2階



資料12 心理臨床センターの平面図 (京都橘大学優心館1階内)

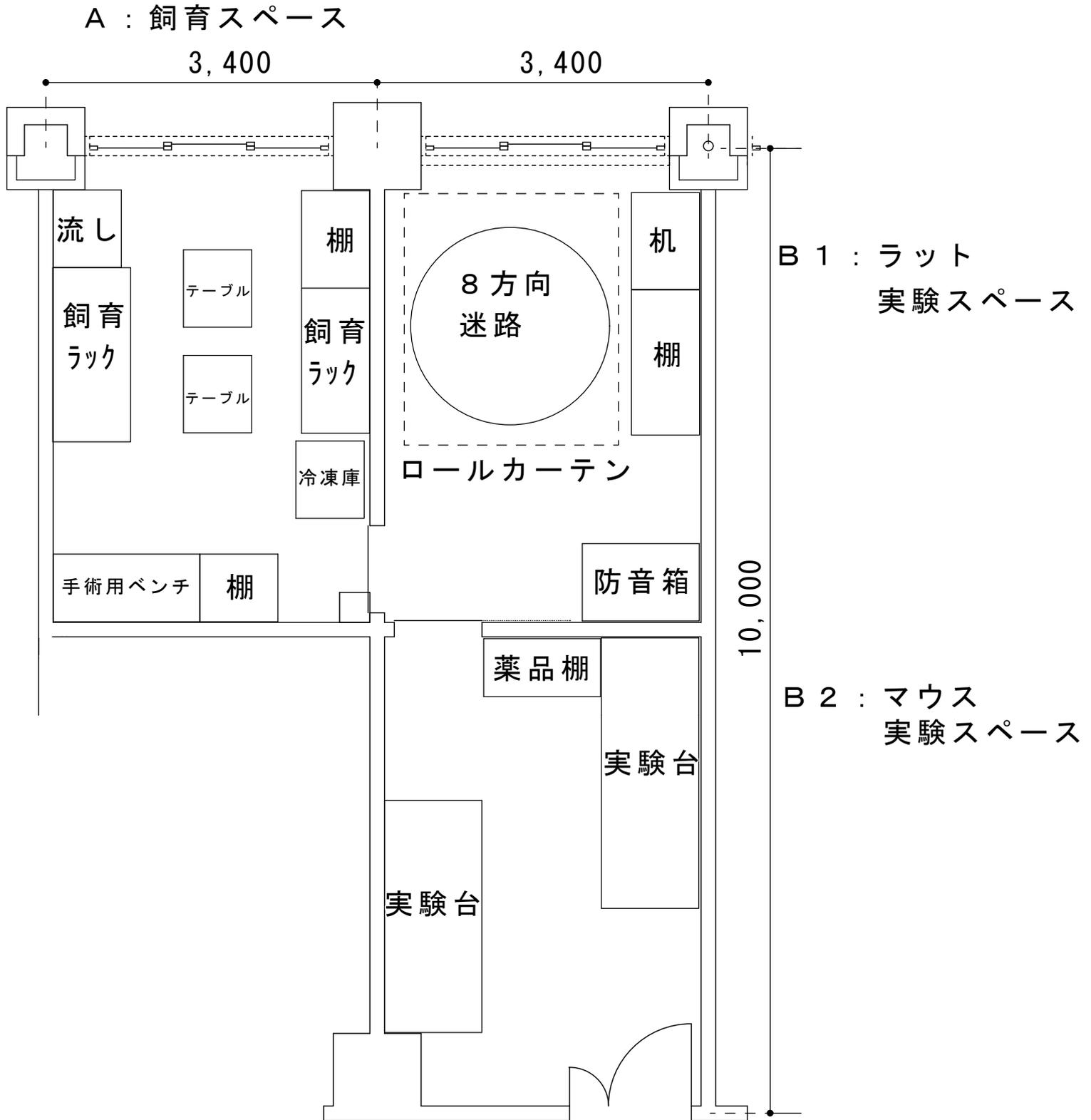


資料13 心理臨床センターの主な設備

設備	使用用途
面接室1(E103)	対面式ソファ1セット・ローテーブルと箱庭療法用具を備える面接室で、主に成人のカウンセリングや親面接に使用する。
面接室2(E104)	椅子5脚とテーブルを備える面接室で、主に成人のカウンセリングや親面接に使用する。小グループで行うセッションや心理検査にも対応している。
面接室3(E105)	対面式ソファ1セット・ローテーブルを備える面接室で、主に成人のカウンセリングや親面接に使用する。
面接室4(E106)	可動式椅子4脚と可動式テーブル、箱庭療法用具を備える面接室。部屋の一部は靴を脱いで上がるスペースとなっており、ボードゲームなどの用意もある。小学校高学年から成人までのプレイセラピーやカウンセリングに対応でき、心理検査も可能である。
プレイルーム1(E107)	滑り台や電子オルガン、ままごとキッチン、箱庭療法用具などを備えたプレイルームで、様々な玩具を用意している。幼児から中学生までのプレイルームに幅広く対応しており、どちらかと言えば、静かに遊ぶタイプの子どもや、発達障害等で刺激を少なくした方がよい子ども向きである。子どものグループ活動にも使用している。
プレイルーム2(E109)	砂場、簡易キッチン、ままごとハウス、大型ブロック、箱庭療法用具などを備えたプレイルームで、様々な玩具を用意している。広さがあるため、バドミントンなど簡単なスポーツも可能。幼児から中学生までのプレイルームに幅広く対応しており、どちらかと言えば、体を使って遊ぶタイプの子ども向きである。子どものグループ活動にも使用している。
グループカウンセリング室(E102)	25名程度収容できる部屋で、可動式机と椅子を備える。グループセッションや研修会、ケースカンファレンス、各種会議等、多目的に使用している。
カウンセラー室	机と椅子、パソコン数台を備える。ケースカンファレンスや、実習生がケース記録を記入する場所として使用している。

資料14 実験室の平面図

優心館5階 E504 実験室



資料15 実習施設一覧、実習施設での教育内容・指導担当者、および実習承諾書

実習科目：臨床心理基礎実習

施設名	所在地	受入人数	分野
宇治おうばく病院	京都府宇治市五ヶ庄三番割32番地の1	8	保健医療
京都医療少年院	京都府宇治市木幡平尾 4	8	司法・犯罪
京都橘大学 心理臨床センター	京都府京都市山科区大宅山田町34	10	

実習科目：心理実践実習Ⅰ / 臨床心理実習A（心理実践実習Ⅱ）

施設名	所在地	受入人数	分野
奈良教育大学附属小学校	奈良県奈良市高畑町	3	教育
奈良教育大学附属中学校	奈良県奈良市法蓮町2058-2	3	教育
比叡山高等学校	滋賀県大津市坂本4丁目3-1	3	教育
ヴォーリス学園 こころセンター	滋賀県近江八幡市浅小井町699（小学校） 滋賀県近江八幡市市井町177（中学校・高等学校）	3	教育
宇治市不登校児童生徒自立支援教室「Ujiふれあい教室」	京都府宇治市宇治琵琶45-14	5	教育
京都府立清明高等学校	京都府京都市北区小山南大野町	5	教育
児童心理治療施設ひびき	大阪府三島郡島本町山崎5-3-18	5	福祉
高槻病院	大阪府高槻市古曾部町1丁目3番13号	8	産業・労働
		3	保健医療
醍醐病院	京都府京都市伏見区石田大山町72	2	保健医療
琵琶湖病院	滋賀県大津市坂本1丁目8番5号	5	保健医療
洛和会音羽病院	京都府京都市山科区音羽珍事町2	5	保健医療
宇治おうばく病院	京都府宇治市五ヶ庄三番割32番地の1	3	保健医療
京都医療少年院	京都府宇治市木幡平尾 4	3	司法・犯罪
京都橘大学 心理臨床センター	京都府京都市山科区大宅山田町34	10	

実習施設での教育内容・指導者担当者

分野	実習施設名	教育・実習内容	実習指導担当者 ()は主な実習補助者	心理系取得資格	主な実務経験等 (2019年2月時点)
保健医療	宇治おうぼく病院	<p>【臨床心理基礎実習】</p> <p>施設の特徴・現状等について指導者からの説明、施設内見学を通じて、保健医療分野における臨床現場のあり様を体験的に学ぶ。また、見学に際してはデイケア参加者との交流も行い、より実践的・体験的な学びを得る。見学実習後は学生同士が体験の言語化・共有化を行い経験の定着を図る。</p> <p>【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】</p> <p>院内のデイケアを中心に、精神疾患や認知症を抱えている患者への心理的支援について実践的に学ぶ。生活支援を中心に、集団を対象としたグループサポートの実践について学ぶ。また、グループサポートプログラムに参加する過程で、他職種(医師、看護師、理学療法士、作業療法士等)との連携についても実践的に学ぶことができる。</p>	名倉 祥文	臨床心理士 (第10428号) 公認心理師 (第10079号)	・医療法人栄仁会宇治おうぼく病院 16年8か月
司法・犯罪	京都医療少年院	<p>【臨床心理基礎実習】</p> <p>施設の特徴・現状等について指導者からの説明、施設内見学を通じて、司法・犯罪分野における臨床現場のあり様を体験的に学ぶ。見学実習後は学生同士が体験の言語化・共有化を行い経験の定着を図る。</p> <p>【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】</p> <p>本施設では、24時間体制での医療や看護など充実した医療体制で疾病などの治療を行うとともに、非行に関わる態度や行動上の問題の改善を図り、心身ともに健康な若者を育成するための矯正教育が実施されている。実習生は、施設の特性や対象者の特性を学ぶとともに、多職種連携による心理学的支援の中軸となる事例検討会に参加し、医療的支援を必要とする非行少年らに対する心理学的理解を深め、実践的な治療計画立案を行うまでの実習を行う。</p>	杉谷 遼子	公認心理師 (第3635号)	・交野女子学院 法務教官・専門官 11年2か月 ・京都医療少年院 法務教官・専門官 2年0か月
			(國貞 隆信)	-	・京都刑務所 保健課長・医務部長 14年3か月 ・京都医療少年院 院長 6年0か月
教育	奈良教育大学附属小学校	<p>【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】</p> <p>1年生から6年生までのクラスに入り、子どもと直接かかわることにより、子どもの発達段階について実践的に学ぶ。そして通級指導教室において、通級指導を受ける子どもとかわり、通常学級に在籍している配慮や支援が必要な子どもへの教育及び心理的支援について学ぶ。また特別支援学級において子どもと直接かかわることにより、特別支援教育及び心理的支援について学ぶ。またスクールカウンセラーより学校現場における相談業務についてのレクチャーを受けることにより、教育領域における公認心理師の役割について学ぶ。</p>	大谷 多加志	臨床心理士 (第13452号) 公認心理師 (第1293号)	・京都国際社会福祉センターのぞみ親子相談室 15年0か月 ・橋本こどもクリニック 0年4か月 ・奈良教育大学特別支援教育研究センター 0年4か月
			(井上 龍一)	-	・奈良教育大学附属小学校 教諭・主幹教諭 34年11か月
			(大谷 陽子)	-	・奈良教育大学附属小学校 教諭 27年11か月
教育	奈良教育大学附属中学校	<p>【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】</p> <p>中学校の保健室において心身の不調を訴える生徒に直接かかわることにより、思春期の子どもの心性を知り、学校現場における心理的支援について学ぶ。保健室に隣接する別室登校の部屋において生徒と直接かかわることにより、配慮が必要な生徒への心理的支援について学ぶ。またスクールカウンセラーより学校現場における相談業務についてのレクチャーを受けることにより、教育領域における公認心理師の役割について学ぶ。</p>	堀田 千絵	公認心理師 (第3571号)	・特定非営利活動法人神経発達症研究推進機構 9年4か月 ・堺暁福祉会幼保連携型認定こども園かなおか保育園 10年0か月 ・堺暁福祉会幼保連携型認定こども園東三国ヶ丘保育園 7年4か月 ・堺暁福祉会幼保連携型認定こども園あかつき保育園 7年4か月
			(成田 菜津美)	-	・生駒市立緑ヶ丘中学校 養護担当講師 2年0か月 ・生駒市立鹿ノ台中学校 養護担当講師 2年0か月 ・生駒市立生駒中学校 養護担当講師 1年7か月 ・奈良教育大学附属中学校 養護教諭 5年11か月

分野	実習施設名	教育・実習内容	実習指導担当者 (〇は主な実習補助者)	心理系取得資格	主な実務経験等 (2019年2月時点)
教育	比叡山高等学校	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 高等学校の保健室を中心に、心身の不調を訴える生徒や校内の様々な箇所です活動する生徒たちに直接かかわる。このことにより青年期初期の心性や課題を実感しつつ学ぶ。さらに、保健室隣接の相談室において、スクールカウンセラーによる心理面接に陪席したり、直接的に生徒へかかわったりもする。実習日ごとに、都度実習生が体験することの振り返りと指導をスクールカウンセラーから受け、教育領域における心理的支援の実際を学ぶ。	山下 容子	臨床心理士 (第18746号) 公認心理師 (第11592号)	・京都府教育委員会 11年9か月 ・延暦寺学園比叡山中学校・高等学校 10年9か月 ・大阪市中央児童相談所 2年0か月 ・亀岡市勤労青少年ホーム 17年9か月
教育	ヴォーリズ学園 こころセンター	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 近江兄弟社高等学校に設置している相談室を中心に、心身の不調や学校内外の対人関係に関する問題、学習に関する問題(発達の問題を含む)、不登校などを抱えている生徒にかかわることで、学校場面における思春期臨床の実際を学ぶ。また、同施設の過去の事例をもとにケースカンファレンスを行い、実習期間中に直接経験できない思春期の子どもの心理的問題に対する理解や支援の在り方などを学ぶ。	武藤 百合	臨床心理士 (第07420号) 公認心理師 (第8200号)	・財団法人高雄病院 心理療法室 12年0か月 ・ヴォーリズ学園こころセンター こころセンター長 19年9か月
教育	宇治市不登校児童 生徒自立支援教室 「Ujiふれあい教室」	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 不登校の小中学生が、学校の代替として通ってくる教室において、その子どもたちに直接かかわりを持つ。遊びやスポーツ、創作活動や料理などを通じて、それぞれの子どもにどのような心理的支援が必要かを考える機会を提供する。発達の問題や思春期の課題について学ぶ機会となるとともに、教育領域における心理職の役割について学ぶ。	兼松 悠大	臨床心理士 (第36705号) 公認心理師 (第26906号)	・宇治市原町立宇治田原小学校 2年0か月 ・宇治市立小倉小学校 4年0か月
教育	京都府立 清明高等学校	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 様々な志望動機や学習経験を持つ生徒に、社会的自立を図るための確かな学力と社会生活実践力を身に付けさせ、豊かな人間性を育む教育を推進する単位制の高等学校において、実習生は、教師や養護教諭、スクールカウンセラーとともに多職種連携に基づき運営される事例検討会に参加し、生徒の心の理解を深め、その心理学的理解に基づく教育計画立案を行う。さらに、日常的に行われている心理教育授業に参加や観察を行い、青年期の心の発達を育成する心理教育的臨床実践についての実際を学ぶ。	西村 宣幸 (塩見 匠)	公認心理師 (第27530号) -	・東稜高等学校 保健部 4年0か月 ・清明高等学校 教育相談部 4年4か月 ・京都府立丹波支援学校 発達診断担当 2年0か月 ・京都府立丹波支援学校 地域支援コーディネーター 3年0か月 ・京都府立清明高等学校 教育相談部 1年3か月
福祉	児童心理治療施設 ひびき	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 放課後から夜にかけて、施設内で生活している小中学生の集団内に入り、遊びや夕食の時間を共に過ごしながら、子どもたちと直接かかわりを持つ。対象となる子どものほとんどが被虐待児であり、発達や愛着の問題を抱えている。実習生と関わる機会の多かった子どもに関しては、実習指導者からその子どもの持つ背景や、心理的課題についての情報を聞き、実習生自身の関わりの意味について定期的に振り返り、支援者としての基本的な態度を体験から学ぶことができる。また、多職種連携カンファレンスに出席し、福祉領域における心理職の役割についても学ぶ。	高山 嘉史	臨床心理士 (第10589号) 公認心理師 (第28915号)	・社会福祉法人大阪水上隣保館児童養護施設逢学園 3年2か月 ・社会福祉法人大阪水上隣保館児童心理治療施設ひびき 6年0か月

分野	実習施設名	教育・実習内容	実習指導担当者 ()は主な実習補助者	心理系取得資格	主な実務経験等 (2019年2月時点)
産業・労働	高槻病院	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 大規模病院の職員のメンタルヘルスマネジメントにおいて、産業医と公認心理師の指導のもとで学ぶ。公認心理師の担当するメンタルヘルスマネジメント研修への出席、研修医の体験カウンセリングへの陪席、実際の相談事例を基にした模擬事例の解説などを通じ、職場における心理的支援について、学ぶことができる。	宮川 貴美子	臨床心理士 (第14777号) 公認心理師 (第13757号)	・社会医療法人愛仁会高槻病院・千船病院 12年9か月 ・帝塚山学院大学大学院心理教育相談センター 3年0か月 ・関西国際大学大学院心理臨床センター 4年5か月 ・大阪府教育庁スクールカウンセラー 10年9か月
保健医療		【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 477床の急性期総合病院の心理室において、室長と副主任の指導のもとで学ぶ。精神科をはじめ、各診療科を一定期間ごとに回り、それぞれの科における心理的支援のあり方や、他職種連携・心理職の役割について学ぶ。面接への陪席や、カンファレンスへの出席などを通じて、実践的な学びを得るものとする。	鈴木 佳子	臨床心理士 (第13802号) 公認心理師 (第13694号)	・社会医療法人愛仁会高槻病院 15年8か月 ・医療法人社団悠生会雄岡病院 3年0か月 ・兵庫県スクールカウンセラー 2年0か月
			小寺 智子	臨床心理士 (第11447号) 公認心理師 (第13914号)	・社会医療法人愛仁会高槻病院 23年9か月
保健医療	醍醐病院	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 医師・看護師・公認心理師・作業療法士・管理栄養士・精神保健福祉士などが連携して入院及び外来通院の患者さんの回復をサポートする多職種連携の現場で、患者さんと直接かかわる実践的教育が提供される。また、病棟では実習生が担当する患者さんと定期的に継続的に関わることができる。デイ・ケア、ストレスマネジメントメタ認知トレーニングなどに参加しながらグループ療法を学ぶ。医師の診療への陪席、心理検査の陪席及び実施も行う。	太田 有二	臨床心理士 (第19614号) 公認心理師 (第10063号)	・大阪府こころの健康総合センター 4年3か月 ・医療法人利田会久米田病院 2年1か月 ・医療法人桜花会醍醐病院 2年7か月
			児嶋 優子	臨床心理士 (第17742号) 公認心理師 (第18972号)	・医療法人桜花会醍醐病院 11年8か月
			小東 功英	臨床心理士 (第17802号) 公認心理師 (第25912号)	・医療法人桜花会醍醐病院 11年9か月
			佐藤 佳子	臨床心理士 (第3714号) 公認心理師 (第8196号)	・医療法人桜花会醍醐病院 31年9か月
			田中 悦子	臨床心理士 (第20882号) 公認心理師 (第19193号)	・医療法人桜花会醍醐病院 9年8か月
保健医療	琵琶湖病院	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 精神科急性期治療病棟、精神科療養病棟 (閉鎖病棟・解放病棟) 認知症病棟などにおいて患者さんと直接かかわる教育が受けられる。外来診療への陪席、デイ・ケアでの体験、患者家族会や集団精神療法の場合への参加もでき、幅広く精神科医療について学ぶことができる。	上本 剛	臨床心理士 (第13950号) 公認心理師 (第13960号)	・医療法人明和会琵琶湖病院 21年8か月
			椿野 洋美	臨床心理士 (第19206号) 公認心理師 (第22864号)	・医療法人明和会琵琶湖病院 11年9か月

分野	実習施設名	教育・実習内容	実習指導担当者 ()は主な実習補助者	心理系取得資格	主な実務経験等 (2019年2月時点)
保健医療	洛和会音羽病院	【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 精神科領域全般を対象とした小児から高齢者までの精神科外来での診療の場への陪席および認知症患者で入院中の方への直接的関与を通して総合病院における精神科診療について学ぶ。特に認知症患者の診断補助となる各種心理・神経心理検査について詳細に学ぶ。また、こころと発達の子ども相談外来では小児科医・児童精神科医・看護師・公認心理師が協力して診断や診療を行っているが、その現場に陪席し学ぶことができる。	中島 陽大	臨床心理士 (第23130号) 公認心理師 (第30367号)	・労働者健康福祉機構中部労災病院心療内科 1年0か月 ・浜松医科大学医学部附属病院精神科神経科 2年0か月 ・磐田市立総合病院精神科 1年0か月 ・医療法人社団曙会佐鳴湖病院 1年0か月 ・城北公園クリニック 1年0か月 ・浜松市適応指導教室 1年0か月 ・洛和会音羽病院 (洛和会京都厚生学校非常勤講師兼任) 2年7か月
			濱口 愛	臨床心理士 (第17156号) 公認心理師 (第15167号)	・洛和会音羽病院 12年8か月
			林 たみ子	臨床心理士 (第3712号) 公認心理師 (第7056号)	・国立肥前療養所 4年11か月 ・杏仁会神野病院 3年3か月 ・早良病院 1年9か月 ・情緒障害児短期治療施設 さざなみ学園 3年0か月 ・洛和会音羽病院 18年0か月
-	京都橋大学 心理臨床センター	【臨床心理基礎実習】 来談者へのインテーク面接への陪席、施設内におけるインテークカンファレンス、ケースカンファレンスへの参加を行う。これらを通じて実際の事例に接することで心理臨床現場における必要な知見等の修得を行う。	中西 龍一	臨床心理士 (第2209号)	・京都市教育委員会カウンセリング室 2年4か月 ・京都YMCA相談室 3年10か月 ・永松記念教育センター 7年5か月
			松下 幸治	臨床心理士 (第07554号) 公認心理師 (第26368号)	・大阪府環境保健部健康増進課精神保健室 2年6か月 ・北斗甲斐さわ病院 2年0か月 ・関西カウンセリングセンター 6年0か月
		【心理実践実習Ⅰ/臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)】 より実際の臨床心理活動や心理学的支援の実践として、実際に来談者への支援を行う。その支援課程では、指導担当者より事例に即し個別の指導や、ケースカンファレンスでの報告を通じた複数の関連からの指摘・指導等を得ることで、適切な支援方法について実践的に修得する。	大久保 千恵	臨床心理士 (第3514号) 公認心理師 (第23259号)	・医療法人桜花会麗蘭病院 9年9か月 ・医療法人社団杉本医院 10年3か月 ・日本ヒューレット・パッカド社関西・中部地区 5年9か月 ・ますい心療内科女性と子どものこころのクリニック 10年9か月 ・奈良県吉野郡下北山村発達・子育て相談員 10年4か月
		岸 太一	臨床心理士 (第07561号) 公認心理師 (第29746号)	・埼玉県八潮市教育相談所 5年6か月 ・フラワーヒルクリニック 1年7か月 ・くどうちあき脳神経外科クリニック 6年4か月 ・東京西徳洲会病院 5年11か月	
		ジェイムス 朋子	臨床心理士 (第09041号) 公認心理師 (第25524号)	・有限会社バス心理教育研究所 4年11か月 ・むさしのメンタルクリニック 4年3か月	
		田中 芳幸	臨床心理士 (第47401号) 公認心理師 (第4437号)	・福岡県立高田町立高田中学校 5年6か月 ・大川市立木室小学校 1年2か月 ・久留米市立東国分小学校 2年11か月 ・東京福祉大学付属臨床心理相談室 4年4か月 ・福岡県臨床心理士会緊急支援チーム 3年6か月	
		濱田 智崇	臨床心理士 (第11058号) 公認心理師 (第17828号)	・医療社団法人岩沢神経科クリニック 19年4か月 ・社会福祉法人大阪水上隣保館児童養護施設遥学園 18年4か月 ・寝屋川市男女共同参画センター男性相談 15年4か月	

資料16 臨床心理士・公認心理師資格取得のための時間割（案）と実習参加状況

【1年次】

【1年次前期】

講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	臨床心理基礎実習①	臨床心理学特論	産業・労働心理学特論			健康科学特別研究Ⅰ
2	臨床心理基礎実習②				発達心理学特論	研究倫理学特論
3		心理統計学特論			【前半】臨床心理査定演習Ⅰ① 【後半】臨床心理査定演習Ⅱ①	
4				臨床心理学面接特論Ⅰ	【前半】臨床心理査定演習Ⅰ② 【後半】臨床心理査定演習Ⅱ②	
5			【隔週】健康科学特論Ⅰ①	健康心理学特論		
6			【隔週】健康科学特論Ⅰ②			【通年不定期開講】 <心理実践実習Ⅰ>

【1年次後期】

講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	臨床心理基礎実習①	臨床心理学特論				健康科学特別研究Ⅰ
2	臨床心理基礎実習②			グループアプローチ特論	思春期臨床心理学特論	
3						
4				臨床心理学面接特論Ⅱ	司法・犯罪心理学特論	
5			【隔週】健康科学特論Ⅱ①	発達障害特論		
6			【隔週】健康科学特論Ⅱ②			【通年不定期開講】 <心理実践実習Ⅰ>

【1年次における実習に関わる科目】

■心理実践実習Ⅰ（通年、4単位） ■臨床心理基礎実習（通年、2単位）

【学内外の実習】 ※上記科目担当教員による事前事後指導等除く

施設名等	主な内容	1年次前期					1年次後期					対応科目			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月	
心理臨床センター (学内施設)	基本業務実習							毎週	×1.5時間程度						心理実践実習Ⅰ
	陪席			1・2例											臨床心理基礎実習
	インターク・心理面接 カンファレンス等								毎週1・2例程度						心理実践実習Ⅰ
学外施設	見学							1日					1日		臨床心理基礎実習
	参加実習（保健医療）												7時間×5日		心理実践実習Ⅰ

【2年次】

【2年次前期】

講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1						
2						健康科学特別研究Ⅱ①
3						健康科学特別研究Ⅱ②
4						【通年不定期開講】 臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)
5				健康心理学特論		【通年不定期開講】 臨床心理実習B ※土曜日を中心に開講
6		生活支援学特論		精神医学特論		

【2年次後期】

講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1						
2						健康科学特別研究Ⅱ①
3						健康科学特別研究Ⅱ②
4						【通年不定期開講】 臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)
5						【通年不定期開講】 臨床心理実習B ※土曜日を中心に開講
6						

【2年次における実習に関わる科目】

■臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ) (通年、6単位) ■臨床心理実習B(通年、1単位)

【学内外の実習】 ※上記科目担当教員による事前事後指導等除く

施設名等	主な内容	2年次前期					2年後前期					対応科目		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
心理臨床センター (学内施設)	セミナー参加						月に1回×2~6時間							臨床心理実習B
	インターク・心理面接						平均して毎週1~2例程度							
	カンファレンス等			毎週2日×1.5時間程度(カンファレンス・集団スーパービジョンでの報告・参加)										
学外施設	参加実習(保健医療)					7時間×15日								臨床心理実習A (心理実践実習Ⅱ)
	参加実習(教育)				5時間×3日									
	参加実習(その他)	5時間×3日												

資料17 時間割 (案)

(博士前期課程 理学療法学コース)

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前 期	M1	1			産業・労働心理学特論 (中西・菅)E306		健康科学特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2		組織心理学特論 (石田)E306		発達心理学特論 (柴田)教員研究室	研究倫理学特論 (梶谷・伊藤)D301	
	M2						健康科学特別研究 II ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3		心理統計学特論 (前田)E306		○健康科学特別研究 I・II○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する		
	M2						健康科学特別研究 II ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	4						
	M2							
	M1	5	脳科学特論 (久保山・兒玉・坂本)E306	運動機能学特論 (崎田・横山)E306	【隔週】健康科学特論 I ① (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	健康心理学特論 (岸)E306	救急医学特論 (久保山・西本)D301	
	M2							
	M1	6	健康科学研究法特論 I (甲斐・堀江)E306	生活支援学特論 (白岩・村田)E306	【隔週】健康科学特論 I ② (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	精神医学特論 (佐川・松本・吉田)E306	精神薬理学特論 (天ヶ瀬)E306	
	M2							

理学療法コースつづき

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
後 期	M1	1					健康科学特別研究Ⅰ (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2		社会心理学特論 (永野)教員研究室				認知心理学特論 (川上)E306
	M2						健康科学特別研究Ⅱ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3			○健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する		健康科学研究法特論Ⅱ (柴田)E306	
	M2						健康科学特別研究Ⅱ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	4					司法・犯罪心理学特論 (ジェイムス)教員研究室	
	M2							
	M1	5	生活機能障害理学療法特論Ⅰ (白岩・堀江)教員研究室 運動器障害理学療法特論Ⅰ (横山・安彦)教員研究室 脳機能障害理学療法特論Ⅰ (兒玉・中野)教員研究室		【隔週】健康科学特論Ⅱ① (白岩・関根・中西・堀江・村田・ 中)D301	発達障害特論 (大久保・岸)E306		
	M2							
	M1	6	生活機能障害理学療法特論Ⅱ (崎田・白岩)教員研究室 運動器障害理学療法特論Ⅱ (甲斐・宮崎)教員研究室 脳機能障害理学療法特論Ⅱ (村田)教員研究室		【隔週】健康科学特論Ⅱ② (白岩・関根・中西・堀江・村田・ 中)D301			
	M2							

(博士前期課程 臨床心理学コース)

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前 期	M1	1	臨床心理基礎実習① (中西・松下)E111・心理臨床セン ター・学外施設(一部)	臨床心理学特論 (中西・松下・岸・ジェイムス)E111	産業・労働心理学特論 (中西・菅)E306		健康科学特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2	臨床心理基礎実習② (中西・松下)E111・心理臨床セン ター・学外施設(一部)	組織心理学特論 (石田)E306	○健康科学特別研究 I・II ○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する	発達心理学特論 (柴田)教員研究室	研究倫理学特論 (梶谷・伊藤)D301	
	M2						健康科学特別研究 II ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3	○通年不定期開講(M1)○ 心理実践実習 I (大久保・岸・ジェイムス・田 中・濱田)E111・学外施設	心理統計学特論 (前田)E306			【前半】臨床心理査定演習 I ① (菅野・田中・岩知道)E111 【後半】臨床心理査定演習 II ① (菅野・田中・岩知道)E111	
	M2						健康科学特別研究 II ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	4	○通年不定期開講(M2)○ 臨床心理実習A (心理実践実習 II) (大久保・岸・ジェイムス・田 中・濱田)E111・学外施設			臨床心理学面接特論 I (ジェイムス)E111	【前半】臨床心理査定演習 I ② (菅野・田中・岩知道)E111 【後半】臨床心理査定演習 II ② (菅野・田中・岩知道)E111	
	M2						○通年不定期開講(M2)○ 臨床心理実習B ※土曜日を中心に開講 (大久保・濱田)E111・心理臨	
	M1	5	脳科学特論 (久保山・兒玉・坂本)E306	運動機能学特論 (崎田・横山)E306	【隔週】健康科学特論 I ① (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	健康心理学特論 (岸)E306	救急医学特論 (久保山・西本)D301	
	M2							
	M1	6	健康科学研究法特論 I (甲斐・堀江)E306	生活支援学特論 (白岩・村田)E306	【隔週】健康科学特論 I ② (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	精神医学特論 (佐川・松本・吉田)E306	精神薬理学特論 (天々瀬)E306	
	M2							

臨床心理学コースつづき

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
後 期	M1	1	臨床心理学基礎実習① (中西・松下)E111・心理臨床セン ター・学外施設(一部)	臨床心理学特論 (中西・松下・岸・ジェイムス)E111		学習・行動分析学特論 (上北)教員研究室	健康科学特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2	臨床心理学基礎実習② (中西・松下)E111・心理臨床セン ター・学外施設(一部)	社会心理学特論 (永野)教員研究室		グループアプローチ特論 (中西)E111	思春期臨床心理学特論 (菅)E306	認知心理学特論 (川上)E306
	M2						健康科学特別研究 II ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3	○通年不定期開講(M1)○ 心理実践実習 I (大久保・岸・ジェイムス・田 中・濱田)E111・学外施設	○健康科学特別研究 I・II○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する		分析心理学特論 (松下)E111	健康科学研究法特論 II (柴田)E306	
	M2							健康科学特別研究 II ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)
	M1	4	○通年不定期開講(M2)○ 臨床心理実習A (心理実践実習 II) (大久保・岸・ジェイムス・田 中・濱田)E111・学外施設			臨床心理学面接特論 II (松下)E111	司法・犯罪心理学特論 (ジェイムス)教員研究室	
	M2							○通年不定期開講 (M2)○ 臨床心理実習B ※土曜日を中心に開講 (大久保・濱田)E111・心理臨 床センター
	M1	5			【隔週】健康科学特論 II ① (白岩・関根・中西・堀江・村田・田 中)D301	発達障害特論 (大久保・岸)E306		
	M2							
	M1	6			【隔週】健康科学特論 II ② (白岩・関根・中西・堀江・村田・田 中)D301			
	M2							

(博士前期課程 心理学コース)

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前 期	M1	1			産業・労働心理学特論 (中西・菅)E306		健康科学特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2		組織心理学特論 (石田)E306		発達心理学特論 (柴田)教員研究室	研究倫理学特論 (梶谷・伊藤)D301	
	M2						健康科学特別研究 II ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3		心理統計学特論 (前田)E306		○健康科学特別研究 I・II 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する		
	M2						健康科学特別研究 II ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	4						
	M2							
	M1	5	脳科学特論 (久保山・兒玉・坂本)E306	運動機能学特論 (崎田・横山)E306	【隔週】健康科学特論 I ① (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	健康心理学特論 (岸)E306	救急医学特論 (久保山・西本)D301	
	M2							
	M1	6	健康科学研究法特論 I (甲斐・堀江)E306	生活支援学特論 (白岩・村田)E306	【隔週】健康科学特論 I ② (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	精神医学特論 (佐川・松本・吉田)E306	精神薬理学特論 (天ヶ瀬)E306	
	M2							

心理学コースつづき

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	M1	社会調査特別演習 (前田)教員研究室			学習・行動分析学特論 (上北)教員研究室		健康科学特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)
	M2						
	M1		社会心理学特論 (永野)教員研究室		○健康科学特別研究 I・II○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する		認知心理学特論 (川上)E306
	M2						健康科学特別研究 II ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)
	M1					健康科学研究法特論 II (柴田)E306	
	M2						健康科学特別研究 II ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)
	M1					司法・犯罪心理学特論 (ジェイムス)教員研究室	
	M2						
	M1	5			【隔週】健康科学特論 II ① (白岩・関根・中西・堀江・村田・田 中)D301	発達障害特論 (大久保・岸)E306	
	M2						
	M1	6			【隔週】健康科学特論 II ② (白岩・関根・中西・堀江・村田・田 中)D301		
	M2						

(博士前期課程 救急救命学コース)

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前 期	M1	1			産業・労働心理学特論 (中西・菅)E306		健康科学特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2	組織心理学特論 (石田)E306			発達心理学特論 (柴田)教員研究室	研究倫理学特論 (梶谷・伊藤)D301	
	M2						健康科学特別研究 II ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3	心理統計学特論 (前田)E306			○健康科学特別研究 I・II ○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する		
	M2							健康科学特別研究 II ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)
	M1	4						
	M2							
	M1	5	脳科学特論 (久保山・兒玉・坂本)E306	運動機能学特論 (崎田・横山)E306	【隔週】健康科学特論 I ① (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	健康心理学特論 (岸)E306	救急医学特論 (久保山・西本)D301	
	M2							
	M1	6	健康科学研究法特論 I (甲斐・堀江)E306	生活支援学特論 (白岩・村田)E306	【隔週】健康科学特論 I ② (兒玉・坂本・宮崎・村田・岸・中 野)D301	精神医学特論 (佐川・松本・吉田)E306	救急救護学特論 (西本・平出)教員研究室	
	M2						精神薬理学特論 (天ヶ瀬)E306	

救急救命学コースつづき

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
後 期	M1	1				学習・行動分析学特論 (上北)教員研究室	健康科学特別研究Ⅰ (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M2							
	M1	2		社会心理学特論 (永野)教員研究室		○健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ○ 現状、土曜日に設定しているが、学生 との相談の上、学生と教員の都合に あわせ、柔軟に設定する	認知心理学特論 (川上)E306	
	M2						健康科学特別研究Ⅱ① (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	3				健康科学研究法特論Ⅱ (柴田)E306		
	M2						健康科学特別研究Ⅱ② (各研究指導教員)教員研究室・ D301(合同授業時)	
	M1	4					司法・犯罪心理学特論 (ジェームス)教員研究室	
	M2							
	M1	5		救急救護学特論演習 (久保山・関根)D102実習室	【隔週】健康科学特論Ⅱ① (白岩・関根・中西・堀江・村田・田 中)D301	発達障害特論 (大久保・岸)E306		救急救命システム特論 (関根・西本)教員研究室・D102 実習室(一部演習)
	M2							
	M1	6	災害・防災学特論 (久保山・関根)教員研究室・ D102実習室(一部演習)		【隔週】健康科学特論Ⅱ② (白岩・関根・中西・堀江・村田・田 中)D301			
	M2							

(博士後期課程)

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前 期	D1	1					特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)
	D2						
	D3						
	D1	2					
	D2						
	D3						
	D1	3				○特別研究 I～III○ 現状、水・木・土曜日に設定しているが、学生との相談の上、 学生と教員の都合にあわせ、柔軟に設定する	
	D2						
	D3						
	D1	4					
	D2						
	D3						
D1	5		【前半】医療マネジメント特論 (高山・平尾・西野)D301 【後半】医学・健康教育特論 (西本・岸・田中)D301	【隔週】健康科学実践研究法特論 (坂本・横山・岸)E306			
D2				【隔週】特別研究 II (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)			
D3					【隔週】特別研究 III (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)		
D1	6		【前半】Scientific English (久保山・田中・中野)D301 【後半】健康科学イノベーション特論 (児玉・堀江・村田)D301				
D2				【隔週】特別研究 II (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)			
D3					【隔週】特別研究 III (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)		

博士後期課程つづき

配当年次	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	D1	1					特別研究 I (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)
	D2						
	D3						
	D1	2					
	D2						
	D3						
	D1	3				○特別研究 I ~ III ○ 現状、水・木・土曜日に設定しているが、学生との相談の上、 学生と教員の都合にあわせ、柔軟に設定する	
	D2						
	D3						
	D1	4					
	D2						
	D3						
D1	5		生体機能学特論演習 (崎田・池田)教員研究室 行動科学特論演習 (上北・坂本)教員研究室				
D2				【隔週】特別研究 II (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)			
D3					【隔週】特別研究 III (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)		
D1	6		健康回復支援科学特論演習A~C (A:兒玉・中野 B:宮崎・安彦 C:菅野・柴田)教員研究室 健康・生活支援科学特論演習A~C (A:白岩・堀江 B:岸・田中 C:関根・西本)教員研究室				
D2				【隔週】特別研究 II (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)			
D3					【隔週】特別研究 III (各研究指導教員)教員研究室・ E403(合同授業時)		

資料18 専任教員時間割表 (案)

上北 朋子

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する【

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前 期	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2						健康科学特別研究Ⅱ①
	3			卒業研究Ⅰ(心理)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	1				学習・行動分析学特論		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2						健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)		行動分析学		健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)		こころの脳科学		
	5		行動科学特論演習※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

菅野 信夫

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2						健康科学特別研究Ⅱ①
	3			卒業研究Ⅰ(心理)		【前半】臨床心理査定演習Ⅰ①※ 【後半】臨床心理査定演習Ⅱ①※	健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)		【前半】臨床心理査定演習Ⅰ②※ 【後半】臨床心理査定演習Ⅱ②※	
期	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2				心理演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)				健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)				
期	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		健康回復支援科学特論演習C※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

久保山 一敏

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1		救急症候学Ⅰ(外傷①)		救急症候学Ⅱ(外傷②)		
	2				臨床医学総論		
	3		神経障害基礎論※				
	4						
期	5	脳科学特論※				救急医学特論※	
	6		【前半】Scientific English※				

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1	人体の構造と機能及び疾病	環境障害				
	2	救急処置各論Ⅱ(災害)※	救急症候学Ⅴ(顔面・頭部)				
	3						
	4						
	5		救急救護学特論演習※				
	6	災害・防災学特論※					

兒玉 隆之

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2				中枢神経障害理学療法応用演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3						健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5	脳科学特論※	神経障害基礎論※	【隔週】健康科学特論Ⅰ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		【後半】健康科学イノベーション特論※	【隔週】健康科学特論Ⅰ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1		中枢神経障害理学療法基礎演習		リハビリテーション概論(理学)※		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		中枢神経障害理学療法基礎演習		リハビリテーション概論(理学)※		健康科学特別研究Ⅱ①
	3		理学療法技術学Ⅱ(神経障害)				健康科学特別研究Ⅱ②
期	4		理学療法技術学Ⅱ(神経障害)				
	5	脳機能障害理学療法特論Ⅰ※		【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		健康回復支援科学特論演習A※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2	心理学概論Ⅰ					健康科学特別研究Ⅱ①
	3			卒業研究Ⅰ(心理)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)	心理学特殊講義		【隔週】特別研究Ⅱ
期	5	脳科学特論※		【隔週】健康科学特論Ⅰ①※ 【隔週】健康科学実践研究法特論※	【隔週】特別研究Ⅲ		【隔週】特別研究Ⅱ
	6			【隔週】健康科学特論Ⅰ②※	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2						健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)		行動分析学	生理心理学	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)				
期	5		行動科学特論演習※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

崎田 正博

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2			キャリア開発演習Ⅰ(理学)	発達障害基礎論(理学)※		健康科学特別研究Ⅱ①
	3						健康科学特別研究Ⅱ②
期	4	地域課題研究(理学)※	発達障害系理学療法学基礎演習				
	5	地域課題研究(理学)※	運動機能学特論※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1		発達障害系理学療法学応用演習		理学療法技術学Ⅴ(発達障害)		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		発達障害系理学療法学応用演習				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	人間発達学(理学)※					健康科学特別研究Ⅱ②
期	4				運動生理学演習		
	5		生体機能学特論演習※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	生活機能障害理学療法学特論Ⅱ※		【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

柴田 利男

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前期	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		心理学基礎研究Ⅰ※		発達心理学Ⅰ	発達心理学特論	健康科学特別研究Ⅱ①
	3			卒業研究Ⅰ(心理)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
	5						
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後期	1			教育・学校心理学			健康科学特別研究Ⅰ
	2			心理学基礎研究Ⅱ※			健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)			健康科学研究法特論Ⅱ	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)		発達心理学Ⅱ		
	5						
	6			健康回復支援科学特論演習C※			

関根 和弘

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1			こころからだの健康科学Ⅰ※			【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		救急救命実習Ⅲ				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	救急救命実習Ⅰ	救急救命実習Ⅲ		救急疾病Ⅰ(呼吸器・循環器系)※		健康科学特別研究Ⅱ②
期	4	救急救命実習Ⅰ	救急救命実習Ⅲ		救急疾病Ⅰ(呼吸器・循環器系)※		
	5	救急救命実習Ⅰ		【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		救急救命実習Ⅲ				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	救急救命実習Ⅰ	救急救命実習Ⅲ				健康科学特別研究Ⅱ②
期	4	救急救命実習Ⅰ	救急救命実習Ⅲ				救急救命システム特論※
	5	救急救命実習Ⅰ	救急救護学特論演習※	【隔週】健康科学特論Ⅱ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	災害・防災学特論※	健康・生活支援科学特論演習C※	【隔週】健康科学特論Ⅱ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前 期	1	臨床心理基礎実習①※		産業・労働心理学特論※			【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2	臨床心理基礎実習②※		自己表現研究Ⅰ			健康科学特別研究Ⅱ①
	3	関係行政論※		卒業研究Ⅰ(心理)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
	5						
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	1	臨床心理基礎実習①※	臨床心理学特論※				【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2	臨床心理基礎実習②※	こことからだの健康科学Ⅱ※	自己表現研究Ⅱ	グループアプローチ特論		健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)				健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)				
	5				【隔週】健康科学特論Ⅱ①※		
	6				【隔週】健康科学特論Ⅱ②※		

永野 光朗

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前期	1			こころからの健康科学Ⅰ※			【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		心理学基礎研究Ⅰ※	心理学統計法Ⅲ(多変量解析)			健康科学特別研究Ⅱ①
	3			卒業研究Ⅰ(心理)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
	5						
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後期	1					消費者行動論	【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		社会心理学特論	心理学基礎研究Ⅱ			健康科学特別研究Ⅱ①
	3	心理学概論Ⅱ	卒業研究Ⅱ(心理)				健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)			マーケティング調査演習	
	5					地域課題研究(心理)※	
	6						

西本 泰久

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1					救急救命実習Ⅳ	【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2					救急救命実習Ⅳ	健康科学特別研究Ⅱ①
	3		救急処置各論Ⅰ(薬理)※			救急救命実習Ⅳ	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		救急症候学Ⅵ(ショック・意識)				
期	5		【後半】医学・健康教育特論※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ	救急医学特論※	
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ	救急救護学特論※	

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1					救急救命実習Ⅳ	【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2					救急救命実習Ⅳ	健康科学特別研究Ⅱ①
	3		救急疾病Ⅱ(呼吸器・循環器系)			救急救命実習Ⅳ	健康科学特別研究Ⅱ②
	4						救急救命システム特論※
期	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		健康・生活支援科学特論演習C※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		救急救命実習Ⅲ			人体の構造と機能演習Ⅰ	健康科学特別研究Ⅱ①
	3		救急救命実習Ⅲ			人体の構造と機能演習Ⅰ	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		救急救命実習Ⅲ			救急症候学Ⅲ(呼吸・消化・神経)※	
期	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ	救急救護学特論※	

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		救急救命実習Ⅲ			人体の構造と機能演習Ⅱ	健康科学特別研究Ⅱ①
	3		救急救命実習Ⅲ			人体の構造と機能演習Ⅱ	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		救急救命実習Ⅲ				
期	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ	解剖生理学	
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

堀江 淳

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前期	1	内部障害基礎論※					【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		ヘルスプロモーション理学療法基礎演習※				健康科学特別研究Ⅱ①
	3						健康科学特別研究Ⅱ②
	4		内部障害系理学療法基礎演習				
	5				【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ	
	6	健康科学研究法特論Ⅰ※	【後半】健康科学イノベーション特論※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後期	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		内部障害系理学療法学応用演習				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	理学療法技術Ⅲ(内部障害)	内部障害系理学療法学応用演習				健康科学特別研究Ⅱ②
	4				運動生理学演習		
	5	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ※		【隔週】健康科学特論Ⅱ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		健康・生活支援科学特論演習A※	【隔週】健康科学特論Ⅱ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

松下 幸治

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前 期	1	臨床心理基礎実習①※	臨床心理学特論※				【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2	臨床心理基礎実習②※		自己表現研究Ⅰ		対人援助論	健康科学特別研究Ⅱ①
	3			卒業研究Ⅰ(心理)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
	5						
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	1	臨床心理基礎実習①※					【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2	臨床心理基礎実習②※	臨床心理学概論※	自己表現研究Ⅱ	心理演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)		分析心理学特論		健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)		臨床心理学面接特論Ⅱ		
	5						
	6						

村田 伸

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		ヘルスプロモーション理学療法基礎演習 ※				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	老年期障害理学療法学演習	地域理学療法学※				健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5			【隔週】健康科学特論Ⅰ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		【前半】生活支援学特論※ 【後半】健康科学イノベーション特論 ※	【隔週】健康科学特論Ⅰ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2				地域理学療法学演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3	人間発達学(理学)※					健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5			【隔週】健康科学特論Ⅱ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	脳機能障害理学療法学特論Ⅱ※		【隔週】健康科学特論Ⅱ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

大久保 千恵

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前 期	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)					
	2			自己表現研究 I		○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習 I ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習 A (心理実践実習 II) ・臨床心理実習 B	
	3			卒業研究 I (心理)			
	4			卒業研究 III (心理)	カウンセリング		
	5						
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)	公認心理師の職責※				
	2			自己表現研究 II	心理演習	○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習 I ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習 A (心理実践実習 II) ・臨床心理実習 B	
	3		卒業研究 II (心理)				
	4		卒業研究 IV (心理)		教育相談(中等)		
	5				発達障害特論※		
	6						

甲斐 義浩

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1				動作分析学演習※		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2			キャリア開発演習Ⅰ(理学)			健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅰ		健康科学特別研究Ⅱ②
	4				運動療法学		
期	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	健康科学研究法特論Ⅰ※		【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1					運動学(理学)※	【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2			キャリア開発演習Ⅱ(理学)			健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅱ	臨床運動学演習	健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	運動器障害理学療法学特論Ⅱ※		【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

岸 太一

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)	臨床心理学特論※				【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		心理学基礎研究Ⅰ※		○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習Ⅰ	健康科学特別研究Ⅱ①	
	3			卒業研究Ⅰ(心理)		○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
期	5		医学・健康教育特論※	【隔週】健康科学特論Ⅰ①※ 【隔週】健康科学実践研究法特論※	健康心理学特論		
	6			【隔週】健康科学特論Ⅰ②※			

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)					【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		臨床心理学概論※		○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習Ⅰ	健康科学特別研究Ⅱ①	
	3		卒業研究Ⅱ(心理)			○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)				
期	5				発達障害特論※		
	6		健康・生活支援科学特論演習B※				

ジェイムス 朋子

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前 期	1				○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習Ⅰ ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ	
	2		学外実習の巡回指導 (主に火曜を想定)	自己表現研究Ⅰ				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	関係行政論※		卒業研究Ⅰ(心理)				健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)		臨床心理学面接特論Ⅰ		
	5							
	6							

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
後 期	1		臨床心理学特論※		○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習Ⅰ ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ	
	2	司法・犯罪心理学		自己表現研究Ⅱ				健康科学特別研究Ⅱ①
	3			学外実習の巡回指導 (主に水曜を想定)				健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅱ(心理)				司法・犯罪心理学特論	
	5		卒業研究Ⅳ(心理)					
	6							

田中 芳幸

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)					【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ	
	2						健康科学特別研究Ⅱ①	
	3				卒業研究Ⅰ(心理)		【前半】臨床心理査定演習Ⅰ①※ 【後半】臨床心理査定演習Ⅱ①※	健康科学特別研究Ⅱ②
	4				卒業研究Ⅲ(心理)		【前半】臨床心理査定演習Ⅰ②※ 【後半】臨床心理査定演習Ⅱ②※	
期	5		【後半】医学・健康教育特論※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ	○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習Ⅰ ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)		
	6		【前半】Scientific English※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ			

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1		公認心理師の職責※				【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2	健康・医療心理学					健康科学特別研究Ⅱ①
	3	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)					健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅱ(心理)				
5	卒業研究Ⅳ(心理)		【隔週】健康科学特論Ⅱ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習Ⅰ ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習A(心理実践実習Ⅱ)	
6	健康・生活支援科学特論演習B※		【隔週】健康科学特論Ⅱ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ			

中野 英樹

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1		神経・筋疾患理学療法学基礎演習		物理療法学		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2			キャリア開発演習Ⅰ(理学)			健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅰ		健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5			【隔週】健康科学特論Ⅰ①※		○前期不定期開講(学部)○ ・総合臨床実習Ⅰ	
	6		【前半】Scientific English※	【隔週】健康科学特論Ⅰ②※			

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1		中枢神経障害理学療法学基礎演習				【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		中枢神経障害理学療法学基礎演習	キャリア開発演習Ⅱ(理学)			健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅱ		健康科学特別研究Ⅱ②
期	4				画像診断学(理学)※		
	5	脳機能障害理学療法学特論Ⅰ※	物理療法学演習			○後期不定期開講(学部)○ ・総合臨床実習Ⅱ	
	6		健康回復支援科学特論演習A※				

濱田 智崇

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
前 期	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)				心理学的支援法		
	2			自己表現研究 I				
	3				卒業研究 I (心理)			○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習 I ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習 A (心理実践実習 II) ・臨床心理実習 B
	4				卒業研究 III (心理)			
	5							
	6							

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
後 期	1	学外実習の巡回指導 (主に月曜を想定)	公認心理師の職責※					
	2		臨床心理学概論※	自己表現研究 II				
	3							○通年不定期開講(M1)○ ・心理実践実習 I ○通年不定期開講(M2)○ ・臨床心理実習 A (心理実践実習 II) ・臨床心理実習 B
	4		卒業研究 II (心理)			心理学概論		
	5		卒業研究 IV (心理)			地域課題研究(心理)※		
	6							

前田 洋光

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は現状土曜日に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前 期	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2		心理学基礎研究Ⅰ※			広告と消費の心理学	健康科学特別研究Ⅱ①
	3		心理統計学特論	卒業研究Ⅰ(心理)	社会・集団・家族心理学Ⅰ		健康科学特別研究Ⅱ②
	4			卒業研究Ⅲ(心理)			
	5						
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後 期	1	社会調査特別演習	社会・集団・家族心理学Ⅱ				【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2			心理学基礎研究Ⅱ※			健康科学特別研究Ⅱ①
	3		卒業研究Ⅱ(心理)			心理学統計法Ⅰ	健康科学特別研究Ⅱ②
	4		卒業研究Ⅳ(心理)				
	5						
	6						

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2			キャリア開発演習Ⅰ(理学)			健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅰ	運動器障害基礎論(理学)※	健康科学特別研究Ⅱ②
	4	運動器障害系理学療法学応用演習					
期	5			【隔週】健康科学特論Ⅰ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】健康科学特論Ⅰ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2						健康科学特別研究Ⅱ①
	3			理学療法技術学Ⅰ(運動器障害)			健康科学特別研究Ⅱ②
	4		運動器障害系理学療法学基礎演習	理学療法技術学Ⅰ(運動器障害)	理学療法技術学入門演習		
期	5		運動器障害系理学療法学基礎演習	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	運動器障害理学療法学特論Ⅱ※	健康回復支援科学特論演習B※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前期	1				義肢装具学演習	生活技術学演習	【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2				義肢装具学演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3		○前期不定期開講(学部)○ ・総合臨床実習Ⅰ		理学療法研究法Ⅰ		健康科学特別研究Ⅱ②
	4	地域課題研究(理学)※					
	5	地域課題研究(理学)※					
	6						

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後期	1	理学療法評価学各論演習					【隔週】健康科学特別研究Ⅰ
	2	理学療法評価学各論演習	○後期不定期開講(学部)○ ・総合臨床実習Ⅱ		生活技術学※		健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅱ		健康科学特別研究Ⅱ②
	4		運動器障害系理学療法学基礎演習				
	5	運動器障害理学療法学特論Ⅰ※	運動器障害系理学療法学基礎演習				
	6		健康回復支援科学特論演習B※				

白岩 加代子

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例：

健康科学部科目

健康科学専攻科目

末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2		ヘルスプロモーション理学療法基礎演習 ※				健康科学特別研究Ⅱ①
	3	老年期障害理学療法学演習	地域理学療法学※				健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5	生活環境論※		【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6		生活支援学特論※	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1						【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2				地域理学療法学演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3						健康科学特別研究Ⅱ②
期	4		老年期障害基礎論				
	5	生活機能障害理学療法学特論Ⅰ※		【隔週】健康科学特論Ⅱ①※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6	生活機能障害理学療法学特論Ⅱ※	健康・生活支援科学特論演習A※	【隔週】健康科学特論Ⅱ②※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

横山 茂樹

※「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は現状水・木・土に設定しているが学生との相談の上、学生と教員の都合に合わせて、柔軟に設定する

凡例： 健康科学部科目 健康科学専攻科目 末尾の※：オムニバス科目

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
前	1				義肢装具学演習		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2	スポーツ障害理学療法学基礎演習			義肢装具学演習		健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅰ		健康科学特別研究Ⅱ②
期	4						
	5		運動機能学特論※	【隔週】健康科学実践研究法特論 ※ 【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

学期	講時	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
後	1				スポーツ障害基礎論※		【隔週】健康科学特別研究Ⅰ 【隔週】特別研究Ⅰ
	2				スポーツ障害基礎論※		健康科学特別研究Ⅱ①
	3				理学療法研究法Ⅱ		健康科学特別研究Ⅱ②
期	4	理学療法技術学Ⅳ(スポーツ障害)					
	5	運動器障害理学療法学特論Ⅰ※	スポーツ障害理学療法学応用演習	【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		
	6			【隔週】特別研究Ⅱ	【隔週】特別研究Ⅲ		

資料19 健康科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）開設以降の担当科目数（案）

専任教員	前期科目数 ※()はうちオムニバス科目数				後期科目数 ※()はうちオムニバス科目数			
	健康科学専攻	健康科学部	合計	うち巡回指導を行う科目	健康科学専攻	健康科学部	合計	うち巡回指導を行う科目
上北朋子	5(0)	2(0)	7(0)	-	7(1)	4(0)	11(1)	
菅野 信夫	7(2)	2(0)	9(2)	-	6(1)	3(0)	9(1)	
久保山 一敏	3(3)	4(1)	7(4)	-	2(2)	4(1)	6(3)	
兒玉 隆之	8(3)	2(1)	10(4)	-	7(2)	3(1)	10(3)	
坂本 敏郎	8(3)	4(0)	12(3)	-	6(1)	4(0)	10(1)	
崎田 正博	6(1)	4(2)	10(3)	-	7(2)	4(1)	11(3)	
柴田 利男	3(0)	4(1)	7(1)	-	4(1)	5(1)	9(2)	
関根 和弘	5(0)	4(2)	9(2)	-	10(5)	2(0)	12(5)	
中西 龍一	4(2)	4(1)	8(3)	-	6(3)	4(1)	10(4)	
永野 光朗	2(0)	5(2)	7(2)	-	3(0)	7(1)	10(1)	
西本 泰久	8(3)	3(1)	11(4)	-	7(2)	2(0)	9(2)	
平出 敦	6(1)	3(1)	9(2)	-	5(0)	3(0)	8(0)	
堀江 淳	7(2)	3(2)	10(4)	-	8(3)	3(0)	11(3)	
松下 幸治	4(2)	4(0)	8(2)	-	5(1)	5(1)	10(2)	
村田 伸	8(3)	3(2)	11(5)	-	7(2)	2(1)	9(3)	
大久保 千恵	3(0)	4(0)	7(0)	2 (健康科学専攻博士前期課程)	4(1)	6(1)	10(2)	2 (健康科学専攻博士前期課程)
甲斐 義浩	6(1)	4(1)	10(2)	-	6(1)	4(1)	10(2)	
岸 太一	9(4)	3(1)	12(5)	2 (健康科学専攻博士前期課程)	6(2)	3(1)	9(3)	2 (健康科学専攻博士前期課程)
ジェイムス 朋子	5(0)	4(1)	9(1)	2 (健康科学専攻博士前期課程)	6(1)	4(0)	10(1)	2 (健康科学専攻博士前期課程)
田中 芳幸	11(4)	2(0)	13(4)	2 (健康科学専攻博士前期課程)	9(2)	4(1)	13(3)	2 (健康科学専攻博士前期課程)
中野 英樹	4(1)	5(0)	9(1)	1 (健康科学部理学療法学科)	4(1)	6(1)	10(2)	1 (健康科学部理学療法学科)
濱田 智崇	3(0)	4(0)	7(0)	2 (健康科学専攻博士前期課程)	3(0)	7(3)	10(3)	2 (健康科学専攻博士前期課程)
前田 洋光	3(0)	5(1)	8(1)	-	3(0)	5(1)	8(1)	
宮崎 純弥	6(1)	4(1)	10(2)	-	7(2)	3(0)	10(2)	
安彦 鉄平	2(0)	5(1)	7(1)	1 (健康科学部理学療法学科)	4(2)	5(1)	9(3)	1 (健康科学部理学療法学科)
白岩 加代子	6(1)	4(3)	10(4)	-	9(4)	2(0)	11(4)	
横山 茂樹	7(2)	3(0)	10(2)	-	6(1)	4(1)	10(2)	

